

兵庫県公報

令和3年5月31日 月曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

公 告

ページ

- 令和3年度当初予算の概要、令和2年度下半期の財政運営の状況及び地方公営企業の業務状況（財政課） 1

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び財政状況の公表等に関する条例（昭和39年兵庫県条例第22号）第2条第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和3年度当初予算の概要、令和2年度下半期（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）の財政運営の状況及び地方公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

令和3年5月31日

兵庫県知事 井戸敏三

は じ め に

この財政のあらましは、県財政の状況をお伝えすることによって、県財政の実態と県の諸施策について県民の皆様にご理解をいただき、県政の推進について御協力をお願いするため、毎年2回定期的に公表を行っているものです。

今回は、令和3年度当初予算の概要、令和2年度下半期の財政運営の状況及び県有財産等の状況並びに県の経営する公営企業の業務状況など県財政の現況と動向について説明します。

目 次

一般会計及び特別会計の財政状況	4
第1 令和3年度当初予算の概要	5
1 予算編成の基本的な考え方	5
(1) 本県を取り巻く財政環境	5
(2) 令和3年度の予算編成方針	6
(3) 令和3年度当初予算の特徴	8
2 令和3年度当初予算の概要	17
(1) 歳入	17
(2) 歳出	27
(3) 令和2年度年間収支見通し	45
3 財政フレームについて	47
(1) 兵庫県行財政運営方針の変更	47
(2) 財政運営の目標	49
4 参考資料	56
(1) 令和3年度の重点施策	56
(2) 県民1人あたりの予算	78
第2 令和2年度下半期の財政運営の状況	80
1 令和2年度予算の補正状況	80
(1) 令和2年度兵庫県補正予算	80
2 令和3年度への繰越明許費	131
3 令和2年度予算の執行状況	132
第3 県債、一時借入金及び県有財産の状況	135
1 県債の状況	135
2 一時借入金の状況	136
3 県有財産の状況	137
○公営企業の業務状況	139
1 水道用水供給事業	140
2 工業用水道事業	144
3 水源開発事業	148
4 地域整備事業	149
5 企業資産運用事業	153
6 地域創生整備事業	155
7 病院事業	159
8 流域下水道事業	168

一般会計及び特別会計の財政状況

第1 令和3年度当初予算の概要

1 予算編成の基本的な考え方

(1) 本県を取り巻く財政環境

ア 本県の経済・雇用情勢

本県の経済・雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いています。県内企業の設備投資は増加計画にあり、輸出は中国向けを中心に持ち直しの動きが続いているものの、個人消費は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響から足踏みが見られます。

また、雇用面では、有効求人倍率が1倍を下回って推移し、新規求人、雇用者所得は前年比減が続いています。

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動制限や、長引く貿易をはじめとする米中の摩擦など、内外経済を下振れさせるリスクがあることに十分に留意しながら、地域経済の本格回復を図っていく必要があります。

イ 令和3年度地方財政計画

令和3年度の地方財政計画の規模は、令和2年度から9,337億円減少し、89兆8,060億円となっています。歳出では、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した地域デジタル社会推進費の計上(+2,000億円)や社会保障関係費の伸び等により、一般行政経費が増加(前年度比+5,107億円、+1.3%)する一方で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の国直轄・補助事業について、令和2年度第3次補正予算により措置されることから投資的経費が減少(前年度比△8,341億円、△6.5%)しています。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税・地方譲与税が大幅に減少(前年度比△3兆6,431億円、△8.4%)する中、交付税特別会計償還繰延べや公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税が増加(前年度比+8,503億円、+5.1%)するとともに、折半対象財源不足額が前年度から皆増したこと等により臨時財政対策債が増加(前年度比+2兆3,399億円、+74.5%)しました。

この結果、水準超経費を除く交付団体ベースの一般財源総額は、61兆9,932億円となり、前年度から2,414億円増となっています。あわせて国は、歳入不足により地方の財政運営に支障が生じることのないよう、減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について特別減収対策債の発行を可能としています。

しかしながら、今後の感染動向によっては、経済への悪影響が懸念されます。

特別減収対策債は、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内に限定されており、特別減収対策債の対象税目である地方消費税等が大きく減少した場合には、減収額を補填できない可能性があることから、厳しい財政運営を余儀なくされるおそれがあります。

・地方一般財源総額 [地方交付税交付団体ベース]

61兆9,932億円(前年度比+2,414億円、+0.4%)

・特別減収対策債

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

(参考：減収補填債の対象税目)

法人税割、法人事業税、特別法人事業譲与税、利子割

(2) 令和3年度の予算編成方針

行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため、選択と集中を徹底するとともに、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行います。

これらの取組や国への地方財政措置強化の要請により、必要な財源を確保した上で、ポストコロナ社会を見据え、兵庫2030年の展望の具体化に向けたリーディングプロジェクトや兵庫県地域創生戦略の地域プロジェクトなど、すこやか兵庫の実現に向けた取組を進めなければなりません。

このため、令和3年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成しました。

(基本方針)

- I 新型コロナウイルス感染症への適切な対応
- II ポストコロナに向けた兵庫の活力創造
- III 新たな兵庫への道筋

(予算編成における具体的方針)**ア 適切な行財政運営の推進**

行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもと、選択と集中の徹底を図り、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持し、これを推進すること。

イ すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進

社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開すること。

ウ 安全安心の確保

風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、防災・減災対策をさらに推進するとともに、自然災害と感染症との複合災害への備えの強化、子ども・子育て支援や高齢者支援の充実など、安全安心の基盤強化を推進すること。

エ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、緊急、臨時的な措置を行ったうえで、すこやか兵庫の実現をめざし、情報化・デジタル化を支える情報基盤の整備・強化など、先駆的・先導的な施策に重点的に取り組むこと。

オ 国の動向等の適切な反映

新経済・財政再生計画に基づく歳出改革、社会保障と税の一体改革、地方創生対策など、国の政策や地方財政対策について、十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

カ 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

キ 自主財源確保の推進

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、税収確保対策をはじめ、法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税や、ネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保対策を積極的に推進すること。

ク 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

(予算要求基準)**ア 一般事業枠**

- (7) 施設維持費：令和2年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
 - (4) 経常的経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
 - (9) 政策的経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
 - (2) 指定経費：令和2年度当初予算充当一般財源額の95%の範囲内
- なお、削減額の1/2相当額を新規事業の財源として活用

イ 新規要求枠

- (7) すこやか兵庫枠 12.5億円（令和2年度当初要求枠：25億円の1/2）
兵庫2030年の展望等を踏まえ、すこやか兵庫の実現を目指して先導的に取り組む新規事業
- (4) リーディングプロジェクト特別枠 5億円（令和2年度当初要求枠：10億円の1/2）
兵庫2030年の展望リーディングプロジェクトに基づき取り組む、先駆的かつ本県の強みを伸ばす新規事業
- (9) ポストコロナ対策特別枠 10億円（新設）
新型コロナウイルス感染症の経験と教訓を踏まえ、デジタル革新の加速や分散型社会への転換、産業の競争力・リスク耐性の強化、セーフティネットの充実、環境先進地ひょうごの創出など、兵庫の目指すべき新たな社会づくりに資する新規事業
- (2) 地域創生枠 50億円
 - a 地方創生交付金事業 20億円（令和2年度当初要求枠：30億円）
地域創生を推進するため、国交付金を活用して実施する新規・拡充事業等
 - b ひょうご地域創生交付金事業 20億円（令和2年度当初要求枠：40億円）
地域創生を推進するため、県と市町が協働・連携して実施する新規・拡充事業
 - c 地域創生推進事業 10億円
活力あるふるさと兵庫を実現するため、県民局・県民センターが実施する新規・拡充事業
ただし、配分額のうち20%相当額以上は事業のスクラップ&ビルドを徹底

ウ 個別事業枠

- (7) 義務的経費
行財政運営方針を踏まえた所要額とするが、直近の決算額や事業実績等を踏まえ、所要額を厳密に精査すること
（対象経費）人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令に基づく経費
- (4) その他指定事業、特別会計等への繰出金
所要額を厳密に精査するとともに、このうち事務的経費について、一般事業枠の実質的な削減率と同率の削減を行うこと
- (9) 超過課税活用事業
超過課税収入の大幅な減少が見込まれることから、超過課税収入の範囲内で事業実施することを基本とし、これまでの活用実績や今後の活用方針、超過課税の主旨等を踏まえ、事業量及び事業内容の見直しを図ること

エ 投資事業枠

- (7) 普通建設事業費
 - a 通常事業 補助・単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費
ただし、単独事業については、厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性や事業効果を十分に検証し、事業量及び事業内容について、適切な見直しを行うこと
 - b 別枠事業 喫緊の課題に対応する事業費
ただし、従前の別枠事業については、地方交付税措置の状況等に基づき、その範囲内で予算要求することを原則として、事業量及び事業内容の見直しを行うこと
- (4) 災害復旧事業 所要額

オ 被災地支援事業費 所要額

【参考】**〔県政の重点施策〕**

- (7) 安全安心な兵庫づくり
 - a 新型コロナウイルス感染症への適切な対応
 - b 防災・減災対策の推進
 - c 医療確保と健康づくり
 - d 子ども・子育て環境の充実
 - e 高齢者障害者支援の充実
 - f 暮らしの安心確保
- (4) 五国交流の新展開
 - a 五国の交流、魅力発信
 - b 新たなツーリズムの創出
 - c 芸術文化、スポーツの振興
 - d 交流基盤の整備促進
- (7) 兵庫の強みを生かした産業の育成
 - a 地域を支える産業の振興
 - b 農林水産業の基幹産業化
 - c 持続可能な地域環境の創造
- (a) 多様な兵庫人材の活躍
 - a 次代を担う人材の育成
 - b 全員活躍社会の推進
- (4) 新たな兵庫への道筋
 - a デジタル化の本格的推進
 - b 変化に強い産業構造への転換
 - c 地方回帰を促す環境整備
 - d コロナ禍を契機とした中長期の取組強化
 - e 新しい将来ビジョンの策定
 - f 関西広域連合の取組
 - g 市町連携の推進

(3) 令和3年度当初予算の特徴

これまでの行財政構造改革の成果を生かし、引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を目指していきます。

また、新型コロナ対策を充実させるとともに、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しを的確に捉え、「兵庫2030年の展望」の具体化や情報ネットワーク化に力強く取り組み、ポストコロナを先導する活力あふれる兵庫をめざして本格的に歩みを進めていく予算を編成しました。

ア 予算規模

一般会計は、過去最大となる2兆7,304億円となり、前年度を7,348億円上回っています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的影響の長期化が懸念されることを踏まえ、当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保したこと等による中小企業制度資金貸付金の増（+7,126億円）等によるものです。

中小企業制度資金貸付金を除いた一般会計の予算規模は、前年度を222億円上回る1兆7,755億円となっています。これは、社会保障関係費の増、医療提供体制等の確保充実を図るための新型コロナウイルス感染症対策や衆議院議員通常選挙、兵庫県知事選挙にかかる経費の皆増によるものです。

また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を6,519億円上回り、過去最大の4兆6,068億円となっています。

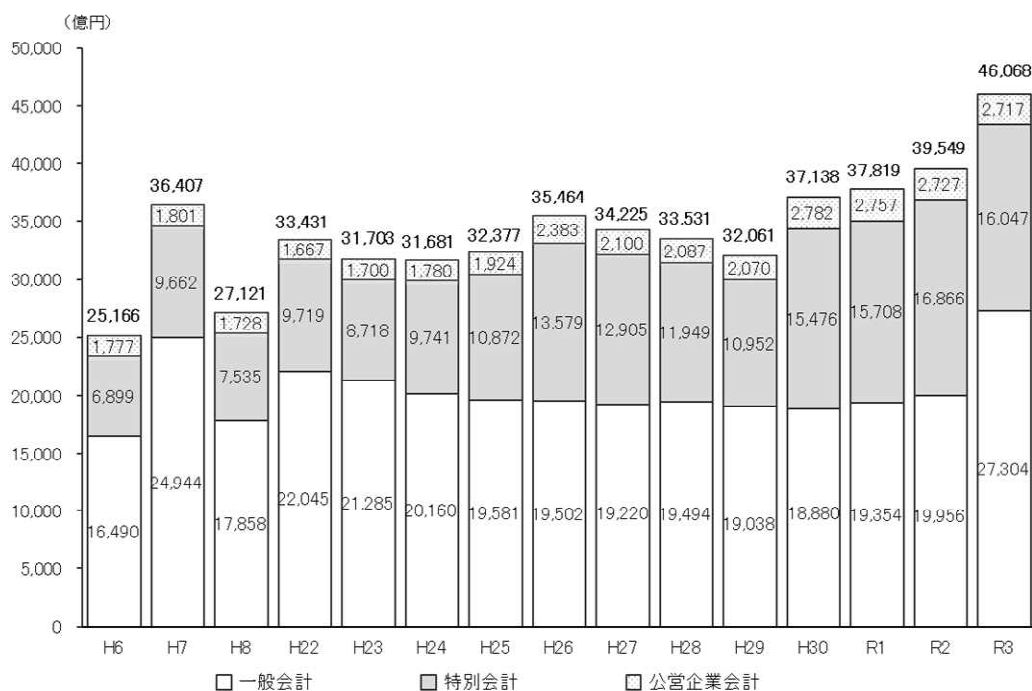
○ 予算の規模

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	27,304 (17,755)	19,956 (17,533)	7,348 (222)	136.8 (101.3)
人 件 費	4,600	4,630	△ 30	99.3
行 政 経 費 等	17,618	10,075	7,543	174.9
社会 保 障 関 係 費	3,471	3,430	41	101.2
中小企業制度資金貸付金	9,549	2,423	7,126	394.1
税 交 付 金、還 付 金	1,618	1,609	9	100.6
そ の 他	2,980	2,613	367	114.0
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	294	0	294	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	68	0	68	皆増
衆議院議員通常選挙事務費	27	0	27	皆増
兵庫県知事選挙市町交付金	19	0	19	皆増
そ の 他	2,572	2,613	△ 41	98.4
投 資 的 経 費	1,951	2,233	△ 282	87.4
国 庫 補 助 事 業	1,046	1,229	△ 183	85.1
県 単 独 事 業	804	892	△ 88	90.1
災 害 復 旧 事 業	100	112	△ 12	89.3
公 債 費	3,135	3,018	117	103.9
特 別 会 計	16,047	16,866	△ 819	95.1
公 債 費 特 別 会 計	6,200	6,555	△ 355	94.6
地 方 消 費 税 清 算 特 別 会 計	4,300	4,680	△ 380	91.9
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,920	4,957	△ 37	99.3
そ の 他	627	674	△ 47	93.0
公 営 企 業 会 計	2,717	2,727	△ 10	99.6
合 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	46,068 (36,519)	39,549 (37,126)	6,519 (△ 607)	116.5 (98.4)

○ 当初予算の推移

(単位：億円)



イ 歳入（一般会計）

歳入の特徴

(7) 県税等（当初予算計上額：7,647億円 [対前年度比：△10.7%]）

新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や民間消費の低下を反映した法人関係税の減（△311億円）や地方消費税の減（△127億円）、特別法人事業譲与税の減（△355億円）等により、前年度を919億円下回る7,647億円を計上しました。

(4) 地方交付税等（当初予算計上額：4,794億円 [対前年度比：+21.5%]）

地方税等の減少に伴う基準財政収入額の減少や地方財政計画上の財源不足額の増に伴う臨時財政対策債総額の増加により、地方交付税は前年度を244億円上回る3,251億円、臨時財政対策債は、前年度を605億円上回る1,543億円となり、地方交付税等は前年度を849億円上回る4,794億円を計上しました。

(7) 国庫支出金（当初予算計上額：2,197億円 [対前年度比：+21.8%]）

新型コロナウイルス感染症対策として入院医療体制の強化等に取り組むための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増（+294億円）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分）の増（+117億円）、衆議院議員通常選挙事務費の増（+27億円）等により、前年度を393億円上回る2,197億円を計上しました。

(4) 県債（当初予算計上額：1,283億円 [対前年度比：+2.5%]）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことから、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が皆減（△110億円）する一方、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債を発行すること（+146億円）等により、前年度を32億円上回る1,283億円を計上しました。

(4) その他の収入（当初予算計上額：1兆1,107億円 [対前年度比：+171.2%]）

当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保したこと等による中小企業制度資金貸付金償還金の増（+7,126億円）等により、前年度を7,011億円上回る1兆1,107億円を計上しました。

○ 歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	764,700	28.0	856,600	42.9	△ 91,900	89.3
県 税	704,800	25.8	761,200	38.1	△ 56,400	92.6
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	59,900	2.2	95,400	4.8	△ 35,500	62.8
地 方 特 例 交 付 金 等	27,611	1.0	29,395	1.5	△ 1,784	93.9
地 方 交 付 税 等	479,400	17.6	394,500	19.8	84,900	121.5
地 方 交 付 税	325,100	11.9	300,700	15.1	24,400	108.1
臨 時 財 政 対 策 債	154,300	5.7	93,800	4.7	60,500	164.5
国 庫 支 出 金	219,741	8.0	180,422	9.0	39,319	121.8
県 債	128,283	4.7	125,118	6.3	3,165	102.5
通 常 分	97,653	3.6	101,487	5.1	△ 3,834	96.2
臨 時 ・ 特 別 分	11,113	0.4	23,631	1.2	△ 12,518	47.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	0	0.0	11,031	0.6	△ 11,031	皆減
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	11,113	0.4	12,600	0.6	△ 1,487	88.2
調 整 債	4,936	0.2	0	0.0	4,936	皆増
特 別 減 収 対 策 債	14,581	0.5	0	0.0	14,581	皆増
そ の 他 の 収 入	1,110,672	40.7	409,589	20.5	701,083	271.2
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	954,908	35.0	242,290	12.1	712,618	394.1
県 債 管 理 基 金 繰 入 金 (県 債 残 高 縮 減 対 策)	32,300	1.2	30,200	1.5	2,100	107.0
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	734,783	136.8

ウ 歳出（一般会計）

歳出の特徴

(7) 人件費（当初予算計上額：4,600億円 [対前年度比：△0.7%]）

令和2年度給与改定を反映したことによる職員給等の減（△31億円）等により、前年度を30億円下回る4,600億円を計上しました。

(4) 行政経費（当初予算計上額：1兆5,464億円 [対前年度比：+97.1%]）

新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供・検査・相談体制の確保充実を図るための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の皆増（+294億円）や当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保した中小企業制度資金貸付金の増（+7,126億円）等により、前年度を7,617億円上回る1兆5,464億円を計上しました。

(6) その他経費（当初予算計上額：2,154億円 [対前年度比：△3.3%]）

県庁舎等再整備のための県有施設等整備基金への積立の抑制（△30億円）等による基金積立金の減（△54億円）等により、前年度を74億円下回る2,154億円を計上しました。

(4) 投資的経費（当初予算計上額：1,951億円 [対前年度比：△12.6%]）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったため、別枠事業である防災・減災、国土強靱化緊急対策事業が皆減（△214億円）したこと等により、普通建設事業費全体では、前年度を270億円下回る1,851億円を計上しました。

なお、令和3年度当初予算に令和2年度2月補正予算（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費は、前年度と同規模である2,630億円を計上しています。

(4) 公債費（当初予算計上額：3,135億円 [対前年度比：+3.9%]）

地方税の徴収猶予に伴い生じる令和2年度の一時的な減収に対応するため発行する徴収猶予特例債（1年債）の償還（60億円）や、平成29年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等による元金の増加により、前年度を117億円上回る3,135億円を計上しました。

○ 歳出の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	459,961	16.8	463,049	23.2	△ 3,088	99.3
行 政 経 費	1,546,419	56.6	784,650	39.3	761,769	197.1
社会 保 障 関 係 費	347,131	12.7	343,024	17.1	4,107	101.2
中小企業制度資金貸付金	954,908	35.0	242,290	12.1	712,618	394.1
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業	29,392	1.1	0	0.0	29,392	皆増
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	6,774	0.2	0	0.0	6,774	皆増
そ の 他 経 費	215,402	7.9	222,756	11.2	△ 7,354	96.7
繰 出 金	47,917	1.7	50,759	2.5	△ 2,842	94.4
投 資 的 経 費	195,153	7.2	223,325	11.2	△ 28,172	87.4
普通建設事業費	185,055	6.8	212,094	10.7	△ 27,039	87.3
国庫補助事業	104,602	3.9	122,915	6.2	△ 18,313	85.1
通常事業	104,000	3.9	101,500	5.1	2,500	102.5
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）	0	0.0	21,415	1.1	△ 21,415	皆減
県単独事業	80,453	2.9	88,867	4.4	△ 8,414	90.5
通常事業	53,000	1.9	57,000	2.8	△ 4,000	93.0
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	10,453	0.4	12,000	0.6	△ 1,547	87.1
緊急防災・減災事業	6,600	0.2	8,404	0.4	△ 1,804	78.5
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	—	312	0.0	—	—
災害復旧事業費	10,098	0.4	11,231	0.6	△ 1,133	89.9
公 債 費	313,472	11.5	301,844	15.1	11,628	103.9
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	734,783	136.8

エ 県税等の減収対策

新型コロナウイルス感染症の影響による県税等の減収対策として、シーリングの強化や地方財政制度において発行が認められている資金手当のための地方債を活用します。

(単位：億円)

区 分	3年度 当初 A	2年度 当初 B	増減 A-B	説 明
県 税 等	7,647	8,566	△ 919	個人関係税 △ 96 法人関係税 △ 311 地方消費税 △ 127 自動車関係税 △ 21 特別法人事業譲与税 △ 355
地方特例交付金等	276	294	△ 18	
地方交付税等	4,794	3,945	849	地方交付税 +244 臨時財政対策債 +605
国庫支出金	2,197	1,804	393	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 +294 衆議院議員通常選挙事務費 +27
県 債	1,088	1,251	△ 163	緊急防災・減災事業債 △ 18 防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債(臨時・特別分) △ 110 緊急自然災害防止対策債 △ 23
その他特定財源	11,107	4,096	7,011	中小企業制度資金貸付金 債還金 +7,126
歳 入 計 ①	27,109	19,956	7,153	
人 件 費	4,600	4,630	△ 30	職員給等 △31
行 政 経 費	15,497	7,847	7,650	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業 +294 中小企業制度資金貸付金 +7,126 社会保障関係費 +41
その他行政経費	2,154	2,228	△ 74	税交付金・還付金 +9 基金積立金 △ 54 繰出金 △ 29
投 資 的 経 費	1,951	2,233	△ 282	防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業 △ 214 緊急防災・減災事業 △ 18 県庁舎等再整備事業 △ 3 災害復旧事業 △ 11
公 債 費	3,135	3,018	117	県債元金 +145 県債利子 △ 28
歳 出 計 ②	27,337	19,956	7,381	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② = ③	△ 228	0	△ 228	

県税等の減収対策	228	0	228	
歳入: 特別減収対策債の発行	146	0	146	
歳入: 調整債の発行	49	0	49	
歳出: シーリングの強化	15	0	15	
歳出: 新規事業枠の削減	18	0	18	
歳入歳出差引 (県税等の減収対策後)	0	0	0	

(参考) 調整債、特別減収対策債について

[特別減収対策債]

- ・減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額（令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額）について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

- ・法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 A-B	説 明
県有環境林等	7,158	6,928	230	公債費繰出 + 230
港湾整備事業	4,743	4,130	613	港湾施設管理費 + 124 臨海土地造成費 + 450 公債費繰出 + 39
公共事業用地 先行取得事業	3,033	3,354	△ 321	公債費繰出 △ 321
県営住宅事業	29,498	29,899	△ 401	県営住宅整備費 △ 355 借上県営住宅管理費 △ 61 団地環境改善事業費(耐震化等) + 108 公債費繰出 △ 66
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,206	3,191	15	尼崎青少年創造劇場運営費 + 11
庁用自動車管理	190	206	△ 16	職員費 △ 13
公 債 費	619,976	655,558	△ 35,582	元金 △41,245 基金積立金(満括) + 8,045 利子 △ 2,323
自治振興助成事業	1,359	1,253	106	生活排水貸付 + 12 AI・RPA等新技術導入支援 + 68
母子父子寡婦 福祉資金	319	319	0	
小規模企業者 等振興資金	3,258	3,467	△ 209	機構融資事業公債費 △ 154 国庫支出金返納金 △ 47
農林水産資金	1,130	746	384	みどり公社事業資金利子補給費 + 356
基金管理	8,819	13,924	△ 5,105	県債管理基金積立金 △ 2,714 各基金積立 △ 1,846 交付金 △ 545
地方消費税清算	430,046	468,025	△ 37,979	地方消費税清算金 △25,294 一般会計繰出 △12,685
国民健康保険	491,978	495,662	△ 3,684	保険給付等交付金(普通交付金) △ 3,077 保険給付等交付金(特別交付金) △ 640 後期高齢者支援金 △ 221
合 計	1,604,713	1,686,662	△ 81,949	

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分		令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 A - B	説 明
病院局	病 院 事 業	189,626	180,645	8,981	<ul style="list-style-type: none"> ・はりま姫路総合医療センター整備事業 +11,203 ・がんセンター建替整備事業 + 203 ・西宮病院統合再編整備事業 + 379 ・企業債償還金 △3,062
企 業 庁	水道用水供給事業	23,525	22,642	883	<ul style="list-style-type: none"> ・広域水道建設費 +2,049 <li style="padding-left: 20px;">うち、三田西宮連絡管整備 +1,323 ・施設改良費 △ 785 ・企業債償還金 △ 228
	工業用水道事業	5,396	5,442	△ 46	<ul style="list-style-type: none"> ・他会計借入金償還金 △ 200 ・施設改良費 + 235 ・営業費用 △ 40 ・営業外費用 △ 38
	水源開発事業	79	39	40	・ダム管理負担金の増 + 40
	地域整備事業	4,586	8,385	△ 3,799	・営業費用 △ 3,312
	企業資産運用事業	1,297	1,307	△ 10	・営業費用 △ 11
	地域創生整備事業	5,257	3,642	1,615	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご小野産業団地整備事業 + 1,419 ・次世代産業団地整備事業 + 197
	計	40,140	41,457	△ 1,317	
県土	流域下水道事業	41,902	50,602	△ 8,700	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 △ 3,251 ・建設改良費 △ 5,174 ・企業債償還金 △ 401
合 計		271,668	272,704	△ 1,036	

(参考) 令和2年度2月補正予算(経済対策)の概要

新型コロナウイルス感染症について、本県の新規感染者数が年初以来、都市部を中心に急増した結果、緊急事態宣言が発令されるなど、予断を許さない状況が続く中、令和2年度国第3次補正予算(令和3年1月28日成立)を活用して、まずは緊急の医療提供体制を確保しました。さらに感染拡大防止に全力を挙げながら、雇用・事業・生活への影響を緩和して県民の命と暮らしを守る取組を着実に進めなければなりません。

あわせて、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、激甚化する風水害、切迫する巨大地震等への備えやポストコロナに向けたデジタル化に加え、商店街等への対策など地域の活性化に向けた取組を推進する必要があります。

このため、令和2年度2月補正予算(経済対策)を編成しました。

(1) 基本方針

- ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進
- イ ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり
- ウ 県民の安全・安心の基盤づくり

(2) 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や、国の補正予算に伴う補正予算債など、国の財源措置を最大限に活用します。

(3) 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。

あわせて、令和2年度中に工事発注し、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為(ゼロ国債 362百万円、ゼロ県債 4,000百万円)を設定します。

○ 施策体系

(単位:百万円)

事業名	金額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	122,409	116,196	6,103	42	68
(1)医療提供・検査体制の充実	29,768	29,670	30	0	68
(2)新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え	92,641	86,526	6,073	42	0
2 ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり	34,955	30,357	120	4,470	8
(1)デジタル技術の活用に向けた環境整備	7,095	3,340	45	3,710	0
(2)企業等の事業継続支援・地域経済の活性化支援	1,539	1,539	0	0	0
(3)農林水産業の競争力強化	1,176	1,159	0	17	0
(4)地域交流拠点の整備	1,485	742	0	743	0
(5)県民生活の安定化に向けた支援	23,660	23,577	75	0	8
3 県民の安全・安心の基盤づくり	70,550	31,172	1,491	37,887	0
合計	227,914	177,725	7,714	42,399	76
一般会計計	225,746	176,271	7,684	41,715	76
特別会計計	1,548	1,107	0	441	0
企業会計計	620	347	30	243	0

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正(経済対策)を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上しました。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度14か月			令和2年度14か月			増減	
	R3当初 A	R2.2補正 (経済対策) B	A+B C	R2当初 D	R1.2補正 (経済対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	185,055	77,945	263,000	212,094	50,758	262,852	87.3	100.1
国庫補助事業	104,602	72,673	177,275	122,915	45,758	168,673	85.1	105.1
通 常 事 業	104,000	0	104,000	101,500	0	101,500	102.5	102.5
別 枠 事 業	0	72,673	72,673	21,415	45,758	67,173	0.0	108.2
国直轄事業負担金 (地元負担金繰上償還分)	602	0	602	0	0	0	皆増	皆増
県 単 独 事 業	80,453	5,272	85,725	88,867	5,000	93,867	90.5	91.3
通 常 事 業	53,000	0	53,000	57,000	0	57,000	93.0	93.0
別 枠 事 業	27,453	5,272	32,725	31,867	5,000	36,867	86.1	88.8
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	0	0	312	0	312	—	—

2 令和3年度当初予算の概要

(1) 歳入

ア 県税等（当初予算計上額：7,647億円 [対前年度比：△10.7%]）

- 個人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響により均等割・所得割の減が見込まれることから、前年度を96億円下回る2,091億円を計上しました。
- 法人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化を反映し、前年度から311億円の減となる1,345億円を計上しました。
- 地方消費税は、新型コロナウイルス感染症の影響による民間消費の低下に伴い前年度を127億円下回る2,312億円を計上しました。
- 自動車関係税は、自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を令和3年12月31日までに取得したものに延長したこと（令和2年度当初予算編成時の適用期限は、令和2年10月31日までに取得したもの）等により、前年度を21億円下回る1,047億円を計上しました。
- 県税全体では、前年度を564億円下回る7,048億円を計上しました。
- 特別法人事業譲与税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化に伴い、355億円下回る599億円を計上しました。
- この結果、県税と特別法人事業譲与税の合計では、7,647億円と前年度比で89.3%、919億円減の厳しい状況です。

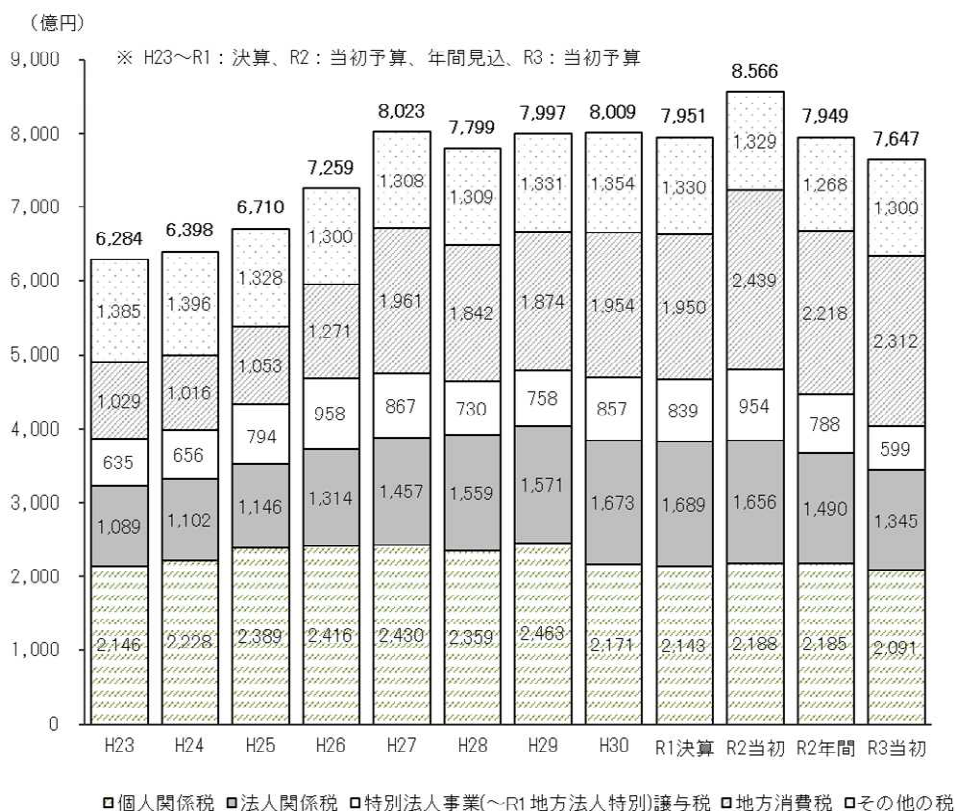
○ 県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度 当初 B	令和2年度 年間見込 C	増 減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関係 税	均 等 割	6,075	6,121	6,118	△ 46	△ 43	99.2	99.3
	所 得 割	175,331	186,840	183,972	△ 11,509	△ 8,641	93.8	95.3
	県 民 税 利 子 割	1,539	1,365	1,628	174	△ 89	112.7	94.5
	配 当 割	9,725	11,341	9,729	△ 1,616	△ 4	85.8	100.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	9,362	5,673	9,579	3,689	△ 217	165.0	97.7
	個 人 事 業 税	7,108	7,421	7,426	△ 313	△ 318	95.8	95.7
	合 計	209,140	218,761	218,452	△ 9,621	△ 9,312	95.6	95.7
法 人 関 係 税	法 人 事 業 税	121,862	148,620	133,317	△ 26,758	△ 11,455	82.0	91.4
	法 人 県 民 税	12,609	16,994	15,706	△ 4,385	△ 3,097	74.2	80.3
	合 計	134,471	165,614	149,023	△ 31,143	△ 14,552	81.2	90.2
地 方 消 費 税 （ 清 算 後 ）		231,236	243,921	221,832	△ 12,685	9,404	94.8	104.2
	税 率 引 上 分	123,606	125,998	115,373	△ 2,392	8,233	98.1	107.1
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税 種 別 割	60,513	60,892	60,822	△ 379	△ 309	99.4	99.5
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	4,337	5,332	3,866	△ 995	471	81.3	112.2
	軽 油 引 取 税	39,826	40,522	38,790	△ 696	1,036	98.3	102.7
	合 計	104,676	106,746	103,478	△ 2,070	1,198	98.1	101.2
そ の 他 の 税	不 動 産 取 得 税	16,361	17,565	14,911	△ 1,204	1,450	93.1	109.7
	県 た ば こ 税	5,465	5,080	5,164	385	301	107.6	105.8
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,406	3,465	3,178	△ 59	228	98.3	107.2
	狩 猟 税	34	37	34	△ 3	0	91.9	100.0
	鉱 区 税	11	11	11	0	0	100.0	100.0
合 計	25,277	26,158	23,298	△ 881	1,979	96.6	108.5	
県 税 合 計		704,800	761,200	716,083	△ 56,400	△ 11,283	92.6	98.4
	税 率 引 上 分 除 き	581,194	635,202	600,710	△ 54,008	△ 19,516	91.5	96.8
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	59,900	95,400	78,816	△ 35,500	△ 18,916	62.8	76.0	
県 税 + 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 合 計	764,700	856,600	794,899	△ 91,900	△ 30,199	89.3	96.2	

○ 県税収入の推移

(単位：億円)



イ 地方交付税等 (当初予算計上額：4,794億円 [対前年度比：+21.5%])

(普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税)

- ・ 基準財政需要額は、地域デジタル社会推進費の新設 (+21億円) や保健師の人員強化に要する経費、会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増加等が算定されることに加え、地方財政計画上、地方税等の減少に伴う地方単独事業の財源の減少に対し、地方交付税等による財源保障を行うことで個別・包括算定経費が増加 (+216億円) すること等により、前年度から205億円の増加となりました。
- ・ 基準財政収入額は、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減少により、前年度から643億円の減少となりました。
- ・ この結果、交付基準額が、前年度を大幅に上回る4,750億円 (+848億円) となりました。

[臨時財政対策債]

- ・ 臨時財政対策債は、地方財政計画上の財源不足額の増に伴う臨時財政対策債総額の増加により、前年度を大幅に上回る1,543億円 (+605億円) を計上しました。

[普通交付税]

- ・ 普通交付税は、前年度を243億円上回る3,207億円を計上しました。

- ・ 特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を849億円上回る4,794億円を計上しました。

○ 地方交付税等の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	320,700	296,400	299,013	24,300	21,687	108.2	107.3
臨時財政対策債	154,300	93,800	81,969	60,500	72,331	164.5	188.2
小 計	475,000	390,200	380,982	84,800	94,018	121.7	124.7
特別交付税	4,400	4,300	5,459	100	△ 1,059	102.3	80.6
合 計	479,400	394,500	386,441	84,900	92,959	121.5	124.1

○ 地方交付税等の算定（試算）

(単位：百万円)

区 分	R3当初予算 A	R2当初予算 B	R2年間見込 C	当初予算比 A-B	R2算定比 A-C
交付基準額 (①-②) (普通交付税+臨時財政対策債)	475,000	390,200	380,982	84,800	94,018
① 基準財政需要額	958,722	938,205	934,597	20,517	24,125
個別・包括算定経費	783,957	762,384	759,259	21,573	24,698
地域の元気創造事業費	3,050	2,782	3,050	268	0
人口減少等特別対策事業費	6,351	6,238	6,351	113	0
地域社会再生事業費	5,450	6,363	5,450	△ 913	0
地域デジタル社会推進費	2,072	0	0	2,072	2,072
事業費補正・公債費	157,842	160,438	160,487	△ 2,596	△ 2,645
② 基準財政収入額	483,722	548,005	553,615	△ 64,283	△ 69,893
県税+特別法人事業譲与税	475,210	539,241	544,840	△ 64,031	△ 69,630
うち法人関係税	72,285	98,481	103,998	△ 26,196	△ 31,713
うち地方消費税	104,446	105,720	105,501	△ 1,274	△ 1,055
うち個人住民税所得割	148,916	156,327	155,607	△ 7,411	△ 6,691
うち特別法人事業譲与税	44,355	71,544	71,540	△ 27,189	△ 27,185
その他(地方特例交付金、過年度精算等)	8,512	8,764	8,775	△ 252	△ 263
特別交付税	4,400	4,300	5,459	100	△ 1,059
地方交付税等 合計	479,400	394,500	386,441	84,900	92,959

ウ 国庫支出金（当初予算計上額：2,197億円 [対前年度比：+21.8%]）

- 新型コロナウイルス感染症対策として入院医療提供体制の強化等に取り組むための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増(+294億円)や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独分)の増(+117億円)に加え、衆議院議員通常選挙事務費が増(+27億円)となりました。
- 一方で、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和3年度~令和7年度)」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったこと等から、防災・減災、国土強靱化事業補助金が98億円の減となりました。
- この結果、前年度を393億円上回る2,197億円を計上しました。

○ 国庫支出金の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計	219,741	180,422	39,319	121.8
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	29,392	0	29,392	皆増
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金	6,774	0	6,774	皆増
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独分)	11,725	0	11,725	皆増
衆議院議員通常選挙事務費	2,663	0	2,663	皆増
防災・減災、国土強靱化事業補助金	0	9,780	△ 9,780	皆減

エ 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,283億円 [対前年度比：+2.5%]）

（通常分）

- ・通常債は芸術文化観光専門職大学整備の減などにより、前年度を12億円下回る819億円を計上しました。
- ・緊急防災・減災事業債は、地震・津波対策の着実な推進を図り、公共施設の耐震改修事業が進捗したこと等により、前年度を18億円下回る66億円を計上しました。
- ・緊急浚渫推進事業債は、計画に基づく河川や砂防ダムの堆積土砂撤去事業の進捗により、前年度を12億円下回る28億円を計上しました。
- ・通常分全体では、前年度を38億円下回る977億円を計上しました。

（臨時・特別分）

- ・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことから、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は皆減（△110億円）、県単独事業として実施する緊急自然災害防止対策事業債は前年度から15億円減の111億円を計上しました。

（県税等の減収対策）

- ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債（+146億円）や調整債（+49億円）を計上しました。
- ・この結果、臨時財政対策債を除く県債全体では前年度を32億円上回る1,283億円を計上しました。

○ 県債の発行状況

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増 減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
通常分	通常債	81,860	83,078	87,058	△ 1,218	△ 5,198	98.5
	補正予算債	0	0	37,214	0	△ 37,214	—
	緊急防災・減災事業債	6,622	8,404	8,380	△ 1,782	△ 1,758	78.8
	公共施設等適正管理事業債	6,351	6,005	6,002	346	349	105.8
	緊急浚渫推進事業債	2,820	4,000	5,200	△ 1,180	△ 2,380	70.5
	小 計	97,653	101,487	143,854	△ 3,834	△ 46,201	96.2
	（うち補正予算債除き）	97,653	101,487	106,640	△ 3,834	△ 8,987	96.2
臨時・特別分	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	0	11,031	9,597	△ 11,031	△ 9,597	皆減
	緊急自然災害防止対策事業債	11,113	12,600	15,906	△ 1,487	△ 4,793	88.2
	小 計	11,113	23,631	25,503	△ 12,518	△ 14,390	47.0
調整債	4,936	0	4,584	4,936	352	皆増	
特別減収対策債	14,581	0	735	14,581	13,846	皆増	
徴収猶予特例債	0	0	6,000	0	△ 6,000	—	
減収補填債	0	0	41,228	0	△ 41,228	—	
合 計	128,283	125,118	221,904	3,165	△ 93,621	102.5	
臨時財政対策債	154,300	93,800	81,969	60,500	72,331	164.5	
県債計	282,583	218,918	303,873	63,665	△ 21,290	129.1	

(参考) 調整債、徴収猶予特例債、特別減収対策債について

[調整債]

- ・法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

[特別減収対策債]

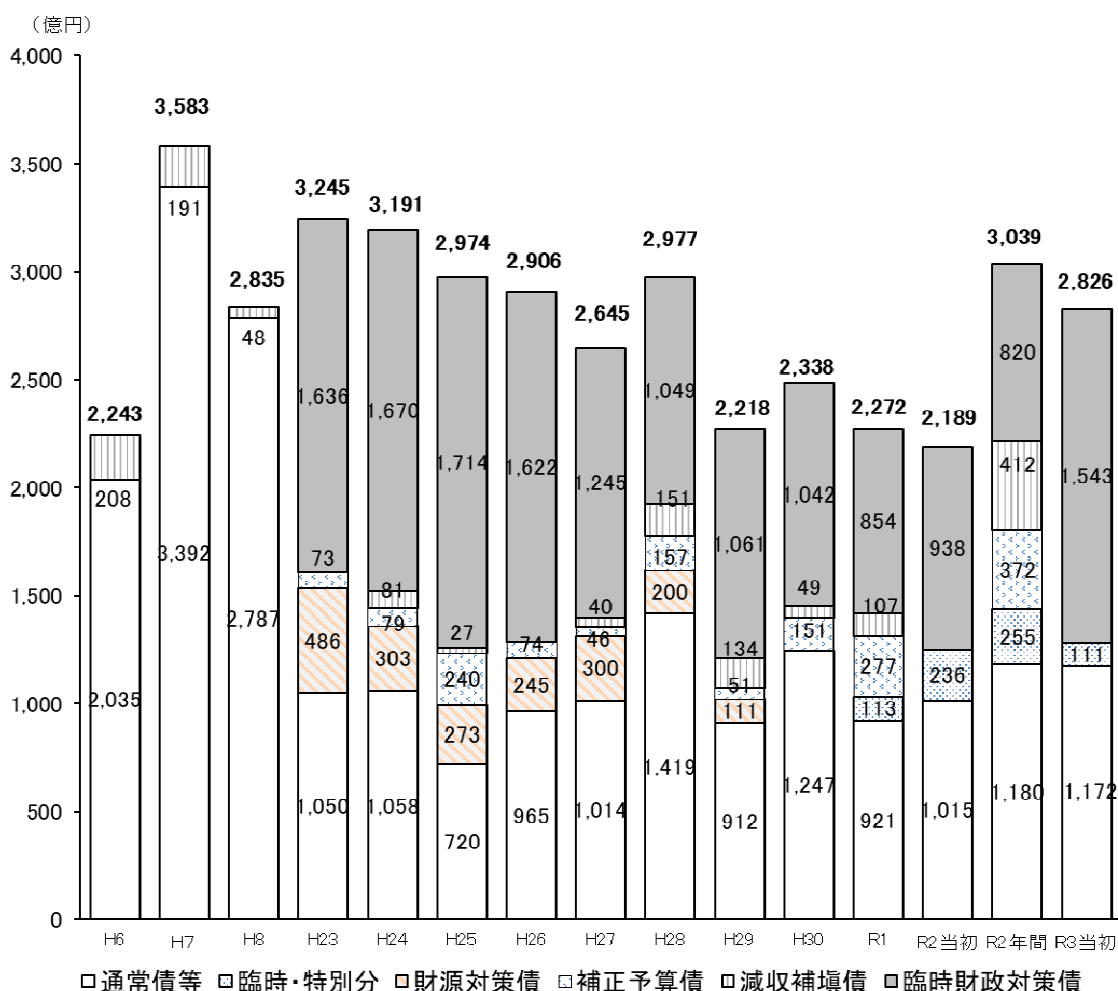
- ・減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[徴収猶予特例債]

- ・地方税の徴収の猶予制度の特例創設に伴う令和2年度の一時的な減収に対応するため発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

○ 県債発行額の推移

(単位:億円)



※1 H6~H30:決算、R1、R2:当初予算

※2 通常債等には、調整債、徴収猶予特例債、特別減収対策債を含みます。

※3 財源対策債は、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債です。

(発行計画)

借換債1,621億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から177億円増の4,976億円となります。

○ 会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増 減
一般会計	282,583	218,918	63,665
一般公共等(通常分)	91,811	93,083	△ 1,272
緊急防災・減災事業債	6,622	8,404	△ 1,782
防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業債	0	11,031	△ 11,031
緊急自然災害防止 対策事業債	10,333	12,600	△ 2,267
調整債	4,936	0	4,936
特別減収対策債	14,581	0	14,581
臨時財政対策債	154,300	93,800	60,500
特別会計	14,936	14,559	377
企業会計	37,978	29,926	8,052
新規発行	335,497	263,403	72,094
借換債	162,117	216,521	△ 54,404
合 計	497,614	479,924	17,690

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増 減
公募債	230,000	230,000	0
うち5年債	10,000	30,000	△ 20,000
うち10年債	130,000	110,000	20,000
うち超長期債	90,000	90,000	0
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	240,000	220,000	20,000
公的資金	27,614	29,924	△ 2,310
合 計	497,614	479,924	17,690

※銀行等引受債は、3年債～30年債の多様な年限をコンペ方式等により発行

借換債発行計画

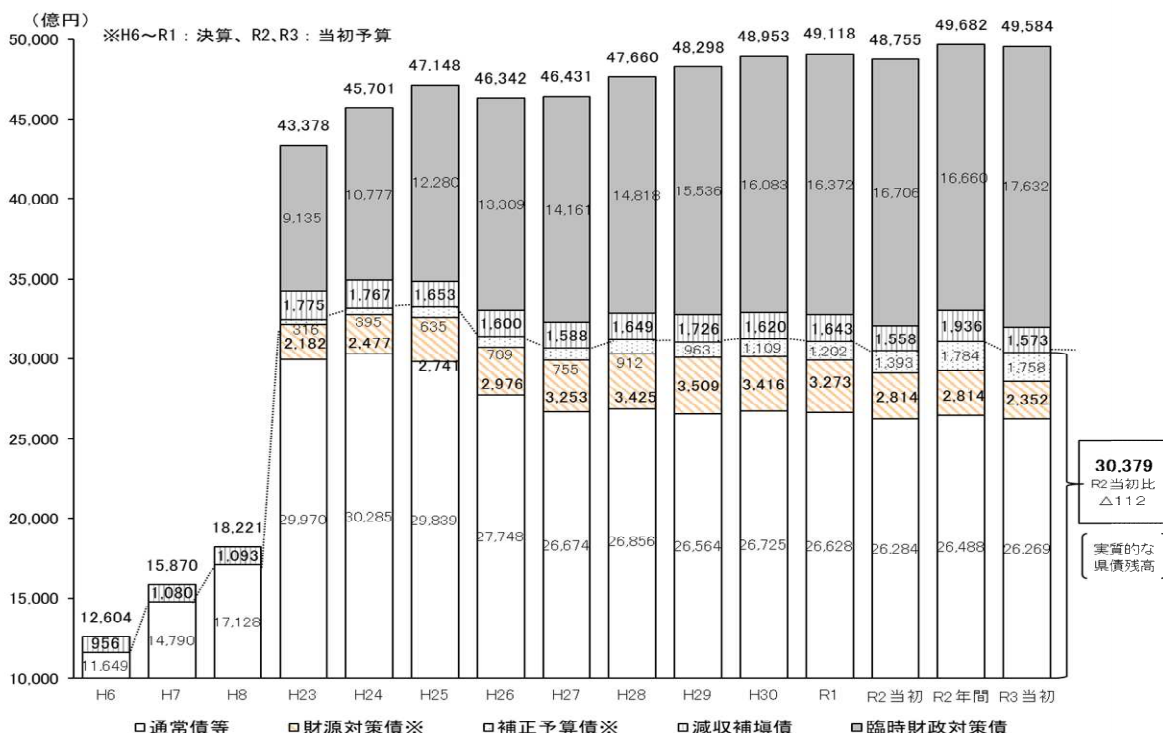
(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	15年債	平成18年度	20,000	5,533	27.7
		計	20,000	5,533	27.7
	10年債	平成23年度	159,416	81,603	51.2
		平成18年度	11,120	5,549	49.9
		平成13年度	60,112	29,850	49.7
		平成3年度	884	0	0.0
	計	231,532	117,002	50.5	
	7年債	平成21年度	15,000	8,985	59.9
		計	15,000	8,985	59.9
	5年債	平成28年度	11,161	11,160	100.0
平成13年度		6,176	3,062	49.6	
計		17,337	14,222	82.0	
1年債	令和2年度	6,000	0	0.0	
	計	6,000	0	0.0	
計		289,869	145,742	50.3	
特別会計	10年債	平成23年度	16,660	11,148	66.9
		平成18年度	186	92	49.5
		平成13年度	521	260	49.9
		計	17,367	11,500	66.2
	5年債	平成28年度	1,905	1,905	100.0
計	1,905	1,905	100.0		
計		19,272	13,405	69.6	
小 計		309,141	159,147	51.5	
企業会計	10年債等		9,160	2,970	32.4
合 計		318,301	162,117	50.9	

※県債残高縮減対策のため、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換えを行わず、県債管理基金を活用して償還することに伴う減額が含まれています。

○ 県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移

実際に償還すべき残高は、4兆9,584億円となり、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債（交付税措置分）を除いた実質的な県債残高は、前年度当初から112億円減少し、3兆379億円となります。



※財源対策債は平成20年度以降に発行した退職手当債及び行革推進債、補正予算債は平成20年度以降に発行したもの

(参考1) 実質的な県債残高（臨時財政対策債、減収補填債（交付税措置分）除き）の推移 (単位：億円)

年度	H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
実質的な県債残高	14,790	15,870	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	31,103	30,491	31,086	30,379

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移 (単位：億円)

年度	H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
地方財政調査方式に基づく県債残高	15,870	18,183	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	40,970	41,539	41,160
(うち平成20年度以降に発行した臨時財政対策債、減収補填債（交付税措置分）除き)	15,870	18,183	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,886	26,198	26,507	25,146

※ 地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものの。

(参考3) 震災関連県債残高の推移（地方財政調査方式） (単位：億円)

年度	H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
震災関連県債残高	8,233	12,131	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	2,853	2,853	2,498

※ 普通会計ベース

(参考4) 財源対策債（平成20年度以降発行の退職手当債及び行革推進債）残高の推移（地方財政調査方式）

(単位：億円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2当初	R2年間	R3当初
財源対策債残高	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768	2,322	2,322	1,889

オ 使用料・手数料

(7) 使用料・手数料等の新設

区 分	内 容			
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 東館観覧料	人と防災未来センター東館のリニューアルオープンに合わせて、東館単独利用の場合の観覧料を設定			
	区 分		料 金	
			個人 団体	
	観 覧 料	一 般	300円 200円	
	大 学 生	200円 150円		
県立兵庫津ミュージアム (仮称) 和室使用料	県立兵庫津ミュージアム (仮称)の設置に伴い、和室の使用料を設定			
	区 分	午前 (9～12時)	午後 (13～17時)	終日
	和 室	1,000円	1,400円	2,400円
工業技術センター機械器 具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定			
	区 分		料 金	
	直接描画装置		2,600円/時間	
	加硫判定機		750円/時間	
地域連携薬局、専門医療機 関連携薬局認定申請手数 料	医薬品医療機器等法の改正に伴い、機能別薬局（地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局）の認定制度が創設されたため、手数料を設定			
	区 分		料 金	
	新 規		11,000円	
	更 新		11,000円	
	書換え交付		2,000円	
	再 交 付		2,900円	
ふぐ処理責任者試験手数 料	食品衛生法の改正に伴い、ふぐ処理責任者試験手数料を設定			
	区 分		料 金	
	ふぐ処理責任者試験手数料		11,000円	
居住環境向上用途誘導地 区内における建築物の建 蔽率等の特例許可申請手 数料	建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区内での建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料を設定			
	区 分		料 金	
	特例許可申請手数料		160,000円	
航空産業非破壊検査員 養成講習料	航空産業非破壊検査資格再試験等に必要となる再訓練の講習料を設定			
	区 分		料 金	
	PT(浸透探傷)		128,000円	
	MT(磁粉探傷)		197,000円	
	UT(超音波探傷)		184,000円	

(4) 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容		
食品営業許可申請手数料	食品衛生法の改正に伴い、新設される食品営業許可業種の食品営業許可申請手数料について設定		
	区 分	料 金	
	新たに営業許可業種として設定する業種（10業種）	9,600円～26,000円	
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物の床面積に応じた手数料を設定		
	区 分	床面積合計	料 金
	適合性判定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～300,000円
		1,000㎡～2,000㎡未満	35,000円～388,000円
	性能向上計画認定・適合表示認定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～300,000円
	完了検査申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	17,000円（加算額）
		1,000㎡～2,000㎡未満	28,000円（加算額）
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	300㎡～1,000㎡未満	22,000円～307,000円	
県立但馬長寿の郷ロッジ棟利用料金	指定管理制度の導入に当たり、利用料金制を導入するとともにロッジ棟の利用料金を変更		
	現 行	改定後	
	1棟1泊につき24,800円の範囲内で規則で定める額	1棟1泊34,000円を基準に、0.5～1.5の範囲内で指定管理者が設定	

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	764,700	28.0	856,600	42.9	89.3
うち 県 税 ○	704,800	25.8	761,200	38.1	92.6
うち特別法人事業譲与税	59,900	2.2	95,400	4.8	62.8
2 地 方 譲 与 税 ●	4,506	0.1	4,727	0.2	95.3
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	3,392	0.1	3,305	0.2	102.6
4 地 方 交 付 税 等 ●	479,400	17.6	394,500	19.8	121.5
うち 地 方 交 付 税	325,100	11.9	300,700	15.1	108.1
うち 臨 時 財 政 対 策 債	154,300	5.7	93,800	4.7	164.5
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,457	0.1	1,505	0.1	96.8
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	5,089	0.2	5,097	0.3	99.8
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,069	0.8	21,182	1.1	99.5
8 国 庫 支 出 金	219,741	8.0	180,422	9.0	121.8
9 財 産 収 入 ○	2,317	0.1	2,037	0.1	113.7
10 寄 附 金 ○	314	0.0	280	0.0	112.0
11 繰 入 金 ○	87,910	3.2	94,648	4.7	92.9
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	1,012,228	37.1	306,202	15.3	330.6
14 県債(臨時財政対策債を除く)	128,283	4.7	125,118	6.3	102.5
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8
一 般 財 源 (● の 計)	1,253,456	45.9	1,260,638	63.2	99.4
自 主 財 源 (○ の 計)	1,833,728	67.2	1,190,647	59.7	154.0

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは特別法人事業譲与税を除いている。

(2) 歳出

ア 人件費（当初予算計上額：4,600億円 [対前年度比：△0.7%]）

令和2年度給与改定※による減を反映したことや、児童・生徒数の減少による法定教職員数の減等により、職員給等が減少（△31億円）したことから、前年度を30億円下回る4,600億円を計上しました。

○ 人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	421,998	425,095	△ 3,097	99.3
給 料	208,413	208,521	△ 108	99.9
扶 養 手 当	5,413	5,493	△ 80	98.5
地 域 手 当	15,848	15,827	21	100.1
期 末 手 当	50,140	51,622	△ 1,482	97.1
勤 勉 手 当	36,404	36,834	△ 430	98.8
共 済 費	71,466	72,843	△ 1,377	98.1
そ の 他	34,314	33,955	359	101.1
退 職 手 当	37,963	37,954	9	100.0
合 計	459,961	463,049	△ 3,088	99.3

※令和2年度給与改定等：人事委員会勧告に基づき、期末手当の年間支給月数の引き下げ（△0.05月）等を実施します。

(7) 定員

a 職員

(a) 一般行政部門職員

2021年（R3）4月1日の職員数については、2018（H30）年4月1日の職員数を基本に配置します。

(b) 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行います。

【現 員】

（単位：人）

区 分	H30. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1		
	①	現在 ②	見込 ③	対H30. 4. 1 ④ (③-①)	対R2. 4. 1 ⑤ (③-②)
一般行政部門職員	5,795	5,817	5,842	+ 47 ^{*1}	+ 25 ^{*1}
法 令 配 置 職 員	125	149	165	+ 40 ^{*1}	+ 16 ^{*1}
上 記 を 除 く 職 員	5,670	5,668	5,677	+ 7 ^{*2}	+ 9 ^{*2}
教 育 部 門	32,443	32,016	31,942	△501 ^{*3}	△ 74 ^{*3}
法 定 教 職 員	547	547	547	0 ^{*3}	0 ^{*3}
県 単 独 教 職 員	414	426	426	+ 12 ^{*3}	0 ^{*3}
事 務 局 職 員	11,763	11,745	11,763	0 ^{*3}	+ 18 ^{*3}
警 察 官	736	733	736	0 ^{*3}	+ 3 ^{*3}
警 察 事 務 職 員					

（参考）主な増減内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増（対H30：児童福祉司+32・児童心理司+8、対R2：児童福祉司+12・児童心理司+4）

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増（対H30・R2：+7）、総合土木職の増（対R2：+2）

b 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに活用状況を対外的に明確化するため、令和3年4月1日の見込みを定数条例により管理します。

【活用状況】

(単位：人)

区 分		R2. 4. 1現在 ①			R3. 4. 1見込 ②			増 減 ③ (②-①)		
		常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計
一般行政部門職員		141	276	417	169	290	459	+ 28	+ 14	+ 42
教育部門	教育委員会 教職員	1,237	267	1,504	1,402	300	1,702	+165	+ 33	+198
	事務局職員	9	53	62	9	75	84	0	+ 22	+ 22
警察部門	警察職員	103	112	215	111	145	256	+ 8	+ 33	+ 41

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数

c 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図ります。

【現 員】 ※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)

(単位：人、百万円)

区 分		R2年度 ①	R3年度 ②	増減 ③(②-①)	R3予算額
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	4,622
教育部門	教 職 員	1,119	1,110	△ 9	3,803
	事 務 局 職 員	243	216	△ 27	
警察部門	警 察 職 員	501	497	△ 4	1,537
	警 察 事 務 職 員	103	103	0	

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施します。

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等(R2：25人、R3：50人)
- ・緊急対応型雇用創出事業(R2：1,100人、R3：1,200人)[予算計上枠(県以外での委託雇用を含む)]

(f) 給与

a 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行います。

区 分	給料		期末手当	退職手当
	R3年度	(参考)R2年度		
知 事	△ 6%	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 4%	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 3%	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△ 2%	△0.4%	△ 1%	—

b 一般職

(a) 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応します。

(b) 本県の財政状況等を踏まえ、部長級から副課長級までの管理職全員、管理職手当について減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行います(△10%から△12%に減額率を2%引き上げます)。

イ 行政経費（当初予算計上額：1兆5,464億円 [対前年度比：+97.1%]）

(7) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業

新型コロナウイルス感染症対策として、入院病床や宿泊療養施設を十分に確保するとともに、外来医療体制や検査機能、保健所等の相談体制を確保・充実することとし、294億円を計上しました。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（医療提供・検査体制等の充実）

区分	内容	予算額 (包括交付金事業)
入院医療機関等の支援	入院病床、宿泊療養施設の確保、自宅待機者への対応等	300億円 (287億円)
外来医療体制の確保	発熱等診療検査医療機関の整備、地域外来・検査センターの運営	2億円 (1億円)
検査機能の充実	PCR検査費、検査機器整備費等	7億円 (2億円)
相談体制の強化等	保健所体制の整備、ワクチン接種体制の推進	14億円 (4億円)
計		323億円 (294億円)

(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（地方単独分）

新型コロナウイルス感染症拡大防止と併せて雇用と事業の維持・継続を図るとともに、デジタル化をはじめとするポストコロナに向けた経済構造の転換等を実現するために必要な取組を実施することとし、117億円を計上しました。

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業（主なもの）

- ・緊急対応型雇用創出事業 28億円
- ・中小企業制度資金保証料補助 31億円
- ・がんばるお店・お宿応援事業 14億円
- ・宿泊割引支援事業及び宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業 7億円
- ・兵庫情報ハイウェイ運用費 4億円

(7) 社会保障関係費

- ・社会保障・税一体改革関係経費は、社会保障の充実分等が21億円増加、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの新しい経済政策パッケージ分が4億円減少したことにより、前年度から17億円増の731億円を計上しました。
- ・その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度から15億円増加したことに加え、特定不妊治療助成事業が国制度の拡充に伴って14億円増加したことなどにより、前年度から24億円の増となる2,740億円を計上しました。
- ・この結果、全体では前年度を41億円上回る3,471億円を計上しました。

(1) リーディングプロジェクト事業

「兵庫2030年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組をリーディングプロジェクトとして、17のプロジェクトを実施することとし、73億円を計上しました。

(4) 地方創生推進交付金事業

ポストコロナ社会も見据えたひょうごの地域創生の実現を確かなものとするため、国連機関UNOPS等と連携した起業家のステップアップに必要な支援等を行う「スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト」など6のプロジェクトを新たに追加し、全体として19のプロジェクトを実施することとし、前年度から4億円減の27億円を計上しました。

(ハ) ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組やポストコロナに対応した新たな社会づくりを推進するため、12.5億円を計上しました。

- ・ 総 枠：25億円（県費12.5億円）
 [通常枠 : 20億円(県費10億円)]
 [ポストコロナ特別枠： 5億円(県費2.5億円)]
- ・ 事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2（政令市・中核市・地方交付税不交付団体：県1/3、市2/3）
- ・ 申請上限額：

区 分	申請上限額	
	通常枠	ポストコロナ特別枠
政令市・中核市	1.0億円	—
その他の市	7,500万円	
町	5,000万円	

(ニ) 中小企業制度資金貸付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援として、新規融資枠については、当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保するとともに、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すこととし、融資制度の一部について要件拡充等を実施しました。

また、長期プライムレートの変動を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを実施しました。

金融機関への預託金については、融資目標の増加等に伴い、前年度を7,126億円上回る9,549億円を計上しました。

(拡充内容)

a 融資目標の増加

当初予算では過去最大の融資目標となる8,000億円を確保しました。

b 「伴走型経営支援特別貸付」の創設

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に保証料の一部を補助する制度を創設したところから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施します。

区分	伴走型経営支援特別貸付		
	国制度	県独自	
対象者	・セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかるとして市町長の認定を取得した者 ・今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること ・金融機関が継続的な伴走支援をしていること		
融資限度額	4,000万円	2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること	
利率等	貸付利率①	0.90%	
	保証料率②	0.20% (国による0.65%分補助後)	0.20% (県による0.60%分補助後)
	①+②	1.10%	
資金使途	運転資金・設備資金		
融資(据置)期間	10年以内(5年以内)	10年以内(5年以内)※	

※危機関連保証利用の場合は据置2年以内

(参考：令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金)

資金名	実施期間 (※1)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R3.4.1～ 当面の間実施	セーフティネット(SN)保証の 別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	R3.4.1～ 5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換				
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	R3.4.1～ 6.30	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無保証料)	R3.4.1～ 5.31	最大で当初3年間無利 子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症 保証料応援貸付		⑤の限度額超の資金 コストに対応		0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%)

c 「企業再生貸付」の要件等の拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、借換要件に県・神戸市制度融資借入金だけでなく、信用保証協会の保証付プロパー融資の既往借入金を対象に追加し、据置期間を3年から5年に拡充します。

d 「再挑戦貸付」の要件等の拡充

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者への支援を強化するため、事業廃止または解散の日から5年以内に再起業を図る者としていた要件について、5年以内の年数要件を撤廃し、融資期間(据置期間)を10年(1年)から15年(3年)に拡充します。

e 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

コロナ禍における事業継続のための努力を支援するため、融資対象者に飲食店、ヨガ・ジム等のスポーツ・レクリエーション施設の整備・運営を行う者を追加するとともに、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「観光・おもてなし貸付」の要件を拡充し、「観光・にぎわい応援貸付」として整備します。

f 「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会におけるテレワークや在宅勤務等、新たな生活様式に対応するため、融資対象者に雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者を追加し、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「就労環境・福利厚生充実貸付」の要件を拡充し、「テレワーク・就労環境充実貸付」として整備します。

g 金利の見直し

平成28年10月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施します。

対象資金	金 利
設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、海外市場開拓支援貸付 等	0.7%→0.9%
防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、テレワーク・就労環境充実貸付 等	0.45%→0.6%

令和3年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名	資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)								
		R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初							
		億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)							
新分野進出資金	第二創業貸付	設備・運転	250	250	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)						
	事業応援貸付						0.70	0.90								
	経営革新貸付						0.70	0.90	10(24)	10(24)						
	事業承継支援貸付						1億円	2.8億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)				
	海外市場開拓支援貸付						設 3億円 運 1億円	設 3億円 運 1億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)				
	新技術・新事業創造貸付						2億円	2億円								
	設備投資資金 立地資金						設備投資促進貸付	設備・(運転)	265	265	3億円	3億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)
							テレワーク・就労環境充実貸付	設備・運転			3億円	3億円	0.45	0.60		
							防災促進貸付	設備・運転	200	110	設 15億円 運 5,000万円	設 15億円 運 5,000万円	0.45	0.60	設 15(24) 運 10(24)	設 15(24) 運 10(24)
							拠点地区進出貸付	設備	100	100	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)
産業団地進出貸付		10	10	5億円 (特認10億円)	5億円 (特認10億円)	1.05	1.05		10(24)	10(24)						
観光商業資金		商店街活性化貸付	設備・運転	5	5	3億円	3億円	0.70	0.90	7(12)	7(12)					
		空き店舗等再生貸付		5	5	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60							
		観光・にぎわい応援貸付 (①:ホテル・旅館、②:①以外)		35	35	①:30億円 ②:3億円	①:30億円 ②:3億円	0.70	0.90	①:15(24) ②:10(24)	①:15(24) ②:10(24)					
		観光・おもてなし貸付(スキー場)		10	R3廃止	5億円	-	0.45	-	15(24)	-					
		受動喫煙対策整備貸付		設備	5	5	1箇所1,000万円	1箇所1,000万円	0.90	0.90	7(12)	7(12)				
	旅館等雇用対策貸付	運転		5	5	2億円	2億円	0.15	0.15	7(12)	7(12)					
	(ユニバーサル資金) ユニバーサル推進貸付	設備		5	5	2億円	2億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)					
				5	5	2億円	2億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)					
	開業資金	新規開業貸付		設備・運転	100	100	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60	10(12)	10(12)				
		再挑戦貸付			5	5	2,000万円	2,000万円			10(12)	15(36)				
市独自	こうべ挑戦企業支援資金		3	3	1億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)						
経営安定融資	経営円滑化貸付	運転	1,500	120	1億円	1億円	0.80	0.80	10(24)	10(24)						
	災害対応貸付	別途定める			災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付の制度設計を行う											
	経営円滑化貸付(コロナ対策貸付)	設備・運転			-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)					
	危機対応貸付(コロナ対策)				-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)					
	経営円滑化貸付(コロナ対応資金) 【R3.5月末まで】				-	500	-	6,000万円	-	0.70	-	10(60)				
	経営円滑化貸付(保証料応援貸付) 【R3.5月末まで】				-	250	-	5,000万円	-	0.70	-	10(24)				
	経営円滑化貸付 (特走型経営支援特別貸付)				-	5,250	-	6,000万円	-	0.90	-	10(60)				
	連鎖倒産防止貸付				運転	10	5	5,000万円	5,000万円	0.80	0.80	7(12)	7(12)			
	金融変化対策貸付					10	5			1.50	1.50					
	企業再生貸付				設備・運転	50	50	2億円	2億円	1.40	1.40	15(36)	15(60)			
経営力強化貸付	30	20	2億8,000万円	2億8,000万円		1.00	1.00	設 7(12) 運 5(12)	設 7(12) 運 5(12)							
借換資金	借換等貸付	県制度融資等返済資金及び運転資金	200	100	1億円	1億円	1.50	1.50	10(12)	10(12)						
	借換等貸付(コロナ対策)		-		-	2.8億円	-	0.70	-	10(12)						
市独自	こうべ経済変動対策貸付	必要に応じ別途定める	11	11	必要に応じ別途定める											
一般事業融資	長期資金	運転・(設備)	300	300	企 5,000万円 組 1億円	企 5,000万円 組 1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)						
	短期資金	運転	80	80	3,000万円	3,000万円	1.50	1.50	1	1						
	小規模資金	小規模無担保貸付	運転・(設備)	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)					
		無担保・無保証人貸付		10	10	2,000万円	2,000万円	1.20	1.20							
		特別小規模貸付		175	175											
	活性化資金	経営活性化資金	運転・(設備)	65	65	設 5,000万円 運 3,000万円	設 5,000万円 運 3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設 7(12) 運 5(6)	設 7(12) 運 5(6)					
		経営活性化資金(コロナ対策)		-	-	-	運 5,000万円	-	金融機関所定	-	10(12)					
	市独自	季節資金		30	30	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5					
		小規模事業		5	5			1.40	1.40	7 (運12) (設18)	7 (運12) (設18)					
		無担保・無保証人		1	1	400万円	400万円	1.20	1.20							
小規模おうえん			60	60												
若者支援		10	10													
合計			3,600	8,000	-	-	-	-	-	-						

○ 行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障・税一体改革関係経費①	73,119	53,719	71,427	52,498	1,692	1,221	102.4	102.3
社会保障の充実分等	62,196	43,263	60,089	41,718	2,107	1,545	103.5	103.7
新しい経済政策パッケージ	10,923	10,456	11,338	10,780	△415	△324	96.3	97.0
社会保障・税一体改革関係経費以外②	274,012	259,397	271,597	258,704	2,415	693	100.9	100.3
介護給付費県費負担金等	68,335	68,335	66,804	66,804	1,531	1,531	102.3	102.3
後期高齢者医療費等 県費負担金	73,398	73,398	74,045	74,045	△647	△647	99.1	99.1
障害者自立支援給付費等 県費負担金	26,318	26,318	24,816	24,816	1,502	1,502	106.1	106.1
国民健康保険関係経費	45,181	45,181	47,248	47,248	△2,067	△2,067	95.6	95.6
障害者自立支援医療費	8,841	5,482	8,722	5,403	119	79	101.4	101.5
障害児措置費	7,524	6,882	6,635	6,004	889	878	113.4	114.6
児童手当県費負担金	12,358	12,358	12,636	12,636	△278	△278	97.8	97.8
児童福祉措置費	5,190	2,600	4,846	2,427	344	173	107.1	107.1
県単独福祉医療費	9,216	8,255	9,284	8,366	△68	△111	99.3	98.7
高齢期移行助成事業	126	126	172	172	△46	△46	73.3	73.3
特定不妊治療助成事業	1,858	0	412	214	1,446	△214	451.0	0.0
その他	15,667	10,462	15,977	10,569	△310	△107	98.1	99.0
社会保障関係費計(①+②)	347,131	313,116	343,024	311,202	4,107	1,914	101.2	100.6
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	29,392	0	0	0	29,392	0	皆増	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応事業	1,629	0	0	0	1,629	0	皆増	皆増
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	6,774	0	0	0	6,774	0	皆増	皆増
リーディングプロジェクト推進費	5,025	1,395	2,416	1,183	2,609	212	208.0	117.9
地方創生推進事業	2,476	946	2,714	1,052	△238	△106	91.2	89.9
ひょうご地域創生交付金事業	1,250	1,000	2,000	0	△750	1,000	62.5	皆増
中小企業制度資金貸付金	954,908	0	242,290	0	712,618	0	394.1	—
私学助成	31,948	20,929	32,645	21,476	△697	△547	97.9	97.5
衆議院議員通常選挙事務費	2,663	0	0	0	2,663	0	皆増	皆増
兵庫県知事選挙市町交付金	1,880	1,880	0	0	1,880	1,880	皆増	皆増
その他の行政経費	161,343	67,461	159,561	67,777	1,782	△316	101.1	99.5
合 計	1,546,419	406,727	784,650	402,690	761,769	4,037	197.1	101.0

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含みます。

※リーディングプロジェクトとして地方創生推進交付金を活用する事業は、地方創生推進事業から除いています。

○ 社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

区分	令和3年度					令和2年度			
	国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額 (百万円) 当初 ②		
			当初 ①	当初比 ①-②					
子どものための教育・保育給付	6,526	3,541	18,716	1,037	6,526	3,541	17,679		
地域子ども・子育て支援事業			5,725	295			5,430		
社会的養護の充実等			725	15			710		
子ども・子育て支援	7,240	3,896	25,166	1,347	7,017	3,784	23,819		
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	1,179	328	1,199	△ 368	1,194	398	1,567	
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	803	211	271	△ 6	602	177	277	
	医療介護推進基金（介護分）	824	275	1,201	219	824	275	982	
	介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,196	592	1,470	40	1,192	592	1,430	
	認知症対策等	534	267	434	15	534	267	419	
	医療ICT基金（仮称）の創設	0	0	—	—	768	0	—	
	医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	3,145	93	612	612	3,052
		国民健康保険への財政支援の拡充	3,936	832	1,764	△ 13	3,936	832	1,777
		被用者保険の拠出金に対する支援	700	0	—	—	700	0	—
		高額医療費の見直し	248	31	117	△ 6	248	31	123
介護保険1号保険料の低所得者軽減強化		1,572	786	1,870	48	1,572	786	1,822	
介護保険保険者努力支援交付金	200	0	—	—	200	0	—		
難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089	1,044	3,402	167	2,089	1,044	3,235		
医療・介護	13,893	4,978	14,873	189	14,471	5,014	14,684		
年金	5,943	31	0	0	5,619	30	0		
社会保障の充実 計 ①	27,076	8,906	40,039	1,536	27,107	8,828	38,503		
公経済負担増 ②	—	—	3,275	△ 25	—	—	3,300		
新しい経済政策パッケージ	施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）	8,858	5,448	5,825	211	8,858	5,448	5,614	
	子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等）			2,187	△ 518			2,705	
	幼児教育・保育の無償化	8,858	5,448	8,012	△ 307	8,858	5,448	8,319	
	県立大学、県立専修学校等の授業料等の無償化	5,208	404	185	5	5,274	392	180	
	私立専修学校の授業料無償化			468	△ 90			558	
	高等教育の無償化	5,208	404	653	△ 85	5,274	392	738	
	介護人材の処遇改善	1,003	496	1,099	30	1,003	496	1,069	
	障害福祉人材の処遇改善			538	38			500	
	介護・障害福祉人材の処遇改善	1,003	496	1,637	68	1,003	496	1,569	
	保育の受け皿拡大・運営費の増	722	364	—	—	722	364	—	
保育士の処遇改善	154			0	154				
待機児童の解消	722	364	154	0	722	364	154		
新しい経済政策パッケージ 計 ③	15,791	6,712	10,456	△ 324	15,857	6,700	10,780		
合計 ①+②+③	42,867	15,618	53,770	1,187	42,964	15,528	52,583		

※投資的経費
51百万円を含む

※投資的経費
84百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

(単位：百万円)

区分	地方消費税増収額 ①	市町交付金 ②	本県増収額 ③(①-②)	増収額の活用内訳								
				社会保障の充実分等			新しい経済政策パッケージ			安定化分		
				所要額 ④	行政経費	投資的経費 ④/③	所要額 ⑤	行政経費	充当率 ⑤/③	所要額 ⑥(③-④-⑤)	充当率 ⑥/③	
R2当初	125,998	65,434	60,564	41,803	41,719	84	69.0%	10,780	10,780	17.8%	7,981	13.2%
R2年間	115,373	62,244	53,129	40,667	40,610	57	76.5%	10,135	10,135	19.1%	2,327	4.4%
R3当初	123,606	62,724	60,882	43,314	43,263	51	71.1%	10,456	10,456	17.2%	7,112	11.7%

※社会保障・税一体改革に伴う消費税及び地方消費税率5%→10%への引上げ分のうち地方消費税分

○ リーディングプロジェクト事業の概要

(単位:百万円)

区 分	主な事業	金額
①起業立県実現プロジェクト	○UNOPS GIC Japanと連携したSDGsチャレンジ事業 ○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業	109
②先端産業創造プロジェクト	○近未来産業育成プラットフォームの整備 ○兵庫情報ハイウェイの運用	1,357
③スマート県庁推進プロジェクト	○行政手続オンライン化 ○電子納付システムの構築	174
④全員活躍プロジェクト	○ミドル世代・シニア世代就労支援事業 ○ひょうごジョブコーチ推進事業	120
⑤価値創造人材育成プロジェクト	○STEAM教育の展開(STEAM教育のモデル事業) ○県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定	633
⑥水素社会先導プロジェクト	○水素社会普及促進事業 ○水素モビリティの導入促進	86
⑦御食国ひょうごプロジェクト	○兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業 ○基幹的地域農業法人の確立支援	184
⑧豊かな森・海再生プロジェクト	○リモートセンシング技術者養成研修の実施 ○豊かで美しい瀬戸内海の創生	525
⑨スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	○第2期兵庫県スポーツ推進計画(仮称)策定 ○ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	1,157
⑩つながる芸術文化プロジェクト	○ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 ○市町ホールの活用支援事業	33
⑪在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	○ビッグデータの健康づくりへの活用促進 ○ロボットリハビリテーション拠点化の推進	1,058
⑫防災・減災加速プロジェクト	○防災人材育成拠点の整備 ○マイ避難カード全県展開による住民避難行動の支援	940
⑬まちなか安心プロジェクト	○AI技術を活用した画像解析力の強化 ○交通事故分析の高度化に向けたシステムの構築	40
⑭体験ツーリズムプロジェクト	○兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアーの造成 ○地域の観光産業を担う人材の養成・強化	75
⑮外国人安心プロジェクト	○外国企業向け一次進出プロモーション事業 ○外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営	44
⑯次世代移動・買い物プロジェクト	○生活交通MaaSの実証実験に対する支援 ○商店街買い物アシスト事業	42
⑰空間再生プロジェクト	○オールドニュータウン再生モデル事業 ○空き家活用支援事業	923
合 計		7,500
うち、一般会計		7,330

※投資的経費を含みます。

※令和2年度2月経済対策補正事業を含みます。

○ 地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

区分	主な事業	金額
新規プロジェクト	①ふるさとの将来を担う人材育成・雇用創出プロジェクト ○大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト事業 ○ひょうご応援企業就職支援事業	196
	②ひょうごふるさと次代継承プロジェクト ○がんばる地域交流・自立応援事業 ○戦略的移住モデル事業	124
	③観光資源の多様性を活かした着地型観光プロジェクト ○あいたい兵庫キャンペーン事業 ○ひょうごのふるさと芸術文化活動支援事業	199
	④スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト ○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業 ○次代を担う若手起業家の育成事業	195
	⑤ひょうごの農林水産業を担う次世代人材創出プロジェクト ○新規就農者確保育成加速化事業 ○企業の農業参入推進事業	200
	⑥新規需要の開拓と生産力強化による持続可能な農畜水産業展開プロジェクト ○ひょうごの酒米海外戦略推進事業 ○ひょうご酪農生産力アップ推進事業	92
継続プロジェクト	⑦御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～	170
	⑧関係人口の活用による地域創生拡大プロジェクト	148
	⑨淡路島総合環境戦略推進プロジェクト	22
	⑩ものづくり高付加価値化プロジェクト	194
	⑪食の宝庫「御食国ひょうご」農イノベーションプロジェクト	103
	⑫地域連携による「新たな人の流れ」創出プロジェクト	89
	⑬地域の活力再生支援プロジェクト	200
	⑭先端技術による価値創造社会づくりプロジェクト	117
	⑮わくわく地方生活実現政策パッケージプロジェクト	154
	⑯ベイエリアにおける国際大交流プロジェクト	123
	⑰ファッション等若者・女性集積プロジェクト	158
	⑱次世代産業を核とした地域振興プロジェクト	63
	⑲多自然地域における新たなワークスペースプロジェクト	105
別枠	ひょうご専門人材相談センター	32
合 計		2,684

※リーディングプロジェクトとして、地方創生推進交付金を活用する事業を含みます。

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、令和2年度から229事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した79の事業を新たに加えることとし、前年度から10.0%減となる1,364事業を実施します。

区 分	事業数
令和2年度事業数 (A)	1,514
廃止事業数 (B)	229
新規事業数 (C)	79
令和3年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,364
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△150

〔主な廃止事業〕

- 高齢運転者交通事故防止対策事業（令和2年度当初予算額：70百万円）
 （事業内容）高齢運転者の死亡事故への緊急対策として、踏み間違い防止装置の購入補助を実施します。
 （廃止理由）国制度の創設に伴い廃止します。
- 高齢者自立支援ひろば運営支援事業（令和2年度当初予算額：68百万円）
 （事業内容）災害復興公営住宅のコミュニティプラザや住戸等を、常駐型の見守りを基本とした多様なサービス提供と地域住民と支援者等との連携拠点として活用する市町の取組に対して支援します。
 （廃止理由）市町において、見守り体制の構築等の目途がたったことから廃止します。
- 次世代分野での企業間連携成長促進事業（令和2年度当初予算額：60百万円）
 （事業内容）次世代産業分野の成長促進を図るため、複数企業連携による新分野の事業化や既存分野の事業拡大に取り組む中小企業の生産設備導入を支援します。
 （廃止理由）国補助制度であるものづくり補助金の充実により廃止します。

ウ その他経費（当初予算計上額：2,154億円 [対前年度比：△3.3%]）

- ・税交付金・還付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による地方消費税の減少に伴う市町村交付金が減少（△50億円）する一方で、県税収入の増に伴う株式等譲渡所得割交付金の増加（+22億円）や交付率の増(100分の3.4→100分の7.7)による法人事業税交付金の増加（+21億円）、法人関係税の減少に伴う還付金の増加（+21億円）等により、全体では前年度を9億円上回る1,618億円を計上しました。
- ・基金積立金については、県庁舎等再整備のための県有施設等整備基金への積み立ての抑制（△30億円）や、安心こども基金への積み立ての皆減（△14億円）などにより、前年度を54億円下回る57億円を計上しました。
- ・繰出金については、基金管理特別会計への繰出金の減（△18億円）や企業債償還金の減等に伴う病院事業会計への繰出金の減（△7億円）などにより、前年度を28億円下回る479億円を計上しました。
- ・この結果、その他経費全体では前年度を74億円下回る2,154億円を計上しました。

○ その他経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税 交 付 金 ・ 還 付 金	161,807	161,807	160,942	160,942	865	865	100.5	100.5
株式等譲渡所得割交付金	5,561	5,561	3,370	3,370	2,191	2,191	165.0	165.0
地 方 消 費 税 交 付 金	114,691	114,691	119,642	119,642	△ 4,951	△ 4,951	95.9	95.9
法 人 事 業 税 交 付 金	8,857	8,857	6,781	6,781	2,076	2,076	130.6	130.6
過誤納還付金・還付加算金	6,061	6,061	4,000	4,000	2,061	2,061	151.5	151.5
そ の 他	26,637	26,637	27,149	27,149	△ 512	△ 512	98.1	98.1
基 金 積 立 金	5,678	4,998	11,055	8,972	△ 5,377	△ 3,974	51.4	55.7
繰 出 金	47,917	46,833	50,759	50,350	△ 2,842	△ 3,517	94.4	93.0
合 計	215,402	213,638	222,756	220,264	△ 7,354	△ 6,626	96.7	97.0
合 計（繰出金除き）	167,485	166,805	171,997	169,914	△ 4,512	△ 3,109	97.4	98.2

（参考）法人事業税交付金（平成28年度税制改正、平成31年度税制改正）

消費税率・地方消費税率10%の段階で、法人住民税法人税割のさらなる交付税原資化が行われましたが、市町村分の法人住民税法人税割の減収（税率9.7%→6.0%）が大きいことから、減収補填措置として、都道府県の法人事業税の一部（市町村分の法人住民税法人税割の引下げ（2%）相当分）を市町村に交付する法人事業税交付金制度が創設され、法人事業税の100分の7.7(令和2年度は100分の3.4)が、令和2年度から交付されることとなりました。

エ 投資的経費（当初予算計上額：1,951億円 [対前年度比：△12.6%]）

（普通建設事業費）

- ・通常事業は、地方財政計画の水準を基本としつつ、国庫補助事業においては、令和2年度の補助認証増を踏まえ国庫獲得努力分として25億円を増額する一方、県単独事業においては、事業の進捗調整により40億円を減額しました。
- ・別枠事業は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことによる防災・減災、国土強靱化緊急対策事業の皆減（△214億円）等により前年度を下回り、普通建設事業費全体では、前年度を270億円下回る1,851億円を計上しました。
- ・県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を実施することとしました。
- ・令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上しました。

（災害復旧事業費）

- ・災害復旧事業費は、過年度発生災害の復旧事業費が減少したこと等により、前年度を11億円下回る101億円を計上しました。
- ・この結果、令和3年度投資的経費総額では前年度を282億円下回る1,951億円を計上しました。

○ 投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A－B	A／B
投 資 的 経 費	195,153	223,325	△ 28,172	87.4
普 通 建 設 事 業 費 （ 臨 時 ・ 特 別 分 除 く ）	185,055	212,094	△ 27,039	87.3
国 庫 補 助 事 業	104,602	122,915	△ 18,313	85.1
通 常 事 業	104,000	101,500	2,500	102.5
別 枠 事 業	0	21,415	△ 21,415	皆減
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)	0	21,415	△ 21,415	皆減
国直轄事業負担金(地元負担金繰上償還分)	602	0	602	皆増
県 単 独 事 業	80,453	88,867	△ 8,414	90.5
通 常 事 業	53,000	57,000	△ 4,000	93.0
別 枠 事 業	27,453	31,867	△ 4,414	86.1
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	10,453	12,000	△ 1,547	87.1
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	6,600	8,404	△ 1,804	78.5
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	4,850	4,850	0	100.0
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	2,820	4,000	△ 1,180	70.5
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,730	2,613	117	104.5
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	(R2繰越)	312	－	－
災 害 復 旧 事 業 費	10,098	11,231	△ 1,133	89.9

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正(経済対策)を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上しました。

(単位: 百万円、%)

区 分	令和3年度14か月			令和2年度14か月			増減	
	R3当初 A	R2.2補正 (経済対策) B	A+B C	R2当初 D	R1.2補正 (経済対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	185,055	77,945	263,000	212,094	50,758	262,852	87.3	100.1
国庫補助事業	104,602	72,673	177,275	122,915	45,758	168,673	85.1	105.1
通常事業	104,000	0	104,000	101,500	0	101,500	102.5	102.5
別枠事業	0	72,673	72,673	21,415	45,758	67,173	0.0	108.2
防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業 (臨時・特別分)	0	0	0	21,415	0	21,415	皆減	皆減
防災・減災、国土強靱化 加速化対策事業 (臨時・特別分)	0	62,859	62,859	0	0	0	—	皆増
緊急対策	0	9,814	9,814	0	45,758	45,758	—	21.4
国直轄事業負担金 (地元負担金繰上償還分)	602	0	602	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	80,453	5,272	85,725	88,867	5,000	93,867	90.5	91.3
通常事業	53,000	0	53,000	57,000	0	57,000	93.0	93.0
別枠事業	27,453	5,272	32,725	31,867	5,000	36,867	86.1	88.8
緊急自然災害防止対策 事業(臨時・特別分)	10,453	3,300	13,753	12,000	5,000	17,000	87.1	80.9
緊急防災・減災事業	6,600	54	6,654	8,404	0	8,404	78.5	79.2
長寿命化・環境整備対策 事業	4,850	0	4,850	4,850	0	4,850	100.0	100.0
緊急浚渫推進事業	2,820	1,200	4,020	4,000	0	4,000	70.5	100.5
災害に強い森づくり等 事業	2,730	0	2,730	2,613	0	2,613	104.5	104.5
緊急対策	0	718	718	0	0	0	—	皆増
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	0	—	312	0	312	—	—

(7) 国庫補助事業 : 1,046億円

a 通常事業費 : 1,040億円

(令和2年度当初予算額) × (令和3年度地方財政計画の伸び) + (国庫獲得努力分)
 1,015億円 × 100.0% + 25億円 (※)

(※) 令和2年度当初予算を上回った額の1/2

b 国直轄事業負担金(地元負担金繰上償還分) : 6億円

国営土地改良事業における土地改良区負担金について、土地改良区の申出により国へ繰上償還を実施します。

(f) 県単独事業 : 805億円

a 通常事業費 : 530億円

(令和2年度当初予算額) × (令和3年度地方財政計画の伸び) - (進捗調整)
 570億円 × 100.0% - 40億円 (※)

(※) 県単土木事業、阪神県民局庁舎整備事業、県有施設計画修繕事業等

b 別枠加算分 : 275億円

(a) 緊急自然災害防止対策事業 (105億円)

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急自然災害防止対策事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施します。

(単位:億円)

区 分	事業費	主な内容
高潮対策	19	越流・越波防止対策
治水対策	35	流下能力拡大・機能保全対策、河川中上流部治水安全度向上対策、堤防強化対策
地震・津波対策	6	日本海津波対策
道路ネットワークの強靱化	13	橋梁等流出防止対策、雪害対策
山地防災・土砂災害対策	32	山地防災・土砂災害対策
合 計	105	

(b) 緊急防災・減災事業 (66億円)

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)を活用し、以下の事業を推進します。

(単位:億円)

区 分	事業費	主な内容
地震・津波対策	66	橋梁耐震化、道路法面の防災対策、河川護岸等の強化
合 計	66	

(c) 長寿命化・環境整備対策事業 (49億円)

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率90%、交付税措置率30%)を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進します。

(d) 緊急浚渫推進事業 (28億円)

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去に加え、新たに対象事業に追加された農業用ダムの堆積土砂の浚渫を推進します。

(e) 災害に強い森づくり等事業 (27億円)

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進します。

- ・災害に強い森づくり事業 2,090百万円
- ・県民まちなみ緑化事業 640百万円

オ 公債費（当初予算計上額：3,135億円 [対前年度比：+3.9%]）

発行利率の低下により県債利子が減となる一方、地方税の徴収猶予に伴い生じる令和2年度の一時的な減収に対応するため発行する徴収猶予特例債（1年債）の償還（60億円）や、平成29年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等による元金の増加により、前年度を117億円上回る3,135億円を計上しました。

○ 公債費の内訳（単位：百万円、%）

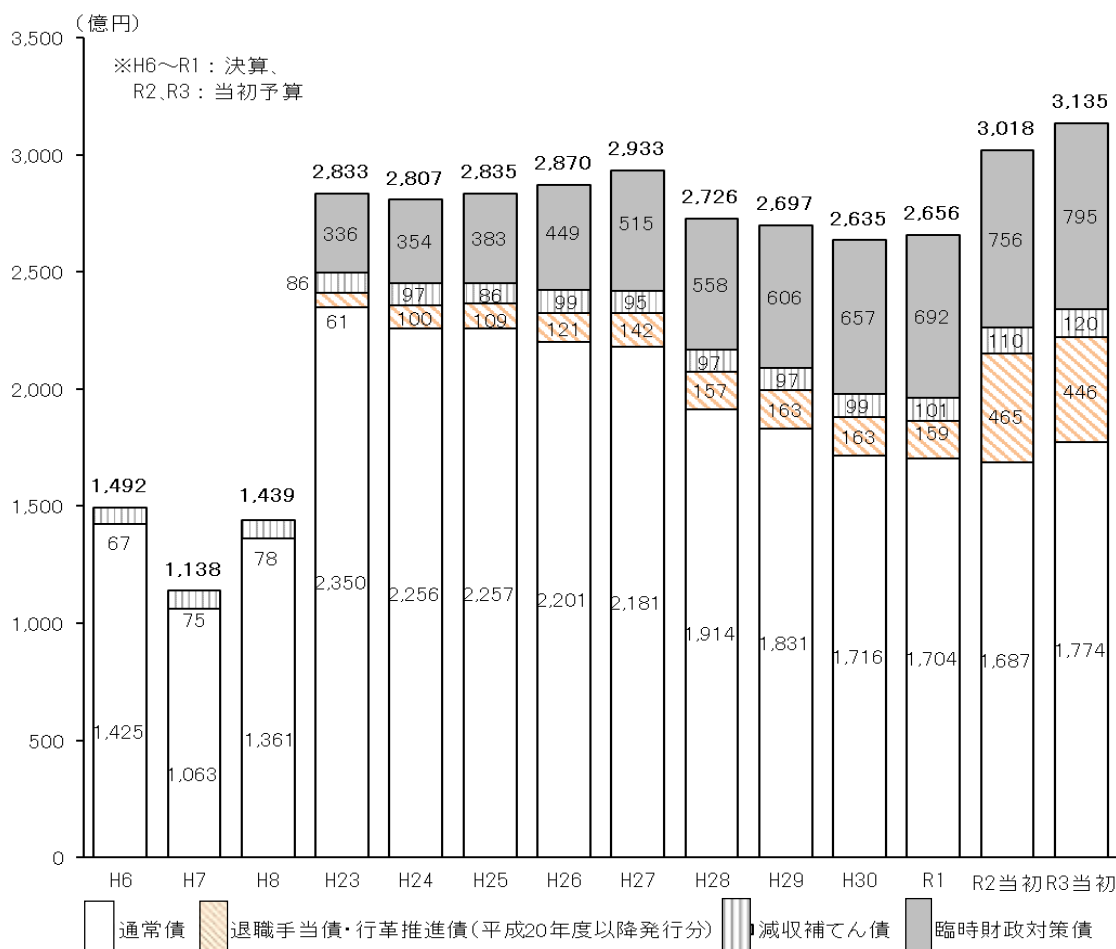
区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B	A/B
公 債 費	313,472	301,844	11,628	103.9
元 金	287,119	272,630	14,489	105.3
利 子	26,353	29,214	△ 2,861	90.2

○ 震災関連公債費の推移（単位：億円）

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 年間	R3 当初
628	627	622	615	630	547	489	460	452	421	382

※普通会計ベース

○ 公債費の推移



○ 借換債の縮減(県債残高縮減対策)

行財政構造改革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、県債管理基金を活用して償還を行い、新たな借換をしないことで、県債残高を縮減し、財政構造の改善を図り、将来的な公債費負担を軽減します。

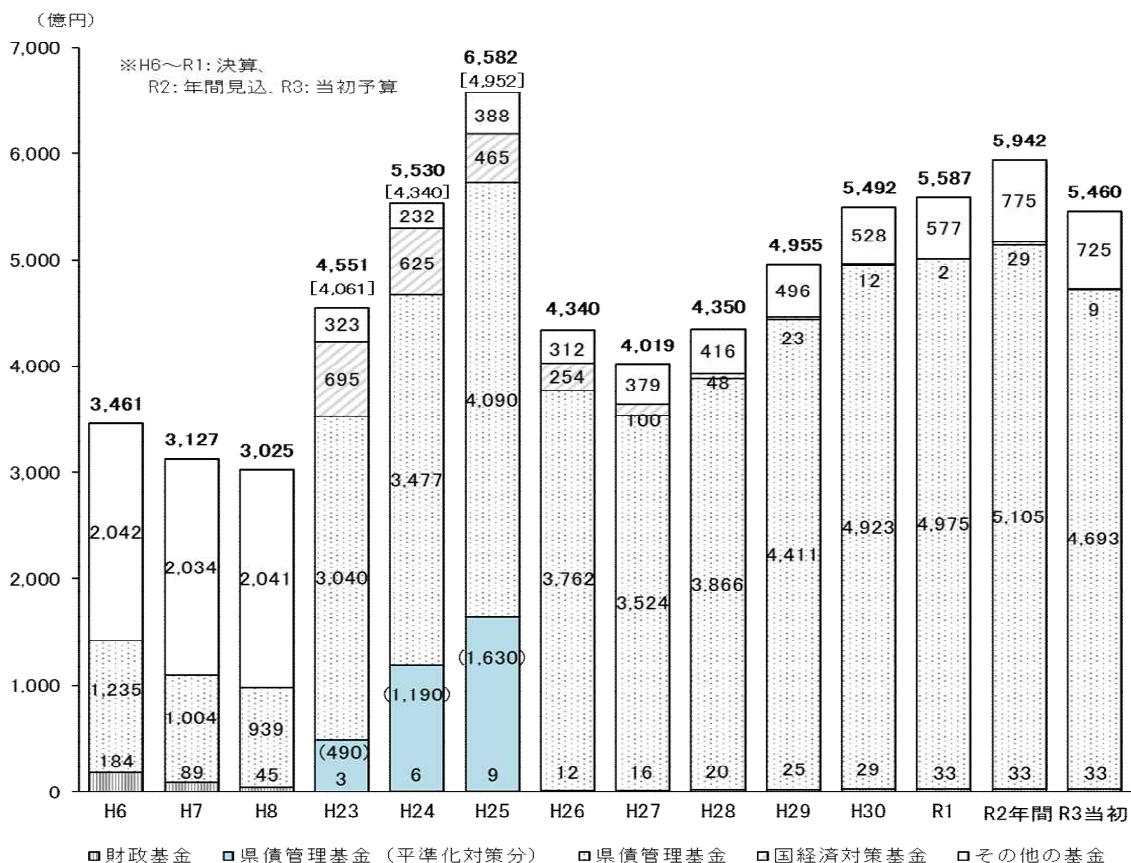
令和3年度実施額：323億円

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
県債残高縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805
公債費負担軽減額	0	15	31	41	50	59	69	75	79	419

○ 基金残高の推移

県債管理基金を活用した県債残高縮減対策について、令和3年度においても引き続き実施(323億円)すること等による県債管理基金の残高の減(△412億円)、医療介護推進基金の計画的な事業実施に伴う残高の減(△46億円)等により、令和2年度末残高見込額から482億円の減となる5,460億円となっています。



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策です。

※2 平成23年度から25年度の [] 書きは、平準化対策分を除いた金額です。

〔基金残高の内訳〕

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 当初 A	令和2年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高 a	510,479	500,495	497,450	9,984	13,029	102.0	102.6
	基金集約分	101,230	103,761	103,831	△ 2,531	△ 2,601	97.6	97.5
	積立額 b	122,213	116,883	126,624	5,330	△ 4,411	104.6	96.5
	取崩額 c	163,367	157,783	113,595	5,584	49,772	103.5	143.8
	当該年度残高 a+b-c	469,325	459,595	510,479	9,730	△ 41,154	102.1	91.9
	基金集約分	96,082	99,513	101,230	△ 3,431	△ 5,148	96.6	94.9
経済対策関連基金	前年度残高 d	2,928	181	200	2,747	2,728	1,617.7	1,464.0
	積立額 e	63	1,508	3,462	△ 1,445	△ 3,399	4.2	1.8
	取崩額 f	2,060	1,161	734	899	1,326	177.4	280.7
	当該年度残高 d+e-f	931	528	2,928	403	△ 1,997	176.3	31.8
その他基金	前年度残高 g	80,792	52,698	61,047	28,094	19,745	153.3	132.3
	積立額 h	18,071	23,407	41,348	△ 5,336	△ 23,277	77.2	43.7
	取崩額 i	23,098	27,910	21,603	△ 4,812	1,495	82.8	106.9
	当該年度残高 g+h-i	75,765	48,195	80,792	27,570	△ 5,027	157.2	93.8
残高合計	546,021	508,318	594,199	37,703	△ 48,178	107.4	91.9	

(参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	459,961	16.8	463,049	23.2	99.3
(1) 職員給等	421,998	15.4	425,095	21.3	99.3
(2) 退職手当	37,963	1.4	37,954	1.9	100.0
2 行政経費	1,713,904	62.8	956,647	47.9	179.2
(1) 税交付金・還付金	161,807	5.9	160,942	8.0	100.5
(2) 税交付金・還付金以外	1,552,097	56.9	795,705	39.9	195.1
3 投資的経費	195,153	7.2	223,325	11.2	87.4
(1) 普通建設事業費	185,055	6.8	212,094	10.6	87.3
(イ) 補助事業	95,197	3.5	112,409	5.6	84.7
(ロ) 単独事業	80,453	2.9	89,179	4.5	90.2
(ハ) 国直轄負担金	9,405	0.4	10,506	0.5	89.5
(2) 災害復旧事業費	10,098	0.4	11,231	0.6	89.9
4 公債費	313,472	11.5	301,844	15.1	103.9
5 繰出金	47,917	1.7	50,759	2.6	94.4
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8

(参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議会費	2,557	0.1	2,573	0.1	99.4
2 総務費	236,456	8.6	237,684	11.9	99.5
3 民生費	343,090	12.6	343,931	17.2	99.8
4 衛生費	95,768	3.5	62,569	3.1	153.1
5 労働費	8,104	0.3	5,262	0.3	154.0
6 農林水産費	84,751	3.1	92,134	4.7	92.0
7 商工費	980,224	35.9	255,655	12.8	383.4
8 土木費	146,432	5.4	165,610	8.3	88.4
9 警察費	139,268	5.1	137,213	6.9	101.5
10 教育費	369,687	13.5	379,418	19.0	97.4
11 災害復旧費	10,098	0.4	11,231	0.6	89.9
12 公債費	313,472	11.5	301,844	15.1	103.9
13 予備費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	2,730,407	100.0	1,995,624	100.0	136.8

(3) 令和2年度年間収支見通し

歳入は、県税等が当初予算と比較して、法人関係税・地方消費税等が減となったことから、減となっています。また、法人関係税・地方消費税等について、普通交付税算定上の基準財政収入額が本県の実税額よりも高く算定されていることから、その差に対して認められる減収補填債を活用します。さらに、税制改正による法人住民税法人税割の一部交付税原資化に伴う減収分等を補填するため、調整債を活用します。

一方、歳出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から数度にわたり補正予算を編成した結果、当初予算額から増となっています。

結果として、行財政運営方針の目標である収支均衡を引き続き維持できる見通しです。

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	2月経済対 策補正 C	年間見込 D	増 減 D-B-C	説 明
県 税 等	8,566	8,566	0	7,949	△ 617	個人関係税 △ 3 法人関係税 △ 165 地方消費税 △ 221 自動車関係税 △ 33 不動産取得税 △ 27 特別法人事業譲与税 △ 166
地 方 交 付 税 等	3,945	3,963	0	3,864	△ 99	地方交付税 + 19 臨時財政対策債 △ 118
地 方 特 例 交 付 金 等	294	294	0	270	△ 24	収益事業収入(宝くじ) △ 24
県 債	1,251	1,351	417	2,219	451	減収補填債 + 412 調整債 + 46
そ の 他	5,900	13,367	1,840	12,960	△ 2,247	中小企業制度融資預託金 △ 1,522 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 △ 179
歳 入 計 ①	19,956	27,541	2,257	27,262	△ 2,536	
人 件 費	4,630	4,630	0	4,610	△ 20	退職手当 △ 15
行 政 経 費	10,075	17,400	1,478	16,682	△ 2,196	中小企業制度資金貸付金 △ 1,522 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 △ 179 社会保障関係経費 △ 110
投 資 的 経 費	2,233	2,493	779	2,959	△ 313	
補 助 事 業	1,229	1,424	727	1,961	△ 190	公共事業 △ 133
単 独 事 業	892	957	52	980	△ 29	複合災害に備えた避難所体制 の強化 △ 19 高齢者福祉施設整備費補助 △ 4
災 害 復 旧 事 業	112	112	0	18	△ 94	当初枠設定分 △ 94
公 債 費	3,018	3,018	0	3,011	△ 7	県債元金利子 △ 7
歳 出 計 ②	19,956	27,541	2,257	27,262	△ 2,536	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② ③	0	0	0	0	0	

3 財政フレームについて

(i) 兵庫県行財政運営方針の変更

(令和3年度当初予算編成)

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の低迷や企業業績が悪化し、雇用面では有効求人倍率が1倍を下回るなど、非常に厳しい経済・雇用情勢が続いています。こうした中で、令和2年度の県税収入は当初予算額を大きく下回り、令和3年度当初予算ではさらなる減収が見込まれます。

また、令和2年度から、行財政構造改革期間中に財源対策のために発行した退職手当債と行革推進債について、県債管理基金を活用して償還を行い、新たな借換えを行わない県債残高縮減対策を実施していますが、令和2年度末の震災関連県債残高は約2,900億円、退職手当債と行革推進債の残高は約2,300億円と依然高い水準にあり、これらについての令和3年度の公債費は約830億円となり、兵庫県の財政を圧迫しています。

このため、令和2年度中には事務的経費の節減を行うとともに、令和3年度当初予算編成にあたり、財政環境の悪化を踏まえ緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業数の削減などスクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の抜本的な見直しを行いました。また、国に対し地方財政措置強化を要請した結果、令和3年度の地方財政対策において、地方交付税等が大幅に増額されたことに加え、県税収入の大幅減に対応するため新たに制度化された特別減収対策債等を活用し、令和3年度当初予算については、行財政運営方針の目標である収支均衡を確保しました。

(今後の要調整額)

しかしながら、令和3年度当初予算をもとに、国が示した経済成長率や、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が実施されることなど、現時点で把握し得る要素を織り込んで財政フレームを見直した結果、令和10年度での収支均衡は達成する見込みであるものの、令和4年度から令和9年度にかけては、総額330億円の要調整額（収支不足額）が生じる見込みとなっており、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を踏まえ、引き続き対策を持続していく必要があります。

(行財政運営方針の3年ごとの見直し)

行財政の運営に関する条例及び行財政運営方針においては、3年ごとを目途に、社会情勢の変化、国の政策動向、行財政の運営状況を勘案し、見直しを行うとしており、令和3年度において、財政フレームをはじめ、行財政運営方針について十分検証し、必要な見直しを行うこととします。もとより、毎年度の財政収支対策や、歳入歳出改革は引き続き行っていくかねばなりません。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指します。

(注1) 財政フレームにおける令和3年度の県税等の状況

(単位：億円)

区 分	R3 A (R2当初レベル)	R3当初 B	B - A	参 考		
				R2当初 a	R2見込 b	b - a
県 税 等 ①	8,905	7,790	△ 1,115	8,660	8,150	△ 510
県税交付金 ②	1,710	1,620	△ 90	1,610	1,575	△ 35
差 引 ①-②	7,195	6,170	△ 1,025	7,050	6,575	△ 475

※令和3年度の県税等(①-②)は、令和2年9月時点ではリーマン・ショック後の県税等の状況を踏まえ、令和2年度当初フレーム(A)に対して約2,000億円程度減少することも見込まれましたが、直近の経済動向等を勘案した結果、約1,025億円減少の見込みとなりました。

【令和3年度の対応】

(歳出)

行政経費のシーリング強化 15億円
 新規事業枠の削減 18億円

(歳入)

特別減収対策債の発行 146億円
 調整債の発行 49億円
 基準財政収入額の減に伴う地方交付税等の増 643億円
 基準財政需要額の増(地域デジタル社会推進費の創設等)
 に伴う地方交付税等の増 154億円

[特別減収対策債]

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(注2) 今後の要調整額(収支不足額)の状況

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要調整額 (収支不足額)	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0	△330

(2) 財政運営の目標

ア 令和3年度当初予算における財政運営の目標（見込）

(7) フロー指標：全ての指標で目標を達成

(4) ストック指標：将来負担比率は、補正予算債の発行増等により増加

県債管理基金積立不足率は、集約基金の取崩増等により増加

(単位:億円、%)

区分	R2年間	R3当初	R10	目標
要 調 整 額 (収 支 不 足 額)	0 [0]	0 [0]	0 [0]	収支均衡<毎年度>
県 債 依 存 度 (県 債 発 行 額 / 一 般 財 源) [臨 時 財 政 対 策 債 等 除 き]	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債等除き]の割合以下<毎年度> R3: 8.9%
国 の 特 例 債 除 き [強 朝 化 債 ・ 緊 急 自 然 災 害 防 止 事 業 債 等 除 き]	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	5.7% (0.1%)	R3: 8.1%
(普) 実 質 公 債 費 比 率 単 年	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	18.1% (0.2%)	18%未満<毎年度>
3 か 年 平 均	14.8%	15.3%	17.9%	
(普) 公 債 費 負 担 比 率 (公 債 費 / 一 般 財 源)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	20.4% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下<毎年度> R3: 18.4%
震 災 関 連 公 債 費 除 き	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	19.2% (0.1%)	
県 債 管 理 基 金 活 用 額	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
経 常 収 支 比 率	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	95.9% (0.1%)	-
う ち 人 件 費	34.1%	33.7%	31.2%	30%程度<毎年度>
う ち 公 債 費	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.9% (0.1%)	25%程度<毎年度>
う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	37.3%	37.8%	38.8%	40%程度<毎年度>
県 債 残 高	41,387 (2)	41,797 (2)	38,980 (221)	-
臨 時 財 政 対 策 債 除 き (県 債 残 高 比 率) (県 債 残 高 / 標 準 規 模)	27,477 [256.4%] (0.0%)	26,871 [250.3%] (0.0%)	19,622 [169.6%] (1.9%)	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度 <R10年度>
臨 時 財 政 対 策 債 ・ 減 収 補 填 債 (交 付 税 措 置 分) ・ 補 正 予 算 債 除 き (H30 比)	25,113 [94.6%] (0.0%)	24,220 [91.2%] (0.0%)	17,697 [66.7%] (0.8%)	H30年度の70%程度 <R10年度>
(普) 将 来 負 担 比 率	342.0% (△ 0.6%)	349.0% (△ 0.6%)	303.3% (2.9%)	280%程度<R10年度> H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き	296.3% (△ 0.6%)	307.3% (△ 0.6%)	291.1% (2.9%)	-
(普) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	24.8% (△ 0.5%)	32.7% (△ 0.4%)	49.4% (1.0%)	
借 換 債 縮 減 影 響 除 き	18.6% (△ 0.5%)	20.7% (△ 0.4%)	21.0% (1.0%)	15%程度<R10年度>

※県庁舎等建替の影響を（ ）内書きで記載しました。

※目標値を上回っているストック指標（下線部分）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討します。

(3) 財政運営目標の見直し

		(単位:億円、%)										
区分	H30	R1	R2年間	R3当初	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標
要 調 整 額 (収 支 不 足 額)	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	△ 60 [△ 60]	△ 40 [△ 40]	△ 60 [△ 60]	△ 80 [△ 80]	△ 55 [△ 55]	△ 35 [△ 35]	0 [0]	収支均衡
県 債 償 還 費 対 策 費 除 き (県 債 償 還 費 対 策 費 除 き)	10.2% (0.0%)	12.3% (0.0%)	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	9.5% (0.0%)	9.6% (0.2%)	9.8% (0.6%)	9.3% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時費等除き]の割合以下 R3:8.9%
国 の 特 例 債 除 き (新 規 化 債 、 家 世 間 債 、 家 世 間 債 等 除 き)	9.1% (0.0%)	7.1% (0.0%)	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	6.3% (0.0%)	6.4% (0.2%)	6.6% (0.6%)	6.4% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	R3:8.1%
県 債 償 還 費 対 策 費 除 き (県 債 償 還 費 対 策 費 除 き)	14.2% (0.0%)	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	16.8% (0.0%)	17.4% (0.0%)	17.7% (0.0%)	17.8% (0.0%)	17.8% (0.2%)	17.7% (0.2%)	18.1% (0.2%)	18%未満
3 か 年 平 均	13.8%	14.0%	14.8%	15.3%	15.9%	16.6%	17.3%	17.6%	17.8%	17.8%	17.9%	
(普)公 債 費 対 策 費 除 き 比 率 (普)公 債 費 対 策 費 除 き)	21.8% (0.0%)	22.1% (0.0%)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	21.5% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.2% (0.0%)	20.8% (0.1%)	20.4% (0.1%)	
震 災 関 連 公 債 費 除 き (震 災 関 連 公 債 費 除 き)	18.1% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.8% (0.0%)	18.9% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.1% (0.0%)	19.1% (0.1%)	19.2% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 R3:18.4%
県 債 管 理 基 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、 原則に活用しない
総 常 取 支 比 率	95.2% (0.0%)	95.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	96.3% (0.1%)	96.1% (0.1%)	96.2% (0.1%)	95.9% (0.1%)	-
う ち 人 件 費	36.1% (0.0%)	35.4% (0.0%)	34.1% (0.0%)	33.7% (0.0%)	33.2% (0.0%)	32.9% (0.0%)	32.7% (0.0%)	32.1% (0.0%)	31.6% (0.0%)	31.6% (0.0%)	31.2% (0.0%)	30%程度
う ち 公 債 費	24.3% (0.0%)	25.0% (0.0%)	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.6% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.8% (0.1%)	25.8% (0.1%)	25.9% (0.1%)	25%程度
う ち 社 会 保 険 関 係 費 等	34.8% (0.0%)	35.3% (0.0%)	37.3% (0.0%)	37.8% (0.0%)	38.0% (0.0%)	38.2% (0.0%)	38.4% (0.0%)	38.5% (0.0%)	38.7% (0.0%)	38.8% (0.0%)	38.8% (0.0%)	40%程度
県 債 残 高	41,375 (0)	41,249 (0)	41,387 (2)	41,797 (2)	41,747 (8)	41,605 (38)	41,431 (116)	41,002 (178)	40,334 (220)	39,707 (221)	38,980 (221)	-
臨 時 財 政 対 策 費 除 き (県 債 償 還 費 対 策 費 除 き)	28,233 [267.4%]	27,678 [261.3%]	27,477 [256.4%]	26,871 [250.3%]	25,982 [238.7%]	25,067 [228.3%]	24,174 [218.3%]	23,110 [207.2%]	21,887 [194.1%]	20,773 [181.9%]	19,622 [169.6%]	県債償還比率:150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
臨 時 財 政 対 策 費 対 策 費 除 き (H30比)	26,550 [0.0%]	25,835 [97.3%]	25,113 [94.6%]	24,220 [91.2%]	23,429 [88.2%]	22,611 [85.2%]	21,828 [82.2%]	20,870 [78.6%]	19,751 [74.4%]	18,742 [70.6%]	17,697 [66.7%]	H30年度の70%程度
(普) 将 来 負 担 比 率	339.2% (0.0%)	338.3% (△ 0.3%)	342.0% (△ 0.6%)	349.0% (△ 0.6%)	345.2% (△ 0.9%)	340.1% (△ 0.6%)	335.2% (0.4%)	330.1% (0.7%)	321.9% (0.8%)	313.2% (2.6%)	303.3% (2.9%)	280%程度 H30決算339.2%を1年未満期間中の削減 (22.5%)の2倍となる50%程度削減すること 早期健全化基準400%の70%程度に削減
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き	285.3% (0.0%)	289.7% (△ 0.3%)	296.3% (△ 0.6%)	307.3% (△ 0.6%)	306.4% (△ 0.9%)	303.3% (△ 0.6%)	301.8% (0.9%)	303.5% (2.4%)	300.9% (2.6%)	297.3% (2.8%)	291.1% (2.9%)	-
(普) 県 債 管 理 基 金 率	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	24.8% (△ 0.5%)	32.7% (△ 0.4%)	36.6% (△ 0.8%)	38.5% (△ 0.7%)	42.9% (0.1%)	46.1% (1.0%)	48.1% (0.9%)	48.1% (0.9%)	49.4% (1.0%)	
借 換 債 償 還 費 除 き	21.0% (0.0%)	21.6% (△ 0.5%)	18.6% (△ 0.5%)	20.7% (△ 0.4%)	21.5% (△ 0.8%)	21.6% (△ 0.7%)	24.6% (0.1%)	25.7% (1.0%)	26.0% (0.9%)	23.7% (0.9%)	21.0% (1.0%)	15%程度

※県庁舎建替の影響を()内書きで記載
 ※目標値を上回っているストック指標(下線部分)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要諦を踏まえ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。

(4) 財政フレーム(事業費ベース)

区分	分	HEO※2	R1※2	R2※2	Σ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県	税	8,115	8,125	8,150	7,190	8,140	8,440	8,440	8,440	8,440	8,440	8,440
地方消費税率改定(5%・10%)分		805	825	1,155	1,285	1,290	1,335	1,385	1,480	1,480	1,330	1,580
地方交付税等	※3	4,015	3,900	4,275	4,785	4,715	4,515	4,515	4,405	4,340	4,285	4,245
その他収入		165	245	105	175	200	200	200	200	200	200	200
一般財源	小計	12,315	12,270	12,620	12,780	13,055	13,255	13,455	13,870	13,870	14,125	14,595
国庫支出金		1,670	1,825	5,315	2,115	1,825	1,810	1,750	1,810	1,770	1,770	1,785
特定財源		2,715	2,805	7,615	11,115	10,670	10,200	9,515	9,140	8,880	8,425	8,400
県債		1,165	1,540	1,885	1,215	1,240	1,285	1,315	1,270	840	840	820
歳入	計 A	17,810	18,290	27,245	27,205	26,790	26,335	26,035	25,850	24,915	24,980	25,210
人件費		4,850	4,855	4,810	4,800	4,585	4,300	4,220	4,585	4,585	4,825	4,680
公費		2,645	2,665	3,010	3,135	2,975	2,380	2,890	3,035	3,035	3,100	3,315
臨時財政対策債	分	655	680	725	780	845	370	665	835	835	1,055	1,120
納付金	分	30	30	35	45	45	45	55	50	50	50	50
補正予算	分	40	45	50	55	70	70	85	85	85	70	70
その他		1,970	1,900	2,200	2,245	2,015	1,885	1,885	2,145	1,985	1,925	2,075
県	交付金	1,400	1,285	1,575	1,620	1,660	1,715	1,775	1,880	1,930	1,945	2,010
行	地方消費税率改定(5%→10%)分	400	385	620	625	645	370	605	715	740	785	700
社会保険料	費	6,885	7,190	15,110	16,000	15,415	14,795	14,305	14,075	13,830	13,740	13,680
社会保険の充実	等	2,645	2,685	3,115	2,360	2,840	2,415	2,975	3,030	3,070	3,120	3,160
新しい経済政策パッケージ	※4	445	485	540	615	630	345	660	675	630	705	725
投資	総額	C	50	105	110	115	120	120	125	130	135	140
経費	総額	2,160	2,545	2,940	1,850	2,215	2,235	2,405	2,345	1,805	1,845	1,505
経費	総額	1,155	1,525	1,885	1,215	1,240	1,285	1,315	1,270	845	840	825
補助	総額	1,350	1,645	1,060	1,045	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
事業	総額	550	825	980	525	675	375	675	675	430	405	405
事業	総額	850	800	800	805	785	805	855	885	630	600	600
事業	総額	575	700	715	690	565	580	640	585	330	385	370
その他	総額	C	0	0	0	10	80	200	170	17	45	25
その他	総額	C	0	0	0	5	30	80	65	25	25	25
歳入	計 B	17,810	18,290	27,245	27,205	26,850	26,375	26,095	25,930	25,030	24,995	25,210
収支(要調整額)	A - B	※1	C	0	0	△ 60	△ 40	△ 60	△ 80	△ 55	△ 35	C

※1 令和4年度以降に生じる要調整額については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や経費削減等を見極めたうえで、8年目の見直しにおいて対応を検討するとともに、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改善を行う中で解消を図る。

※2 平成30年度・令和1年年度は最終予算、令和2年度は年間の見込みベース(経路別最終修正等を含む)。

※3 臨時財政対策債、国庫補助金、地方交付税等。

※4 消費税率及び地方消費税率の5%から10%への引き上げ分のうち地方交付税の増加分は、地方交付税の増加分に計上。

※5 国庫補助金、国庫補助金、地方交付税等。

※6 5億円単位で記載しているため、合計が一覧しないことがある。

(参考) 財政フレームの試算の前提条件

ア 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率を用いています。

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目経済成長率	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%	3.4%	3.3%

※直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていません。

イ 歳入

(7) 県税等

令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長率を用いて試算しました。

- ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率

(参考①)

- ・ 地方消費税の税率改定に伴う増収見込の年度ごとの割合

区 分	R1	R2	R3～
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%

(参考②)

消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいます。

- ・ 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増
- ・ 法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減
(なお、減収額は地方交付税及び調整債(法人住民税法人税割影響額)で措置されるとしてその影響額を織り込んでいます。)
- ・ 保有課税の恒久的な引下げ、車体課税の見直しによる増減
(自動車税種別割の税率引き下げ、自動車取得税の廃止、自動車税環境性能割・自動車重量譲与税の創設等)

(参考③)

令和3年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいます。

- ・ 法人税(国税)の改正による、法人県民税・法人事業税の影響(繰越欠損金の控除上限の特例創設、給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度の見直し等)
- ・ 自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長による減 等

(4) 地方交付税等

令和3年度当初予算をもとに、次のとおり試算しました。

a 基準財政収入額

- ・ 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%(地方消費税率の改定に伴う増収額は100%)を加算しました。

b 基準財政需要額

(a) 個別・包括算定経費(社会保障の充実分を除く)

- ・ 前年度見込額に、給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算しました。

(参考) 令和4年度以降：+1.2%(給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.7%)

(b) 社会保障の充実分等

- ・ 令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算しました。
- ・ 社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について令和4年度以降で解消されるとして試算しました。

(参考) 国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援

区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円

(c) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額としました。

(d) その他

・地域社会再生事業費等 : 令和3年度当初予算と同額

・地域デジタル社会推進費(仮称)(令和3～4年度): 令和4年度も令和3年度と同額を計上

(e) 国庫支出金

社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額としました。

(f) 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額としました。

(g) 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額としました。

(今後の投資事業量は、歳出の「(a) 投資的経費」の表を参照)

(h) その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額としました。

ウ 歳出

(7) 人件費

a 職員給等

(a) 定員

- ・一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和3年4月1日の職員数としました。
- ・法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員としました。(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいます。)

(b) 給与

- ・令和3年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込みました。
- ・人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算しています。
- ・会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、令和3年度で平準化されるとして試算しています。

b 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算しています。

(f) 公債費

a 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額としました。

b 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年1月公表)における成長実現ケースの名目長期金利を用いています。

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目長期金利	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	1.2%	1.9%	2.4%

c 借換債縮減

行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算しています。

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
縮減額	300	325	200	180	165	200	135	75	225	1,805

(g) 行政経費

a 社会保障関係費(社会保障の充実分等)

令和3年度当初予算をもとに、令和4年度以降の経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算しました。

(参考) 国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援

区 分	H30	R1	R2	R3 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.31兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.58兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	3.89兆円

b 社会保障関係費(社会保障の充実分等を除く)及び個別算定事業

前年度見込額に、直近の伸び等を踏まえて試算しています。

c その他の行政経費

令和3年度当初予算と同額を基本に、事務改善などコスト縮減も踏まえて試算しています。

(イ) 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保しています。

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業(注1)	1,020	1,015	1,040	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215		435	435	435	435			
	災害関連事業(注2)										
	防災・減災、国土強靱化加速化対策事業(注3)	235	215		435	435	435	435			
	国庫補助事業 計	1,255	1,230	1,040	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	530	530	530	530	530	530	530	530
	別枠事業	280	320	275	225	225	225	195	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120	105	105	105	105	105			
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85	65	65	65	65	65			
	長寿命化・環境整備対策事業	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注5)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注6)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
県単独事業 計	850	890	805	755	755	755	725	555	555	555	
県庁舎等再整備事業(注7)			5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25
合 計		2,105	2,125	1,845	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595

注1： 令和3年度の通常事業（国庫補助事業）は、令和2年度の1,015億円に更なる国庫獲得努力分として25億円（令和2年度当初予算を上回った額の1/2）を加算した1,040億円を計上しています。

令和4年度以降は、その影響を除き、平年度ベースの1,015億円/年を計上しています。

注2： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査します。

注3： 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和7年度までの対策期間中に推進する防災インフラ整備事業費の計画額を計上しています（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）。

注4： 緊急自然災害防止対策事業は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備に必要な事業費105億円/年を計上しています（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）。

緊急防災・減災事業について事業期間が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、ひょうご道路防災推進10箇年計画（H31～R10年度）等に基づく事業費65億円/年を計上しています（地方負担には緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）。

なお、この2つの別枠事業については、令和3年度の国庫補助事業（通常事業）の増額を勘案し、総額の見直しを行っています。

注5： 緊急浚渫推進事業について、令和3～6年度で30億円/年を計上しています（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）。

注6： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上しています。

注7： 県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行うこととし、令和4年度以降は、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を1年ずつ後年度に調整し計上しています。

(全体事業費)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
県庁舎等再整備事業	5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

4 参考資料

(1) 令和3年度の重点施策

令和3年度の重点施策は下記のとおりです。

ア 安全安心な兵庫づくり

(7) 新型コロナウイルス感染症への適切な対応

a 医療提供体制等の充実

- ・(新) 入院医療機関等の支援 (29,959,000千円)
- ・(新) 外来医療体制の確保 (197,000千円)
- ・(新) 検査機能の充実 (754,000千円)
- ・(新) 相談体制・ワクチン接種体制等の整備 (1,487,160千円)
- ・(新) 患者急増対策の実施 (900,000千円)
- ・(新) 中和抗体医薬品の開発支援 (60,000千円)

b 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止の備え

- ・(新) 福祉施設の衛生管理体制の強化 (1,633,680千円)
- ・(新) 感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援 (856,119千円)
- ・(新) 社会福祉施設における一時的受皿等の確保 (19,691千円)
- ・(新) 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置 (32,545千円)
- ・(新) メンタルヘルス相談窓口の設置 (12,000千円)
- ・(新) 感染防止研修や事業継続計画(BCP)策定支援 (4,000千円)
- ・(新) 児童養護施設等の生活向上のための改善事業の実施 (11,000千円)
- ・(新) 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施 (36,000千円)
- ・(新) 幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援 (241,000千円)
- ・(新) 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施 (451,000千円)
- ・(新) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施 (369,000千円)
- ・(新) 専修学校等における学校教育活動継続への支援 (45,000千円)
- ・(新) 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施 (50,000千円)
- ・(新) ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施 (300,000千円)

(4) 防災・減災対策の推進

a 防災・減災対策の基盤強化

- ・(拡) 防災・減災、国土強靱化の推進 (56,712,000千円)
- ・緊急自然災害防止対策事業の推進 (13,753,000千円)

b 地震・津波対策

(a) 津波対策

- ・南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 (4,560,000千円)
- ・日本海津波対策の推進 (580,000千円)

(b) 建築物耐震化等の推進

- ・(拡) ひょうご住まいの耐震化の促進(住宅耐震化補助) (69,811千円)
- ・(拡) ひょうご住まいの耐震化の促進(部分型耐震化補助) (5,938千円)
- ・(拡) ひょうご住まいの耐震化の促進(住宅建替補助) (15,249千円)
- ・簡易耐震診断の推進 (21,261千円)
- ・大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (65,635千円)
- ・中規模多数利用建築物の耐震化の促進 (20,366千円)
- ・小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 (1,050千円)
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (25,318千円)

c 風水害対策

(a) 総合的な治水対策等の推進

- ・河川対策アクションプログラムの推進 (13,211,000千円)

- ・(再掲) 緊急浚渫推進事業の実施 (2,800,000千円)
- ・(再掲) 超過洪水に備えた堤防強化 (500,000千円)
- ・(再掲) 河川中上流部治水対策の推進 (600,000千円)
- ・(再掲) 流下能力の拡大及び機能保全対策の実施 (5,100,000千円)
- ・(再掲) (新) 橋梁等流失防止対策の実施 (1,167,897千円)
- (b) **山地防災・土砂災害対策等の推進**
 - ・第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進 (15,396,047千円)
 - ・(拡) 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 (2,089,587千円)
 - ・(拡) 住宅・建築物の土砂災害対策への支援 (15,327千円)
 - ・(新) 特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施 (7,545千円)
 - ・鉄道施設の豪雨対策への支援 (22,000千円)
- (c) **高潮対策の推進**
 - ・高潮対策の推進 (9,594,275千円)
- (d) **ため池の防災対策**
 - ・(拡) ため池保全対策の実施 (34,093千円)
 - ・ため池治水活用の拡大促進 (9,000千円)
- d **災害への備えの強化**
 - (a) **避難行動力の向上**
 - ・(拡) コロナ禍における避難行動の支援 (9,408千円)
 - ・避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等の強化 (18,471千円)
 - ・(新) 遠隔情報共有システム(Hec-Eye)の整備 (31,000千円)
 - ・(新) SNS情報収集システムの強化 (5,000千円)
 - ・(新) 衛星通信回線の強化 (54,000千円)
 - (b) **広域防災センターの機能強化**
 - ・(拡) 防災人材育成拠点の整備 (787,100千円)
 - (c) **地域防災力の強化**
 - ・(新) ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進 (88,800千円)
 - ・(拡) 自主防災組織の体制強化 (2,800千円)
 - ・(拡) ひょうご防災リーダー活動の推進 (3,698千円)
 - ・消防団活性化の支援 (18,600千円)
 - ・(新) 近畿府県合同防災訓練の実施 (34,866千円)
 - ・(拡) 大規模災害ボランティア活動応援の実施 (12,000千円)
 - (d) **企業等の防災力向上**
 - ・企業BCP策定支援事業の実施 (11,500千円)
 - ・E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 (7,614千円)
- e **震災の経験・教訓の継承、発信**
 - ・「ひょうご安全の日」の推進 (5,179千円)
 - ・人と防災未来センター県外巡回展示の実施 (1,208千円)
 - ・(拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 (144,566千円)
- f **公共施設の適正管理**
 - ・公共施設等の適正管理の推進 (10,350,000千円)
 - ・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 (26,358,000千円)
- g **東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援**
 - ・復興業務を支援する職員の派遣
 - ・健康・こころのケアの充実 (1,305千円)
 - ・ボランティア活動の促進 (62,085千円)
 - ・県内避難者の生活復興 (2,831千円)
- (h) **医療確保と健康づくり**
 - a **医療体制の充実強化**
 - (a) **医療イノベーションの創出**

- ・(拡) 次世代医療開発センターへの研究支援 (43,333千円)
- (b) **地域医療構想実現のための対策**
 - ・地域医療構想推進体制の強化 (14,531千円)
 - ・病床機能転換・統合再編等の推進 (1,500,000千円)
 - ・病床ダウンサイジングへの支援 (300,000千円)
 - ・圏域医療情報ネットワークの構築支援 (24,000千円)
- (c) **在宅医療対策の推進**
 - ・在宅医療地域ネットワークの整備 (27,400千円)
 - ・在宅医療充実強化推進事業の実施 (82,266千円)
 - ・(拡) 在宅看護体制の機能強化 (72,464千円)
 - ・(拡) 在宅歯科医療の総合支援 (30,261千円)
- (d) **感染症対策のあり方検討**
 - ・(新) 感染症対策機関あり方検討会の設置 (500千円)
- b **医師確保対策**
 - (a) **医師確保対策**
 - ・大学医学部への特別講座の設置 (180,000千円)
 - ・へき地等勤務医師の養成・派遣 (547,882千円)
 - ・へき地若手医師キャリアパスサポートの実施 (5,915千円)
 - ・地域医療人材の資質向上 (123,100千円)
 - ・地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 (4,750千円)
 - ・医師派遣等推進事業の実施 (20,250千円)
 - ・特定専門医研修資金貸与事業の実施 (12,000千円)
 - ・新生児担当小児科医師の確保支援 (2,000千円)
 - ・勤務医の働き方改革の推進 (300,000千円)
 - (b) **看護職員等確保対策**
 - ・看護職員の養给力強化 (245,206千円)
 - ・看護職員の資質向上等 (529,373千円)
 - ・ナースセンターの運営 (30,890千円)
 - ・(新) 保健師バンク事業の実施 (1,000千円)
 - ・(新) 兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業の実施 (10,581千円)
- c **医療提供体制の整備**
 - ・医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 (5,248,571千円)
 - ・小児救急医療相談窓口の運営 (98,110千円)
 - ・(拡) 災害拠点病院等の体制強化 (336,107千円)
 - ・有床診療所等のスプリングラーなどの施設整備支援 (338,695千円)
 - ・(新) オンラインを活用したへき地等への医療支援 (500千円)
 - ・院内助産・助産師外来設置促進への支援 (6,500千円)
 - ・(拡) 音楽療法定着促進事業の実施 (9,866千円)
 - ・国民健康保険事業の運営 (490,571,315千円)
 - ・国民健康保険制度に対する支援 (23,841,102千円)
- d **県立病院の整備促進**
 - ・県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備 (27,631,509千円)
 - ・県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備 (408,997千円)
 - ・(新) 県立がんセンターの建替整備 (202,598千円)
 - ・高度先進医療機器の導入(診療機能の高度化) (1,107,480千円)
 - ・(新) 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築 (48,400千円)
- e **心と体の健康づくり対策**
 - (a) **心の健康づくり**
 - ・相談体制の充実 (106,837千円)
 - ・(拡) こころの健康づくりの推進 (17,100千円)

- ・(新) 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施 (5,000千円)
- ・依存症対策総合支援の実施 (7,031千円)
- ・(拡) ひきこもり対策への総合的な支援 (48,463千円)
- ・企業のメンタルヘルス等対策の推進 (30,920千円)
- (b) **体の健康づくり**
 - ・職場の健康づくりの環境整備 (6,000千円)
 - ・商店街健康づくりの環境整備 (10,500千円)
 - ・(拡) 兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業の推進 (3,200千円)
 - ・(拡) 国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業の実施 (65,723千円)
 - ・(拡) スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者等の健康管理支援 (47,983千円)
 - ・(拡) フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業の実施 (29,565千円)
 - ・(拡) ビッグデータの健康づくりへの活用促進 (96,308千円)
 - ・歯・口腔の健康づくりの推進 (14,398千円)
 - ・(新) 「健康づくり推進実施計画」評価のための実態調査の実施 (5,969千円)
- (c) **がん対策の推進**
 - ・(新) がん患者アピアランスサポート事業の実施 (15,000千円)
 - ・企業におけるがん検診受診の促進 (18,597千円)
 - ・三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施 (27,500千円)
 - ・(拡) 肝がん・重度肝硬変医療費の助成促進 (114,265千円)
 - ・(新) 市町子宮頸がん検診広域化推進事業の実施 (2,032千円)
 - ・がん教育総合支援事業の実施 (1,000千円)
- (d) **受動喫煙対策の推進**
 - ・受動喫煙対策の推進 (4,933千円)
- f **認知症地域支援体制の充実**
 - (a) **認知症予防の推進**
 - ・認知症予防・早期発見の推進 (27,840千円)
 - ・働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施 (7,616千円)
 - (b) **医療対策の充実**
 - ・(拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営 (47,520千円)
 - ・認知症医療連携体制の強化 (53,188千円)
 - ・認知症医師等研修の実施 (8,454千円)
 - (c) **地域連携体制の強化**
 - ・(拡) 認知症地域連携体制の強化 (8,477千円)
 - (d) **認知症ケア人材の育成**
 - ・(拡) 兵庫県認知症4次元評価システム(兵庫県4DAS)の全県展開 (11,573千円)
 - ・(拡) 認知症介護実践研修等の実施 (10,339千円)
 - ・(再掲) 高齢者の権利擁護の推進 (72,679千円)
 - (e) **若年性認知症対策**
 - ・若年性認知症対策の推進 (15,569千円)
- (i) **子ども・子育て環境の充実**
 - a **子育て支援の充実**
 - (a) **保育の受け皿確保**
 - ・保育所・認定こども園整備等の推進 (1,224,014千円)
 - ・企業主導型保育事業の促進 (43,299千円)
 - ・(拡) 地域子ども・子育て支援事業等の実施 (6,855,300千円)
 - ・子どものための教育・保育給付 (29,348,704千円)
 - (b) **保育人材の確保・育成**
 - ・保育士キャリアアップ研修の実施 (8,699千円)
 - ・ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業の実施 (10,976千円)
 - ・(拡) 保育体制強化事業の実施 (60,122千円)

- (c) **保育サービスの充実**
 - ・私立幼稚園等における預かり保育の推進 (566, 827千円)
 - ・病児・病後児保育事業の充実 (465, 130千円)
 - ・(新) 医療的ケア児保育支援事業の実施 (23, 175千円)
 - ・「ひょうご放課後プラン」の実施 (3, 828, 638千円)
 - ・私立幼稚園等子育て支援カウンセラーの設置 (53, 550千円)
 - ・認定こども園の適正な運営の推進 (3, 802千円)
- b **地域で支える子育て支援の充実**
 - ・乳幼児子育て応援事業の実施 (600, 360千円)
 - ・空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置 (27, 500千円)
 - ・(新) アウトリーチ型在宅育児相談事業の実施 (8, 368千円)
 - ・まちの子育てひろば事業の実施 (4, 429千円)
 - ・私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施 (607, 278千円)
 - ・(拡) 地域祖父母モデル事業の実施 (12, 360千円)
 - ・(新) 三世同居対応改修工事推進事業の実施 (54, 000千円)
 - ・シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 (3, 000千円)
 - ・(拡) 子育て参画推進事業の実施 (3, 662千円)
- c **子育て負担の軽減**
 - ・幼児教育・保育の無償化 (2, 137, 137千円)
 - ・ひょうご保育料軽減事業の実施 (444, 600千円)
 - ・こども医療費助成の実施 (984, 977千円)
 - ・乳幼児等医療費助成の実施 (3, 034, 058千円)
- d **児童虐待等防止対策の充実**
 - ・乳児院における児童虐待対応力の強化 (11, 906千円)
 - ・児童虐待防止医療ネットワークの推進 (2, 358千円)
 - ・(新) 一時保護所の整備 (222, 282千円)
 - ・DV防止対策の実施 (26, 143千円)
 - ・(新) 里親制度普及啓発促進事業の実施 (1, 800千円)
 - ・里親登録者に対する研修等の実施 (4, 152千円)
 - ・(新) 里親への委託前養育等支援事業の実施 (4, 167千円)
- e **出会い・結婚・出産支援**
 - (a) **出会いの機会づくり**
 - ・(拡) 出会い・結婚支援事業の推進 (115, 852千円)
 - ・(拡) 結婚に伴う新生活の支援 (54, 840千円)
 - ・大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施 (2, 707千円)
 - (b) **出産への支援**
 - ・(拡) 特定不妊治療費助成の実施 (1, 959, 554千円)
 - ・(新) 不妊治療ペア検査助成事業の実施 (8, 050千円)
 - ・(拡) 不育症の治療支援 (16, 600千円)
 - ・(新) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合支援事業の実施 (241, 000千円)
- (f) **高齢者・障害者支援の充実**
 - a **在宅介護体制の強化**
 - ・(拡) 事業者の参入促進 (460, 423千円)
 - ・連携訪問看護ステーションの確保 (74, 151千円)
 - ・利用者への普及・利用促進 (1, 300千円)
 - ・介護支援専門員への普及・資質向上 (1, 456千円)
 - ・(新) 訪問介護人材等確保対策事業の実施 (12, 327千円)
 - b **高齢者の生活支援等**
 - ・介護保険事業の推進 (72, 780, 607千円)
 - ・後期高齢者医療制度に対する支援 (75, 945, 315千円)

- ・(新) 就労的活動支援コーディネーターモデル事業の実施 (5,982千円)
- ・高齢期移行助成事業の実施 (128,913千円)
- ・高齢者の権利擁護の推進 (72,679千円)
- c 施設介護の強化**
 - ・(拡) 地域介護拠点等整備補助事業の推進 (5,766,425千円)
 - ・サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業の実施 (22,140千円)
- d 福祉人材確保対策**
 - ・医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 (1,448,917千円)
 - ・(拡) 福祉・介護人材確保対策の強化 (13,300千円)
 - ・(再掲) (拡) 外国人介護人材の受入環境の強化 (10,015千円)
 - ・県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営 (30,344千円)
 - ・社会福祉法人等における就業者の確保支援 (5,181千円)
 - ・介護人材確保に向けた市町団体支援 (123,800千円)
 - ・(拡) ひょうごケア・アシスタントの導入促進 (19,520千円)
 - ・高齢者等就労支援事業の実施 (7,657千円)
 - ・介護人材確保・定着支援 (20,582千円)
 - ・潜在介護福祉士等の再就業支援 (2,034千円)
 - ・(新) 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 (280,000千円)
 - ・介護職員等合同入職式の開催 (700千円)
 - ・訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策 (11,802千円)
 - ・(拡) 介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援 (778,465千円)
 - ・介護業務体験学習の推進 (10,000千円)
- e ユニバーサル社会づくり**
 - ・ユニバーサル社会づくりの充実強化 (4,815千円)
 - ・ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 (12,012千円)
 - ・みんなの声かけ運動の推進・充実強化 (6,588千円)
 - ・ユニバーサルカフェの開設応援 (3,000千円)
 - ・盲ろう者の社会参加促進 (1,344千円)
 - ・(拡) 手話の普及促進 (23,759千円)
 - ・(拡) 手話通訳士・要約筆記者の養成強化 (2,442千円)
 - ・視覚障害者の情報取得等の充実強化 (7,470千円)
 - ・視覚障害者等のICT指導者養成研修の充実強化 (3,403千円)
 - ・企業等への情報配慮支援 (1,150千円)
- f 安心できる医療・福祉サービスの確保**
 - ・ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉実施計画の策定 (2,091千円)
 - ・障害者総合支援法による医療費の給付 (8,985,995千円)
 - ・重度障害者医療費助成の実施 (4,965,519千円)
 - ・重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料助成の実施 (2,114千円)
 - ・(新) 重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成制度の拡充 (77,215千円)
 - ・障害児者リハビリテーションセンターの運営 (57,294千円)
 - ・県立こども発達支援センターの運営 (25,536千円)
 - ・発達障害者支援センターの運営 (87,696千円)
 - ・(拡) 精神科救急医療体制の強化 (116,773千円)
 - ・脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施 (2,049千円)
 - ・障害者総合支援法によるサービスの給付 (26,854,662千円)
 - ・相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成 (31,418千円)
 - ・(拡) 失語症者向け意思疎通支援者の養成 (1,158千円)
 - ・障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援 (42,250千円)
 - ・障害者総合支援推進交付金の交付 (122,500千円)
 - ・強度行動障害者の地域生活支援 (33,151千円)

- ・(新) 精神障害者地域移行促進人材の養成 (783千円)
- ・(新) 障害福祉分野のICTモデル事業・ロボット等導入支援事業の実施 (14,000千円)

g 暮らしの安全安心基盤の確保

- ・鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施 (105,312千円)
- ・公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保 (1,000千円)
- ・人生いきいき住宅改造助成の実施 (372,419千円)
- ・住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進 (3,710千円)
- ・(拡) 不特定多数利用施設等におけるバリアフリー化の推進 (1,501千円)
- ・(新) 一般客室のバリアフリー化検討事業の実施 (453千円)
- ・(拡) ロボットリハビリテーション拠点化の推進 (34,584千円)
- ・(拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築 (4,034千円)
- ・医療的ケア児等医療提供体制の確保 (16,206千円)
- ・医療支援型グループホームの整備促進 (23,600千円)
- ・重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進 (7,065千円)
- ・障害者福祉施設の整備 (1,351,677千円)
- ・電動車いす等補装具判定の充実強化 (6,000千円)
- ・(新) 障害児応援プロジェクトの推進 (2,000千円)

h 障害者の社会参加の促進

- ・障害者就業・生活支援センター事業の実施 (50,100千円)
- ・障害児等職業体験事業の実施 (6,770千円)
- ・ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備 (1,004,958千円)
- ・(拡) 障害者スポーツ推進プロジェクト (45,144千円)
- ・(拡) 障害者芸術文化活動への支援 (8,451千円)

i 社会福祉基盤の充実

- ・(新) 社会福祉連携推進法人制度促進事業の実施 (500千円)
- ・(新) 重層的支援体制の整備 (300千円)

(ハ) 暮らしの安心確保**a 雇用の維持・確保**

- ・(新) 緊急対応型雇用創出事業の実施 (2,800,000千円)
- ・(拡) 離職者等再就職訓練の実施 (1,584,703千円)
- ・(新) 新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施 (4,800千円)
- ・就職氷河期世代等就労支援プログラム事業の実施 (49,581千円)

b 自殺対策の推進

- ・地域における気づき、見守り体制の充実 (19,486千円)
- ・地域レベルでの自殺対策の推進 (3,247千円)
- ・(拡) 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化 (5,600千円)
- ・(新) 自死遺族支援者研修会の実施 (1,000千円)
- ・(新) 兵庫県自殺対策計画見直しにかかる県民意識の調査 (1,017千円)

c 暮らしの安全確保**(a) 人権啓発施策の推進**

- ・人権文化をすすめる県民運動の推進 (25,899千円)
- ・インターネット・モニタリング事業の実施 (2,675千円)
- ・(新) オンラインを活用した人権啓発の充実 (513千円)
- ・(拡) 人権文化県民運動の推進 (20,000千円)
- ・(新) 「STOPコロナ差別・偏見！」啓発事業の実施 (2,086千円)

(b) 消費者行政の推進

- ・(拡) 消費者教育の総合的推進 (22,546千円)
- ・(拡) 消費生活相談対応力の充実強化 (37,926千円)
- ・(拡) 消費者トラブル防止対策の強化 (14,696千円)
- ・(新) HACCP導入支援等の強化 (771千円)

(c) 水道事業等の基盤強化

- ・安全・安心な水道用水の安定的供給（4,073,501千円）
- ・(拡) 水道連携事業実施計画の策定の推進（9,698千円）
- ・(再掲) 新・生活排水フォローアップ作戦の実施（260,215千円）

d 青少年の健全育成の推進

- ・青少年愛護条例改正に伴う取組の推進（6,230千円）
- ・(新) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進（4,280千円）
- ・地域と学校の連携・協働体制の構築（77,519千円）
- ・「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施（6,875千円）
- ・ふるさとづくり青年隊事業の実施（7,668千円）
- ・(拡) 「子どもの冒険ひろば」事業の推進（27,449千円）
- ・(新) こどもの館の夢プロジェクト(リニューアルオープン記念事業)の実施（500千円）

e 地域安全対策の強化

- ・地域安全まちづくりの推進（3,412千円）
- ・地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施（8,429千円）
- ・ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施（6,912千円）
- ・(新) 「ながら見守り」活動支援プロジェクト（1,000千円）
- ・防犯カメラの設置補助事業の実施（40,000千円）
- ・ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営（7,497千円）
- ・犯罪被害者支援プロジェクト（2,000千円）
- ・(新) ボーガンの安全な使用及び適正な管理の推進（640千円）
- ・地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施（3,000千円）
- ・包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化（140,047千円）

f 地域の交通安全対策

- ・「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進（7,169千円）
- ・(拡) 交通安全対策の推進（10,353千円）
- ・交通安全施設等の整備（7,843,979千円）

g 警察活動の充実強化

- ・(新) 警察通信システムの高度化による初動対応力強化（16,890千円）
- ・(新) 画像鮮明化システムの導入（448千円）
- ・(新) 交通事故分析の高度化による事故抑止対策の推進（5,261千円）
- ・尼崎南警察署の建替整備（2,765,257千円）
- ・暴力団事務所撤去応援プロジェクト（5,000千円）

h 生活困窮者等への支援

- ・(拡) 生活困窮者への支援（105,934千円）
- ・母子家庭等医療費給付の実施（386,615千円）
- ・ひとり親家庭就業支援事業の実施（28,041千円）
- ・(拡) 妊娠SOS相談事業の実施（12,675千円）

i 戦争体験の次代への伝承

- ・(新) 島田叡生誕120年記念事業－兵庫・沖縄友愛50周年交流事業（2,186千円）

イ 五国交流の新展開**(7) 五国の交流、魅力発信****a 五国交流ツーリズムの推進****(a) 地域ツーリズムの推進**

- ・(拡) ひょうごツーリズムバスの実施（136,792千円）
- ・(新) ひょうごのあけぼの五国フォーラムの開催（2,000千円）
- ・(新) 五国スタンプラリーの実施（2,914千円）
- ・(新) 播磨灘のクルーズ船対策研究会の設置（8,790千円）

b 地域資源を活用した魅力づくり**(a) ふるさと兵庫の魅力発信**

- ・ひょうごはじまり館(仮称)の整備促進 (1,743,911千円)
- ・(新) 兵庫津ミュージアム開館準備事業の実施 (7,407千円)
- ・(拡) 『ひょうご五国の地域創生』の展開 (30,027千円)
- ・(新) 転出者への転出要因分析の実施 (12,250千円)
- ・(新) 日本遺産の活用促進事業の実施 (4,323千円)
- (b) **地域の個性あふれるプロジェクトの推進**
 - ・鳴門海峡の渦潮世界遺産登録に向けた取組の推進 (20,000千円)
 - ・県民交流広場を活用した地域力の強化 (242,000千円)
 - ・ふれあいの祭典の開催 (20,000千円)
- (c) **六甲山の活性化の推進**
 - ・(拡) 六甲山遊休施設等の利活用への支援 (53,500千円)
 - ・六甲山の環境保全の推進 (1,980千円)
- (d) **篠山層群化石の活用**
 - ・篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 (12,466千円)
- (e) **ふるさとひょうご寄附金の活用**
 - ・(拡) 「ふるさとひょうご寄附金」の募集 (304,000千円)
- (4) **新たなツーリズムの創出**
 - a **国内外からの誘客対策**
 - (a) **兵庫のエリアブランド力を高める観光モデルの創出**
 - ・(拡) 兵庫五国の観光協会と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成事業の実施 (43,826千円)
 - ・(新) 誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくりの支援 (20,000千円)
 - ・(新) ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト (20,000千円)
 - ・あいたい兵庫プロモーションの実施 (45,000千円)
 - ・(新) 観光コンテンツを販促する外部専門人材の登用 (10,000千円)
 - (b) **「陸海空交通」と連携した国内誘客の強化**
 - ・(新) 鉄道事業者と連携した観光キャンペーンの展開 (10,000千円)
 - ・(新) 「瀬戸内・ひょうご安心クルーズ」発信事業の実施 (4,500千円)
 - ・(新) ローカルエアーで結ぶ地方観光のネットワーク化事業の実施 (5,400千円)
 - ・(新) 航空事業者と連携した地域課題解決型ツアーの創生促進事業 (15,000千円)
 - (c) **インバウンド再開を見据えた受入環境強化**
 - ・(新) インバウンド向けツーリズムの創出 (6,000千円)
 - ・(新) インバウンド向け情報発信力の強化 (15,500千円)
 - (d) **地域の観光産業を担う人材の養成強化**
 - ・(新) 大学生など次世代を担う中核観光人材養成事業の実施 (2,700千円)
 - ・(新) 地域の魅力に精通した観光ガイド強化・育成事業の実施 (7,500千円)
 - ・観光人材確保・育成の強化 (7,000千円)
 - ・(新) 観光業の再生・活性化に向けた産学官連携事業の実施 (2,000千円)
 - (e) **県産品を活かした兵庫の魅力発信**
 - ・兵庫わくわく館を活用した兵庫の魅力発信 (23,978千円)
 - ・「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 (23,000千円)
 - (f) **Welcome to Hyogoキャンペーン**
 - ・(新) 宿泊割引支援事業の実施 (200,000千円)
 - ・(新) 「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施 (483,000千円)
 - b **国際交流と経済連携の深化**
 - ・(新) 西オーストラリア州姉妹提携40周年記念事業の実施 (5,200千円)
 - ・ロシア・ハバロフスクとの交流推進 (2,691千円)
 - ・(新) JET地域国際化塾の開催 (4,180千円)
 - c **大阪・関西万博のサテライトの検討**
 - ・(新) 大阪・関西万博ひょうごサテライト設置事業の実施 (500千円)
- (7) **芸術文化・スポーツの振興**

- a 多様な主体によるスポーツの振興**
- ・(新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画(仮称)の策定(1,000千円)
 - ・(新) ゴールデン・スポーツイヤーズ等のレガシーとしてのスポーツ振興事業の検討(10,000千円)
 - ・「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施(2,927千円)
 - ・第10回神戸マラソンの開催(68,883千円)
 - ・(新) 県立弓道場の機能向上(192,000千円)
- b ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興**
- (a) **東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化**
- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開(5,995千円)
 - ・第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施(180,261千円)
 - ・未来のスーパーアスリート支援事業の実施(45,500千円)
 - ・(再掲) (新) ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施(300,000千円)
- (b) **ワールドマスターズゲームズ2021関西(WMG2021関西)への参加促進**
- ・WMG2021関西の参加促進(123,524千円)
 - ・宝くじによる「WMG2021関西」の支援(100,000千円)
 - ・WMG2021関西の開催準備(8,716千円)
 - ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催(7,285千円)
- c 芸術文化の振興**
- (a) **美術館等**
- ・県立芸術文化センター(380,000千円)
 - ・県立美術館―「芸術の館」―(274,293千円)
 - ・横尾忠則現代美術館(24,000千円)
 - ・兵庫陶芸美術館(90,023千円)
 - ・考古博物館(15,042千円)
 - ・歴史博物館(20,012千円)
 - ・県立歴史博物館の老朽化対策(324,638千円)
 - ・(新) れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン(2,574千円)
 - ・県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営(341,811千円)
- (b) **芸術文化の振興**
- ・(拡) ひょうご芸術文化の普及・振興(151,573千円)
 - ・(新) ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト事業の実施(4,000千円)
 - ・(新) 兵庫県無形民俗部門ヘリテージマネージャー人材育成事業(850千円)
- (i) **交流基盤の整備促進**
- a 基幹道路の整備**
- ・播磨臨海地域道路計画調査の実施(120,000千円)
 - ・東播丹波連絡道路関連調査の実施(5,000千円)
 - ・大鳴門橋自転車道設置の検討(40,000千円)
 - ・大阪湾岸道路西伸部整備への支援(131,414千円)
- b 空港・港湾の有効活用**
- ・姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル(470,000千円)
 - ・海上輸送へのモーダルシフトの強化(116,000千円)
 - ・尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備(700,000千円)
 - ・但馬空港臨時チャーター便の運航(11,100千円)
 - ・但馬―羽田直行便の実現に向けた取組(6,300千円)
 - ・(拡) 神戸空港の利用推進(12,500千円)
- c 地域公共交通の活性化**
- ・鉄道軌道安全輸送設備の整備推進(82,440千円)
 - ・北神急行線市営地下鉄化への支援(500,000千円)
 - ・北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援(18,203千円)
 - ・生活交通MaaSの実証実験の支援(6,500千円)

- ・生活交通バスへの支援（高齢者等の移手段の確保）（150,073千円）
- ・但馬地域公共交通計画の策定（2,200千円）

ウ 兵庫の強みを活かした産業の育成

(7) 地域を支える産業の振興

a 中小企業の振興、人材確保支援

(a) 経営支援の充実

- ・(拡) 中小企業向け融資制度の運用（融資枠8,000億円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応資金（無利子・無保証料）利子補給事業の実施（6,770,000千円）
- ・(拡) 経営等専門家派遣事業の実施（2,394千円）
- ・中小企業設備貸与の実施 [貸与事業規模15億円]
- ・ひょうご専門人材相談センターの設置・運営（32,224千円）
- ・小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模22億円]
- ・がんばる小規模事業者への支援（11,088千円）
- ・(新) がんばるお店・お宿応援事業の実施（1,370,000千円）
- ・事業継続支援事業の実施（104,143千円）
- ・(新) 地域経済交流拠点施設の整備支援（50,000千円）
- ・(新) 商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施（139,200千円）
- ・ひょうごプラチナ成長企業創出事業の実施（8,385千円）

(b) 人材確保支援

- ・中小企業従業員の福利厚生支援（113,339千円）
- ・建設業における若年者の入職促進・人材育成（10,097千円）

(c) 地場産業の振興

- ・地場産業の海外展開支援（29,315千円）
- ・地場産業のブランド力強化の促進（38,885千円）
- ・(新) 地場産業の持続・活性化への支援（62,000千円）
- ・ひょうご天然皮革インバウンド向けプロモーション事業の実施（3,000千円）
- ・ひょうごのファッションイベントへの出展支援（5,820千円）

b 商店街の活性化

(a) 商店街のにぎわい・活性化

- ・商店街ファンづくり応援事業の実施（40,000千円）
- ・商店街への外国人誘客の促進（6,000千円）
- ・商店街次代の担い手支援（2,410千円）
- ・(新) 商店街買い物アシスト事業（18,000千円）
- ・新規出店・開業への支援（26,102千円）
- ・商店街空き店舗再生支援の実施（17,600千円）
- ・(拡) 商店街コミュニティ機能強化応援事業の実施（26,750千円）
- ・空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施（11,000千円）
- ・商店街・小売市場共同施設建設費の支援（72,000千円）
- ・商店街事業承継支援事業の実施（11,600千円）
- ・商店街共同施設の撤去支援（2,000千円）
- ・(再掲) 商店街健康づくりの環境整備（10,500千円）

(b) まちづくりとの連携による商店街活性化

- ・まちなか再生協議会等の運営支援（16,000千円）
- ・まちなか再生会議の運営（900千円）
- ・リノベーションまちづくりの推進（20,000千円）
- ・商店街の再編支援（194,797千円）

c 海外展開の支援

- ・ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進（23,278千円）
- ・(拡) 新興国等との経済交流の強化（26,020千円）
- ・(拡) 県内企業海外展開のための留学生生活用の促進（11,498千円）

(4) 農林水産業の基幹産業化**a 農業の経営基盤の強化****(a) スマート農業の推進**

- ・(拡) ひょうごスマート農業の推進 (1,048,140千円)

(b) 法人化支援

- ・基幹的地域農業法人の確立支援 (3,000千円)
- ・企業の農業参入の推進 (4,500千円)
- ・農業経営力の向上支援 (44,049千円)
- ・集落営農組織育成総合対策の推進 (19,837千円)

(c) 農産物の生産・流通の拡大

- ・主要農作物競争力強化対策事業の実施 (330,838千円)
- ・ひょうご元気な「農」創造事業の推進 (26,360千円)
- ・(再掲) ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 (182,893千円)
- ・(拡) ひょうご施設園芸産地の競争力強化 (322,000千円)
- ・農業施設貸与事業の実施 (241,447千円)
- ・野菜産地総合整備対策事業 (117,000千円)
- ・酒米高品質モデルの確立支援 (3,659千円)
- ・ひょうご果樹産地好循環構築事業の実施 (4,877千円)
- ・ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施 (4,877千円)

(d) 多様な農業の担い手育成

- ・新規就農者の確保・育成加速化 (17,027千円)
- ・(拡) 農業人材の確保 (468,802千円)
- ・雇用就農促進事業の実施 (27,150千円)
- ・ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進 (2,393千円)
- ・(新) 農福連携推進事業の実施 (5,350千円)

(e) 農地の有効活用

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 (152,304千円)
- ・農地の集積・集約化の促進 (302,000千円)
- ・条件不利農地集積奨励事業の実施 (21,600千円)
- ・(拡) 地域における農地管理の強化 (74,741千円)
- ・中山間地域等直接支払交付金の交付 (837,449千円)
- ・新山村振興等農林漁業特別対策事業の実施 (110,424千円)
- ・(新) ひょうごの棚田保全・活性化事業の実施 (1,800千円)

b 都市農業の推進

- ・地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施 (4,287千円)
- ・地域直売所の整備促進 (19,754千円)

c 病虫害対策

- ・(拡) ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 (7,752千円)
- ・(拡) ウメ輪紋病産地の再生支援 (1,835千円)
- ・(新) 新病虫害等緊急対策事業の実施 (14,443千円)

d 畜産業の規模拡大と協業化

- ・但馬牛生産基盤強化整備事業の実施 (257,728千円)
- ・但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施 (36,577千円)
- ・但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化 (6,450千円)
- ・第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施 (1,000千円)
- ・「ひょうごの酪農」生産力アップの推進 (205,954千円)
- ・畜産参入支援センターの運営 (450千円)
- ・但馬牧場公園の機能強化事業の実施 (3,690千円)
- ・(拡) 豚熱等侵入防止対策の実施 (39,515千円)
- ・(拡) 高病原性鳥インフルエンザ対策の実施 (21,849千円)

- ・(新) 畜産GAP拡大推進加速化事業の実施 (1,000千円)
- ・(新) 酪農経営継承者確保支援事業の実施 (429千円)
- e 県産ブランドの育成・発信強化
 - (a) 海外向けブランド戦略の展開
 - ・(拡) ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進 (17,697千円)
 - ・(拡) 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大 (5,185千円)
 - ・(新) 輸出向けHACCP等対応施設の整備 (601,000千円)
 - ・ひょうごの「酒」輸出拡大の促進 (7,500千円)
 - (b) 国内向けブランド戦略の展開
 - ・認証食品の需要拡大 (4,697千円)
 - ・(拡) 新需要対応県産食品販売促進事業の実施 (7,133千円)
 - ・兵庫県産野菜バリューチェーンの構築 (1,576千円)
 - ・「兵庫丹波黒」安定生産の支援 (780千円)
 - ・(拡) ひょうご雪姫ポーク生産・販売力ブランド管理の強化 (440千円)
 - (c) 新品種・新商品の開発促進
 - ・「農」イノベーションひょうごの推進 (84,173千円)
 - ・農林漁業者の6次産業化の推進 (16,871千円)
 - ・主食米のための新たな品種対策事業の実施 (1,975千円)
- f 「農」に親しむ楽農生活等の推進
 - ・地域楽農生活センターの開設支援 (10,680千円)
 - ・(再掲) (拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施 (16,678千円)
 - ・ひょうご市民農園の整備 (33,150千円)
 - ・楽農学校事業の実施 (16,394千円)
 - ・親子農業体験教室の実施 (1,600千円)
- g 木材の有効活用と森林の保全再生
 - (a) 森づくりの推進
 - ・「新ひょうごの森づくり」の推進 (93,715千円)
 - ・(拡) 森林環境譲与税を活用した森づくりの推進 (196,365千円)
 - ・ナラ枯れ防止作戦の推進 (39,214千円)
 - ・資源循環林造成パイロット事業の実施 (7,200千円)
 - (b) 県産材の安定供給の推進
 - ・第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進 (1,076,252千円)
 - ・高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 (61,826千円)
 - ・(拡) ひょうご雪姫ポーク生産・販売力ブランド管理の強化 (440千円)
 - (c) 県産木材の利用促進
 - ・(拡) ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施 (65,300千円)
 - ・(拡) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠60億円)
 - ・(新) 県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施 (60,500千円)
 - (d) 人材の育成
 - ・(再掲) (拡) 次代を担う林業人材育成研修の実施 (17,919千円)
 - ・緑の青年就業準備給付金の交付 (40,300千円)
- h 豊かで美しい海の再生
 - (a) 資源培養型水産業の推進
 - ・漁業施設貸与事業の実施 (83,160千円)
 - ・貝毒発生対策の推進 (11,544千円)
 - ・ノリ養殖生産安定化事業の実施 (2,000千円)
 - ・内水面資源増殖対策の推進 (3,500千円)
 - ・ひょうごのさかな普及の推進 (4,000千円)
 - (b) 豊かな海の再生
 - ・(拡) 豊かで美しい瀬戸内海の創生 (42,322千円)

(7) 持続可能な地域環境の創造**a 地球温暖化対策の推進****(a) 次世代エネルギーの開発促進**

- ・(拡) 次世代エネルギーの開発促進 (10,048千円)

(b) 再生可能エネルギーの活用促進

- ・住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 (3,260,341千円)
- ・水素ステーションの整備促進 (50,000千円)
- ・環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 (532,490千円)
- ・(拡) 再エネ導入のための支援制度の強化 (7,059千円)
- ・再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築 (9,985千円)
- ・(拡) ひょうご版再エネ100の推進 (1,500千円)
- ・企業庁による再生可能エネルギーへの取組 (1,219,651千円)
- ・自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施 (20,000千円)

(c) 適応策の推進

- ・気候変動適応策の推進 (1,471千円)
- ・(新) ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催 (823千円)
- ・(新) 新・兵庫県地球温暖化対策推進計画による温室効果ガス排出削減強化 (865千円)

(d) 省エネの推進

- ・うちエコ診断の推進 (2,063千円)
- ・家庭における省エネ支援事業の実施 (9,500千円)
- ・(拡) 中小事業所創エネ・省エネ設備導入等の促進 (40,050千円)
- ・(拡) ひょうごユースecoフォーラムの開催 (1,500千円)

b 資源循環型社会の構築

- ・新・生活排水フォローアップ作戦の実施 (260,215千円)
- ・(拡) 次世代自動車等の導入促進 (26,634千円)
- ・(拡) ひょうごフードドライブ運動の推進 (3,523千円)
- ・(新) 衣料品リサイクルの推進 (1,194千円)
- ・プラスチックごみゼロアクション事業の実施 (2,560千円)
- ・海岸漂着物地域対策の推進 (103,164千円)
- ・(新) ひょうご環境体験館リニューアル事業の実施 (1,000千円)
- ・(拡) 環境影響評価制度の強化 (2,356千円)

c 野生動物との共生社会づくり**(a) 鳥獣被害対策の強化**

- ・シカ捕獲総合対策の実施 (545,393千円)
- ・(拡) シカ丸ごと1頭活用大作戦の展開 (173,292千円)
- ・鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援 (739,924千円)
- ・(拡) 集落における鳥獣被害対策の体制整備 (43,170千円)
- ・イノシシ被害対策の推進 (44,078千円)
- ・イノシシの生息数推定調査の実施 (4,305千円)
- ・県境イノシシ動向調査 (23,000千円)
- ・ツキノワグマ被害対策の推進 (11,161千円)
- ・サル出没対策の推進 (1,792千円)
- ・(拡) カワウ対策の実施 (7,471千円)
- ・(拡) 指定管理鳥獣捕獲等の推進 (34,000千円)
- ・狩猟後継者の確保・育成 (3,292千円)
- ・兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備 (1,635,007千円)
- ・有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト (10,886千円)

(b) 外来生物対策の強化

- ・(拡) 外来生物早期発見対策の推進 (1,644千円)
- ・特定外来生物被害対策の推進 (17,386千円)

(c) 動物の適正飼育の推進

- ・(新) 動物愛護センターのリニューアル (207,000千円)

エ 多様な兵庫人材の活躍**(7) 次代を担う人材の育成****a 確かな学力の育成**

- ・幼児教育の連携促進 (9,584千円)
- ・ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 (2,868千円)
- ・ひょうごがんばり学びタイムの推進 (79,170千円)
- ・スーパーティーチャー派遣事業の実施 (13,351千円)
- ・(拡) キャリア教育の推進 (15,546千円)
- ・道徳教育の推進 (18,822千円)
- ・科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 (2,304千円)

b 兵庫型「体験教育」の充実

- ・環境体験事業の実施 (86,907千円)
- ・自然学校の実施 (345,719千円)
- ・ふるさと兵庫こども環境体験の推進 (13,813千円)
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 (129,566千円)
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (179,250千円)
- ・プロから学ぶ創造力育成事業の実施 (4,350千円)
- ・(拡) ふるさと貢献活動の実施 (46,244千円)
- ・(拡) ものづくり体験の提供 (61,059千円)

c いじめ・問題行動等への対応

- ・悩み相談体制の構築等の総合支援 (150,676千円)
- ・いじめ防止対策の推進 (1,721千円)
- ・キャンパスカウンセラーの配置 (64,457千円)
- ・市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 (54,315千円)
- ・(拡) スクールカウンセラーの配置 (455,230千円)
- ・カウンセリングマインド実践研修の実施 (18,062千円)
- ・学級経営指導員の派遣 (15,191千円)
- ・高校問題解決サポートチームの設置 (4,030千円)

d 県立高校の特色化の推進**(a) 高校教育の特色化**

- ・高大接続改革事業の実施 (17,155千円)
- ・地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施 (16,330千円)
- ・県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施 (70,575千円)
- ・STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開(「STEAM教育」のモデル事業) (18,724千円)
- ・(新) ひょうご学力向上研究事業の実施 (2,350千円)
- ・(新) 次期県立高等学校教育改革実施計画の策定 (1,000千円)

(b) 職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施 (4,200千円)
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施 (7,504千円)

(c) 国際化への対応

- ・県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 (710,433千円)
- ・ひょうごスーパーハイスクール事業の実施 (10,000千円)

e 就学支援の充実**(a) 高等教育の無償化**

- ・高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免の実施 (1,201,680千円)
- ・(再掲) 私立専修学校の授業料等の減免 (935,830千円)

(b) 私立学校への支援

- ・私立学校経常費補助 (20,585,535千円)

- ・(拡) 私立学校経常費特別補助 (159,690千円)
- ・ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 (5,500千円)
- (c) **私立幼稚園の特色化**
 - ・私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施 (75,000千円)
 - ・私立幼稚園教員確保支援事業の実施 (58,500千円)
- (d) **専修学校等への支援**
 - ・専修学校等補助 (616,000千円)
 - ・ひょうごの専門学校の魅力発信事業 (2,000千円)
 - ・(拡) 専門学校を活用した職業教育推進事業の実施 (3,000千円)
 - ・(新) 私立専修学校生への修学支援実証研究事業の実施 (18,758千円)
- (e) **就学支援の充実**
 - ・就学支援の実施 (16,065,435千円)
 - ・私立高等学校等の授業料軽減 (761,175千円)
 - ・(拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 (1,350,763千円)
 - ・高等学校奨学資金貸与事業の実施
 - ・(拡) 私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 (624,775千円)
- (f) **外国人教育の充実**
 - ・子ども多文化共生教育の推進 (94,987千円)
 - ・外国人児童生徒のための学習支援 (35,948千円)
 - ・私費外国人留学生への奨学金の支給 (18,000千円)
- f **特別支援教育の充実**
 - ・インクルーシブ教育システムの推進 (99,731千円)
 - ・高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 (15,594千円)
 - ・(拡) 高等学校における通級による指導実践研究事業の実施 (6,143千円)
 - ・阪神北地域新設特別支援学校の整備 (347,874千円)
 - ・(新) 阪神南地域新設特別支援学校の整備 (518,898千円)
- g **学習環境の整備**
 - (a) **環境の整備**
 - ・(再掲) 県立学校施設の長寿命化 (1,500,000千円)
 - ・(再掲) 県立学校のトイレ改修 (2,000,000千円)
 - ・(新) GIGAスクールサポーターの配置 (9,291千円)
 - (b) **教職員勤務時間適正化**
 - ・県立学校業務支援員の配置 (75,282千円)
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置 (38,332千円)
 - ・(再掲) 運動部活動活性化推進事業の実施 (14,174千円)
 - ・(再掲) 中学校部活動指導員配置事業の実施 (33,304千円)
 - ・(再掲) 県立学校等での障害者雇用の促進 (116,316千円)
 - (c) **健やかな身体の育成と健康教育の推進**
 - ・運動部活動活性化推進事業の実施 (14,174千円)
 - ・中学校部活動指導員配置事業の実施 (33,304千円)
 - ・(再掲) がん教育総合支援事業の実施 (1,000千円)
 - ・「体力アップひょうご」サポート事業の実施 (4,684千円)
 - ・(新) 中学校部活動の地域移行検討事業の実施 (3,519千円)
 - ・地場産物を活用した学校給食の推進 (500千円)
- h **県立大学改革の推進**
 - ・姫路工学キャンパスの整備 (1,519,657千円)
 - ・公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付 (8,225,184千円)
 - ・HUMAP (兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク) 構想の推進 (56,325千円)
- i **専門職業人材の育成**
 - ・(新) 芸術文化観光専門職大学運営費交付金の交付 (968,831千円)

- ・(新) 開学記念式典の開催 (1,000千円)
- (4) **全員活躍社会の推進**
 - a **中高年齢者層への就労支援**
 - ・ミドル世代の就労相談窓口の設置 (8,349千円)
 - ・(拡) シニア世代の就労相談窓口の運営 (12,674千円)
 - ・(再掲) ミドル起業家支援事業の実施 (37,082千円)
 - ・(再掲) 短期職場体験就業事業の実施 (14,079千円)
 - ・ひきこもり対策支援強化事業 (4,974千円)
 - b **多様な働き方の推進**
 - ・多様な働き方推進事業の実施 (3,187千円)
 - ・(新) 在籍型出向等支援事業の実施 (8,000千円)
 - c **女性・高齢者の活躍促進**
 - (a) **女性活躍の推進**
 - ・(拡) 女性の活躍推進 (26,132千円)
 - ・女性の就業サポート事業の実施 (19,615千円)
 - ・女性起業家への支援 (66,000千円)
 - ・(拡) ものづくり分野における女性就業の促進 (3,000千円)
 - (b) **シニアの活躍促進**
 - ・シニア起業家への支援 (33,000千円)
 - ・(拡) コミュニティジョブ支援事業の実施 (41,019千円)
 - d **障害者雇用の推進**
 - ・(拡) 障害者工賃の向上等支援 (84,951千円)
 - ・障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施 (48,336千円)
 - ・(拡) 障害者雇用拡大支援事業の実施 (10,272千円)
 - ・ひょうごジョブコーチ推進事業 (36,032千円)
 - ・特例子会社・事業協同組合設立等の推進 (60,871千円)
 - ・(拡) 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 (24,573千円)
 - ・一般就労への移行支援 (9,434千円)
 - ・県立学校等での障害者雇用の促進 (116,316千円)
 - e **リカレント教育の推進**
 - ・老人クラブ活動の強化・推進 (87,036千円)
 - ・高齢者への学習機会の提供 (73,678千円)
 - ・ふるさとひょうご創生塾の実施 (6,120千円)
 - ・リカレント教育推進プロジェクト (981千円)
 - ・専門学校リカレント教育推進プロジェクト (480千円)
 - ・(新) 全員活躍社会の実現に向けた新たなライフスタイルづくり支援の実施 (8,476千円)
 - f **働き方に応じた環境整備**
 - ・(拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (485,620千円)
 - ・(拡) 障害者職業能力開発支援事業の実施 (72,052千円)
 - ・労働環境対策事業の実施 (75,000千円)
 - ・(新) ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業の実施 (45,000千円)
 - g **保護観察対象者等の雇用・就業促進**
 - ・刑務所出所者等の雇用導入促進 (6,400千円)
 - ・保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進 (6,378千円)
 - ・保護観察対象者等の雇用拡大促進 (6,690千円)
 - ・(新) 更生保護施設整備への支援 (2,000千円)
 - h **外国人材の活躍促進**
 - ・外国人雇用HYOGOサポートデスク事業の実施 (11,454千円)
 - ・(再掲) 子ども多文化共生教育の推進 (94,987千円)
 - ・ひょうご外国人介護実習支援センターの運営 (6,983千円)

- ・(拡) 外国人介護人材の確保支援 (263,346千円)
- ・(拡) 外国人介護人材の受入環境の強化 (10,015千円)
- ・(拡) 外国人介護職員コミュニケーション支援事業の実施 (7,000千円)
- ・(新) 多文化共生ネットワーク会議の設置 (1,000千円)

オ 新たな兵庫への道筋

(7) デジタル化の本格的推進

a スマート兵庫の推進

- ・兵庫情報ハイウェイ利用促進事業の実施 (939,873千円)
- ・在宅勤務システム基盤の整備 (82,200千円)
- ・ローカル5Gを活用した課題解決 (8,121千円)
- ・(再掲) ドローンの先行的利活用 (85,220千円)
- ・災害発生時の情報収集・提供 (36,000千円)
- ・ICTによる魅力的なまちづくりの実施 (212,000千円)
- ・(再掲) (新) 行政手続オンライン化の推進 (51,228千円)
- ・遠隔医療の推進 (48,900千円)
- ・スマートシティ推進事業の実施 (500千円)

b スマート県庁の推進

- ・(拡) デジタル技術を活用した事務改善の推進 (504,000千円)
- ・(新) 預金照会等オンライン化事業 (2,792千円)
- ・(新) 行政手続オンライン化の推進 (51,228千円)
- ・(新) 交通規制業務に係る許可申請のオンライン化 (224千円)
- ・県議会のICT化の推進 (13,453千円)

c 情報発信力の強化

- ・(拡) 全庁広報力の充実強化 (12,557千円)
- ・(拡) 広報媒体の効果的な活用による情報発信 (551,778千円)
- ・県民が参画できる広報基盤の確立 (6,345千円)
- ・県民からの相談体制の充実 (56,932千円)
- ・若者向け議会広報刊行物の作成 (675千円)

(4) 変化に強い産業構造への転換

a 起業・創業の活性化

- ・IT戦略推進事業の実施 (59,106千円)
- ・(新) 地域IT人材育成事業の実施 (30,445千円)
- ・(拡) コワーキングスペース開設支援事業の実施 (46,719千円)
- ・(拡) 起業家への支援 (344,225千円)
- ・起業プラザひょうごの運営 (28,017千円)
- ・起業プラザひょうご姫路・尼崎の運営 (26,245千円)
- ・UNOPS・GIC(グローバル・イノベーション・センター)の運営支援 (9,100千円)
- ・(新) UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携したSDGs チャレンジ事業の実施 (30,000千円)
- ・(新) ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテストの実施 (4,600千円)
- ・(新) ひょうごスタートアップウィークの開催 (5,000千円)
- ・スタートアップビザの拡大 (1,355千円)
- ・(拡) 大学と連携した起業人材の育成 (10,000千円)
- ・(再掲) 新事業創出支援貸付の実施 (904,815千円)

b イノベーションの創造と次世代産業の育成

(a) イノベーションの創造

- ・放射光利用の促進 (2,021千円)
- ・県ビームライン成果創出サイクルの構築 (7,000千円)
- ・ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及 (36,313千円)
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入支援 (61,150千円)
- ・(拡) スマートものづくりセンターの運営 (45,344千円)

- ・スーパーコンピュータの産業利用への支援（116,200千円）
- ・(拡) 先端技術人材集積促進事業の実施（10,000千円）
- ・(新) 企業によるローカル5G導入支援のための環境整備（8,121千円）
- (b) **次世代産業の育成**
 - ・(拡) ひょうご次世代産業高度化プロジェクト後継事業の実施（500,000千円）
 - ・(拡) 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営（19,050千円）
 - ・成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施（17,027千円）
 - ・(拡) 最先端技術研究(COEプログラム)の推進（153,981千円）
 - ・医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進（28,946千円）
 - ・(新) 医産学連携拠点の整備（229,171千円）
 - ・ドローンの先行的利活用（85,220千円）
 - ・(新) ドローン活用人材育成事業の実施（15,000千円）
 - ・異業種交流事業への支援（57,355千円）
 - ・(拡) 新事業創出支援貸付の実施（904,815千円）
 - ・国際フロンティア産業メッセ2021の開催（8,000千円）
- (c) **地方回帰を促す環境整備**
 - a **移住・定住の推進**
 - ・(拡) カムバックひょうご促進事業の実施（41,344千円）
 - ・(新) ”ひょうごで暮らす！”体験キャンペーン事業の実施（11,000千円）
 - ・UJI出会いサポート東京センター事業の推進（13,646千円）
 - ・(再掲)(拡) 戦略的移住推進事業の実施（75,024千円）
 - ・(拡) 空き家活用支援事業の推進（135,810千円）
 - ・(再掲)(新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施（10,017千円）
 - b **県内就職の促進**
 - (a) **高校・大学と連携した取組**
 - ・(拡) 大学生インターンシップの推進（22,005千円）
 - ・大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト（5,936千円）
 - (b) **若者と県内企業のマッチング**
 - ・(拡) ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業（96,379千円）
 - ・(拡) ひょうごで働こう！合同企業説明会等の実施（27,917千円）
 - ・短期職場体験就業事業の実施（14,079千円）
 - ・(拡) 「ひょうご応援企業」就職支援事業（11,245千円）
 - ・中小企業合同研修等支援事業の実施（8,741千円）
 - ・(新) 転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業の実施（10,017千円）
 - (c) **中小企業の魅力アップ**
 - ・中小企業就業者確保支援事業（37,398千円）
 - (d) **就職支援拠点の運営**
 - ・(拡) ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（86,651千円）
 - ・(拡) カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施（9,802千円）
 - ・(再掲)(拡) ものづくり分野における女性就業の促進（3,000千円）
 - c **ふるさと兵庫への愛着の醸成**
 - ・(拡) ひょうごeー県民登録制度の展開（66,423千円）
 - d **二地域居住の促進**
 - ・(拡) 戦略的移住推進事業の実施（75,024千円）
 - ・(拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施（16,678千円）
 - e **企業誘致の推進**
 - ・新規産業立地促進補助・税軽減の実施（1,902,839千円）
 - ・外国企業向け一次進出プロモーションの実施（6,268千円）
 - ・企業誘致の推進（29,553千円）
 - ・市町と連携して取り組む産業拠点の整備（668,299千円）

- ・(新) 次世代型産業団地の開発 (197,000千円)
- ・グローバル人材の交流促進 (1,550千円)
- f 都市再生の促進**
 - (a) 地域の活力を生み出すまちづくり**
 - ・(新) まちづくり基本方針の改定 (9,933千円)
 - ・県立総合衛生学院の移転建替整備 (759,213千円)
 - ・市街地再開発事業の推進 (2,438,114千円)
 - ・公共交通バリアフリー化の促進 (254,899千円)
 - ・(再掲) 生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実) (150,073千円)
 - ・オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施 (6,229千円)
 - ・郊外型住宅団地再生の先導的支援 (7,654千円)
 - ・(新) 将来の県営住宅のあり方検討の実施 (500千円)
 - ・既存住宅へのインスペクションの普及促進 (5,243千円)
 - ・(拡) 県民まちなみ緑化の推進 (640,000千円)
 - ・兵庫県住生活基本計画の改定 (6,584千円)
 - ・まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲 (1,592,539千円)
 - ・(新) ふるさと景観の発掘 (1,240千円)
 - (b) 都市公園の魅力向上**
 - ・明石城 櫓・石垣ライトアッププロジェクト (2,000千円)
 - ・「地球アトリエ」構想の推進 (348,000千円)
- g 空き家・空き床対策の充実**
 - ・(新) 空き家対策検討会議の開催 (500千円)
 - ・(再掲)(拡) 空き家活用支援事業の推進 (135,810千円)
 - ・(再掲) 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業 (23,500千円)
 - ・老朽危険空き家の除却支援 (15,420千円)
 - ・古民家再生の促進支援 (45,315千円)
 - ・空き床等活用支援事業の実施 (10,000千円)
- h 地域再生大作戦の展開**
 - (a) 守りの対策**
 - ・(新) 未実施集落元気度調査の実施 (23,918千円)
 - (b) 地域再生の立ち上げ支援**
 - ・集落再生への支援 (7,428千円)
 - (c) 地域の賑わいづくり支援**
 - ・「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 (85,824千円)
 - (d) 持続可能な地域づくり支援**
 - ・小規模集落起業促進事業の実施 (18,982千円)
 - ・地域運営組織法人化推進事業の実施 (12,272千円)
 - ・(再掲)(拡) 戦略的移住推進事業の実施 (75,024千円)
 - ・集落連携計画策定への支援 (10,405千円)
 - (e) 地域再生を外部、側面から支援**
 - ・大学との連携による地域創生活動支援 (6,445千円)
 - ・(拡) ふるさと応援交流センターからの支援 (11,696千円)
 - ・県版地域おこし協力隊の設置 (129,330千円)
 - ・地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施 (783千円)
 - ・「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援 (25,200千円)
 - ・地域再生プロジェクトチームの設置 (572千円)
- (i) コロナ禍を契機とした中長期の取組強化**
 - a 地域創生戦略の推進**
 - ・兵庫県地域創生戦略の推進 (4,992千円)
 - ・(拡) ひょうご地域創生交付金事業の推進 (1,250,000千円)

- ・地方創生推進交付金事業の推進 (2,683,548千円)
- ・地方創生拠点整備交付金事業の実施 (2,660,000千円)
- ・県民局・県民センターにおける地域創生の推進 (1,450,000千円)
- b リーディングプロジェクトの推進**
 - ・(拡) リーディングプロジェクトの推進 (7,500,134千円)
- c 地域プロジェクト・モデルの推進**
 - ・(新) 地域プロジェクトモデル事業の推進 (56,745千円)
- (f) 新しい将来ビジョンの策定**
 - ・(拡) 新長期ビジョンの策定検討 (23,185千円)
- (g) 関西広域連合の取組**
 - a 関西広域連合の活動の展開**
 - ・関西広域連合の積極的な事業展開 (311,115千円)
- (h) 市町連携の推進**
 - a 市町連携の推進**
 - ・(新) 地域課題解決に向けた市町連携の促進 (93,000千円)
- (i) 県民局・県民センターの主な事業**
 - a 神戸県民センター**
 - ・芸術を活かした新たな魅力づくり (15,480千円)
 - ・六甲山など自然を活かした賑わいづくり (18,514千円)
 - ・歴史的遺産を活かした新たな賑わいづくり (13,750千円)
 - ・農都・神戸の推進 (7,110千円)
 - ・安全・安心な地域づくり (11,250千円)
 - ・対話と協働による地域づくり (15,896千円)
 - b 阪神南県民センター**
 - ・活力と魅力あふれる阪神南 (64,283千円)
 - ・環境と調和した快適な阪神南 (42,450千円)
 - ・安全で安心な阪神南 (5,927千円)
 - c 阪神北県民局**
 - ・阪神地域のブランド力が高まる「まち」の創出 (73,427千円)
 - ・住み続けたい「まち」の創出 (40,779千円)
 - ・歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出 (32,255千円)
 - d 東播磨県民局**
 - ・人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり (63,718千円)
 - ・水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり (56,615千円)
 - ・いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり (25,311千円)
 - e 北播磨県民局**
 - ・北播磨「農」と「食」の魅力づくり (43,630千円)
 - ・「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・関係人口の拡大 (53,382千円)
 - ・選ばれ、人が集う、未来の「北播磨」の地域づくり (29,012千円)
 - ・いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出 (17,838千円)
 - f 中播磨県民センター**
 - ・思わず訪れたい中はりま (47,086千円)
 - ・若者・女性が活躍できる中はりま (15,216千円)
 - ・活気とにぎわいのある中はりま (16,094千円)
 - ・暮らしやすさNo.1の中はりま (32,154千円)
 - g 西播磨県民局**
 - ・「ひょうごスタイル」を踏まえた播磨歴史回廊構築による交流人口の拡大 (75,180千円)
 - ・ポストコロナ社会における自立した地域づくり (79,784千円)
 - ・自然災害や感染症に備えた安全・安心な社会基盤整備 (23,036千円)
 - h 但馬県民局**

- ・あしたのふるさと但馬で交流する (59,714千円)
- ・あしたのふるさと但馬で暮らす (92,024千円)
- ・あしたのふるさと但馬を支える (54,612千円)

i 丹波県民局

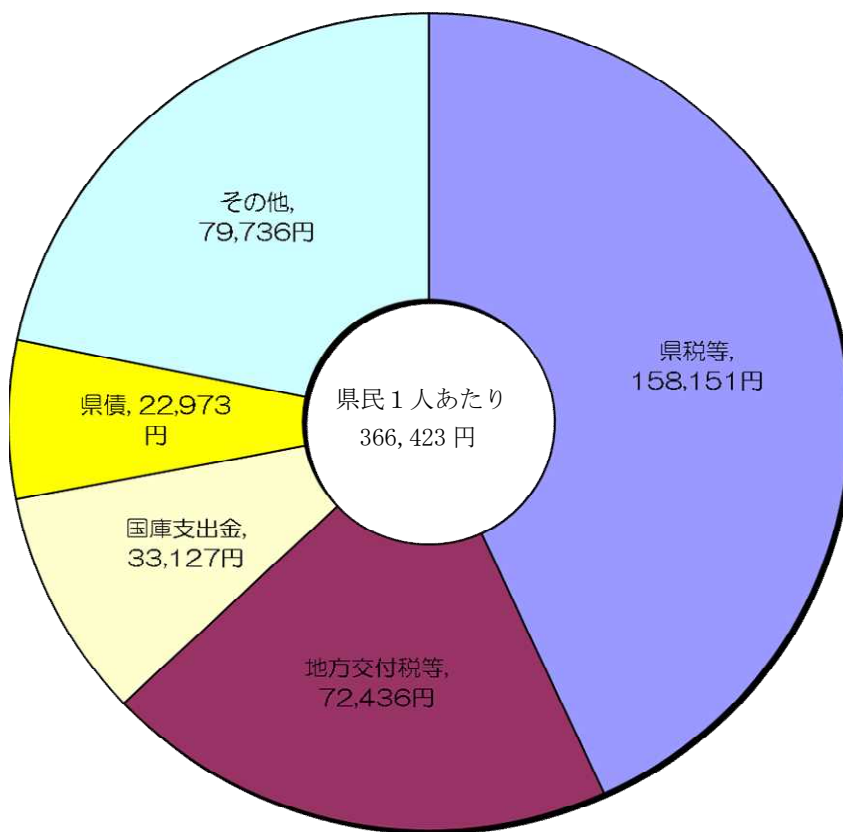
- ・森を大切に守り育てます (37,923千円)
- ・花と緑の美しい地域づくりを進めます (17,485千円)
- ・個性豊かな地域文化を育てます (8,369千円)
- ・安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます (80,696千円)

j 淡路県民局

- ・訪れたくなる島づくり (91,784千円)
- ・島を支える産業の振興 (17,020千円)
- ・すこやかに暮らせる島づくり (27,341千円)
- ・住み続けたくなる島づくり (33,884千円)
- ・安全・安心な島づくり (9,971千円)

(2) 県民1人あたりの予算

歳 入



※ 令和2年4月1日現在推計人口 (5,466,223人) により算出しました。

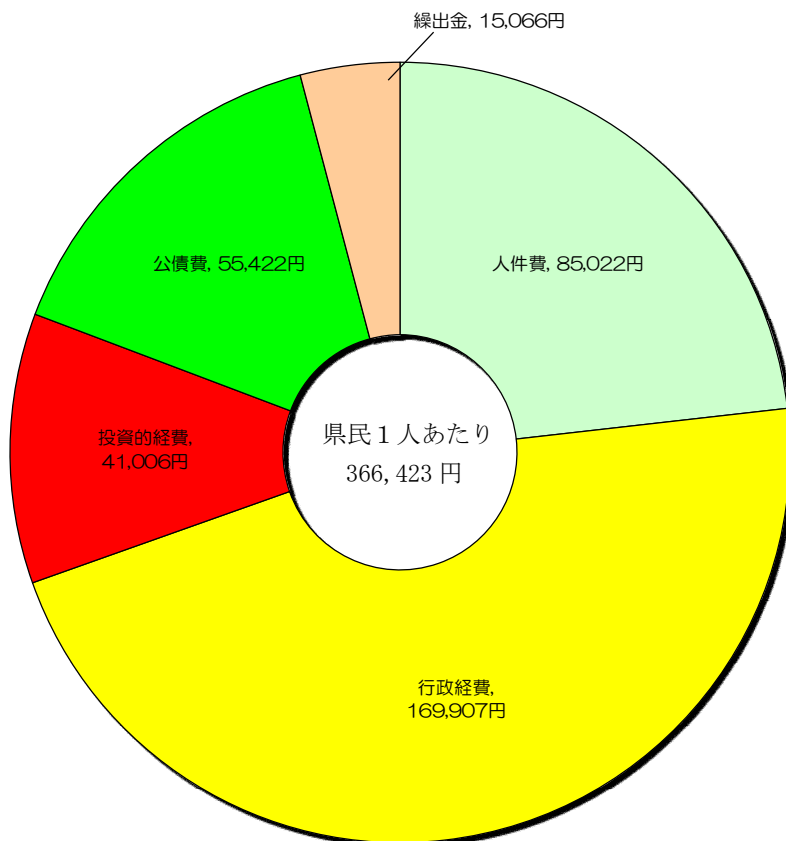
※ 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたもので、後年度全額が交付税措置されるため、地方交付税等として整理しました。

※ 特別法人事業譲与税は、法人事業税 (県税) の一部を特別法人事業税 (国税) として徴収した後、都道府県に再配分されるものであるため、県税等として整理しました。

歳出（目的別）



歳出（性質別）



第2 令和2年度下半期の財政運営の状況

1 令和2年度予算の補正状況

(1) 令和2年度兵庫県補正予算

補正予算の内容は、当面急施を要する施策についての必要な補正措置と、事業費の確定等に伴う精算的な経費の補正です。

ア 新型コロナウイルス感染症対策に伴う10月補正予算（緊急対策）について

(7) 補正予算編成の考え方

国の新型コロナウイルス感染症対策予備費使用の閣議決定（令和2年9月15日）による医療機関等への更なる支援や個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長等に本県として速やかに対応するため、令和2年度10月補正予算（緊急対策）を編成しました。

また、補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など、国の財源措置を最大限に活用しました。

(4) 補正予算の規模

a 会計別の規模

（単位：百万円）

区 分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合 計 a + b	前 年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	2,731,985	21,606	21,606	0	0	0	2,753,591	142.1%
特 別 会 計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
小 計	4,419,758	21,606	21,606	0	0	0	4,441,364	126.6%
公営企業会計	276,326	0	0	0	0	0	276,326	98.2%
合 計	4,696,084	21,606	21,606	0	0	0	4,717,690	124.5%

b 性質別事業一覧

（単位：百万円）

区 分	補正額	財 源 内 訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
行政経費	21,606	21,606	0	0	0
合 計	21,606	21,606	0	0	0

(7) 事業の概要

a 重点医療機関（特定機能病院等）の病床確保料の引き上げ

6,161,000千円

（全額包括支援交付金）

重点医療機関のうち、ECMOなどによる重症患者への治療を行うなど特別の機能を持つ特定機能病院等について、国において病床確保料引き上げ措置がとられたことから、補助基準額を引き上げます。

[現行：17,338,000千円→10月補正後：23,499,000千円]

○ 補助対象

区分	内容	医療機関数 (予定)
重点医療機関	新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関	30
特定機能病院等 (今回新規)	・大学付属病院 ・ECMOによる治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関	5

○ 補助基準額

区分	現行	今回変更	
	重点医療機関	重点医療機関	特定機能病院等
ICU病床	301,000円/床	同左	436,000円/床
HCU病床	211,000円/床	同左	同左
その他病床	52,000円/床	71,000円/床	74,000円/床

(※) 休止病床も同額

b 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充

13,511,000千円

(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の受付期限が令和2年12月末まで延長されたこと等に伴い、貸付原資の助成を拡充します。

[現行：19,119,000千円→10月補正後：32,630,000千円]

○ 貸付要件 (新型コロナウイルス感染症による特例貸付)

区分	緊急小口資金	総合支援資金 (通常、緊急小口資金利用後に貸付)
貸付上限額	20万円	20万円/月 (2人以上世帯の場合) [貸付対象期間] 原則3ヵ月分 (総額 最大60万円) <u>延長3ヵ月分 (総額 最大60万円) ※</u> 最大6ヵ月分 (総額 最大120万円)
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内

(※) 延長のためには、12月までに3ヵ月目の貸付対象期間の到来が必要

- 受付期限 令和2年9月末 → 令和2年12月末 (今回国において期限延長)
- 補助金額 13,511,000千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

c 中小企業事業再開支援事業の拡充

1,934,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等への支援について、申請状況等を踏まえ予算額を増額します。

[現行：10,972,000千円→10月補正後：12,906,000千円]

- 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主
- 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費
(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知設備等)
※持続化補助金等との重複申請は不可
- 募集期間 令和2年6月末～9月30日
- 補助額 補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
単一事業所企業	200千円	100千円
複数事業所企業	400千円	200千円

イ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う12月補正予算（緊急対策）について

(7) 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症について、クラスターの発生や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるなど、依然として警戒が必要な状況が続いている中、本県として医療提供体制等のさらなる充実と兵庫の元気回復に向けてポストコロナ社会における兵庫モデルの構築等の取組を着実に進めなければなりません。

このため、令和2年度12月補正予算（緊急対策）を編成しました。

また、補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など、国の財源措置を最大限に活用しました。

(4) 補正予算の規模

a 会計別の規模

(単位：百万円)

区 分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合 計 a + b	前 年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	2,753,591	338	217	121	0	0	2,753,929	142.0%
特 別 会 計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
小 計	4,441,364	338	217	121	0	0	4,441,702	126.5%
公営企業会計	276,326	900	900	0	0	0	277,226	98.4%
合 計	4,717,690	1,238	1,117	121	0	0	4,718,928	124.5%

b 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	会計別内訳		財 源 内 訳			
		一般会計	病院事業会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	42	42	0	23	19	0	0
投資的経費	1,196	296	900	1,094	102	0	0
投資補助事業	900	0	900	900	0	0	0
投資単独事業	296	296	0	194	102	0	0
合 計	1,238	338	900	1,117	121	0	0

(5) 事業の概要

a 新型コロナウイルス感染症の臨時重症専用病棟の整備

900,000千円

病院事業会計（全額包括支援交付金）

新型コロナウイルスの感染リスクを低減しつつ、重症患者が急増した場合の受入対応力を強化するため、各県立病院、県内医療機関、関係大学等からの協力を得て、新型コロナウイルス感染症の全県拠点病院である県立加古川医療センターに臨時の重症専用病棟を整備し、併せて人材育成にも活用します。

- 場 所 県立加古川医療センター敷地内
- 構造・面積 平屋建てプレハブ工法・約720㎡
- 病 床 数 重症対応12床
- 設 備 病室、検査室（CT撮影等）、スタッフステーション等
- 供用開始 令和3年3月下旬

(単位：千円)

○ 所要額

区分	内容	金額
建物	建屋・設備一式	500,000
医療機器	CT設備、モニタリングシステム、人工肺、人工呼吸器等	400,000
	計	900,000

b 保健所体制の強化

300,000千円

(包括支援交付金24,000、地方創生臨時交付金155,000、特定121,000)

コロナ禍においても来庁者等が衛生的かつ快適に過ごすとともに、保健所職員の負担軽減のため必要な設備を整備します。

(a) 健康福祉事務所の感染対策強化等に向けた改修

経年劣化が進んでいる水回りや空調設備等について、感染対策に資する改修工事等を実施し、来庁者や職員等への感染防止を図るとともに、心身負担を軽減するなど保健所体制を強化します。

○ 整備内容 空調設備更新、空気清浄機、パーティション、トイレ改修等

○ 整備箇所 全健康福祉事務所14カ所

○ 所要額 85,000千円

(b) 保健所の検査体制の強化

食品検査や水質検査などの分析検査機器等の機能強化・効率化や結核などの感染症の診査に必要な機器を更新することで、新型コロナウイルス対応を行う職員の負担軽減を図るとともに、保健所の検査体制を充実することで、健康科学研究所の検査にかかる負担も軽減します。

○ 整備内容 ガスクロマト分析装置、高速液体クロマトグラフィ、原子吸光光度計等

○ 整備箇所 豊岡健康福祉事務所等8カ所

○ 所要額 73,000千円

(c) 患者移送車等の整備

公益社団法人関西経済連合会からの寄付金を活用し、防疫活動用に患者移送車を各健康福祉事務所等へ導入するとともに、個人防護具等も整備します。

○ 整備内容 患者移送車、感染症防止機器、個人防護具等

○ 整備箇所 宝塚健康福祉事務所等12カ所、政令市・中核市保健所5カ所

○ 所要額 121,000千円

(d) 健康福祉事務所公用車への車載ナビゲーション・バックモニタの整備

検体搬送等出勤機会が増加している公用車に、円滑な疫学調査に必要なナビゲーション及びバックモニタを整備し、搬送・車庫入時の安全性の確保や応援職員も含めた保健所職員の負担を軽減します。

○ 整備内容 健康福祉事務所の公用車にナビゲーション及びバックモニタ取り付け

○ 所要額 21,000千円

c 保健師バンクの機能強化

2,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症等の健康危機時にも対応できるよう、災害時等派遣保健師名簿を作成し、保健師バンクを機能強化します。

○ 内容 災害時等派遣保健師名簿の作成、保健師バンク登録の普及啓発

○ 実施時期 令和2年度内に運用開始

○ 所要額 2,000千円

d 兵庫情報スーパーハイウェイの新設

36,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

兵庫情報ハイウェイを東京まで延伸し、高速大容量の通信環境を整備するとともに、利用企業、通信量の増加を踏まえ、セキュリティシステムを強化します。

○ 整備内容

(a) 東京アクセスポイントの設置

・実施内容 機器(サーバ、ルーター)購入、システム構築

・設置場所 東京都内データセンター

(b) 通信回線(10GB)の運用保守

・実施内容 民間の既存回線を借上げ

(c) セキュリティシステムの強化

・実施内容 セキュリティソフト・機器(サーバ、ルーター)購入等

○ 運用開始日 令和3年3月1日

e 中小企業への運転資金支援

(既定の融資枠で対応)

売上減少に直面する中小企業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する家賃支援給付金が国において支給されているところ、手続きに時間を要するケースがあることから、実際に支給されるまでのつなぎ資金として、家賃等つなぎ融資枠を新型コロナウイルス感染症対応資金の枠内に設定します。

(参考)新型コロナウイルス感染症対策6資金

新型コロナウイルス感染症対応資金（無利子・無保証料）の枠内に、家賃等つなぎ融資枠を追加します。

資金名	適用期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス 対策貸付	2月25日～ 翌1月31日	セーフティネット(SN)保証の 別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	3月16日～ 翌1月31日	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8%※)	2.8億円	
④ 新型コロナウイルス 危機対応貸付	3月16日～ 翌1月31日	①のさらに別枠利用	危機関連保証			10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス 感染症対応資金 (無利子・無保証料)	5月1日～ 翌1月31日	最大で当初3年間無 利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	4,000万円	10年(5年) 以内
家賃等つなぎ融資枠	同上	同上	同上	同上	法人：600万円 個人事業主 ：300万円	同上
⑥ 新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	6月22日～ 翌1月31日	⑤の限度額超の資金 ニーズに対応	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合（一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%）

ウ 12月補正予算（高病原性鳥インフルエンザ対策等）について

(7) 補正予算編成の考え方

令和2年11月25日に本県の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、家畜伝染病予防法に基づくまん延防止措置や養鶏農家・畜産関連事業者への支援に早急に取り組まなければなりません。

あわせて、令和2年12月2日に基準値を超える麻痺性貝毒が検出されたことを受け、漁業者等への支援に緊急に取り組む必要があります。

このため、令和2年度12月補正予算（高病原性鳥インフルエンザ対策等）を編成しました。

a 基本方針

(a) 高病原性鳥インフルエンザ対策

- i まん延防止・発生予防対策
- ii 経営支援対策
- iii 風評被害対策

(b) 麻痺性貝毒への対応

b 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金や特別交付税など、国の財源措置を最大限に活用します。

(4) 補正予算の規模

a 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	12月1日 提案分 b	今回 補正額 c	財源内訳				合計 a + b + c	前年 同期比
				国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,753,591	338	173.00	90.05	0.00	0.00	82.95	2,754,102	142.0%
特別会計	1,687,773	0	0.40	0.00	0.40	0.00	0.00	1,687,773	107.4%
小計	4,441,364	338	173.40	90.05	0.40	0.00	82.95	4,441,875	126.5%
公営企業 会計	276,326	900	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	277,226	98.4%
合計	4,717,690	1,238	173.40	90.05	0.40	0.00	82.95	4,719,101	124.5%

※今回必要となる一般財源については、普通交付税及び特別交付税により対応

b 施策体系別事業一覧

(単位：千円)

事業名	金額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
a 高病原性鳥インフルエンザ対策	173,200	90,050	300	0	82,850
(a) まん延防止・発生予防対策	170,000	90,000	0	0	80,000
① 発生養鶏場の殺処分・消毒の実施	113,000	67,000	0	0	46,000
② 制限区域等を出入りする車両の消毒	32,000	16,000	0	0	16,000
③ 県内全養鶏場の消毒の実施	21,000	7,000	0	0	14,000
④ 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査の実施	4,000	0	0	0	4,000
(b) 経営支援対策	700	50	300	0	350
① 採卵鶏農家・肉用鶏農家への支援	100	50	0	0	50
② 経営安定対策資金の創設	600	0	300	0	300
農林水産資金特別会計分	300	0	300	0	0
一般会計分(農林水産資金特別会計へ繰出)	300	0	0	0	300
③ 中小企業者への資金繰り支援	—	—	—	—	—
(c) 風評被害対策	2,500	0	0	0	2,500
① 総合相談体制の整備	—	—	—	—	—
② 県産鶏肉・鶏卵消費拡大対策の実施	2,500	0	0	0	2,500
b 麻痺性貝毒への対応	200	0	100	0	100
① 漁業者等への資金繰り支援	200	0	100	0	100
農林水産資金特別会計分	100	0	100	0	0
一般会計分(農林水産資金特別会計へ繰出)	100	0	0	0	100
合計	173,400	90,050	400	0	82,950
一般会計	173,000	90,050	0	0	82,950
農林水産資金特別会計	400	0	400	0	0

c 性質別事業一覧

(単位：千円)

区分	補正額	会計別内訳		財源内訳			
		一般会計	農林水産資金特別会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	173,000	172,600	400	90,050	400	0	82,550
繰出金	400	400	0	0	0	0	400
合計	173,400	173,000	400	90,050	400	0	82,950

(7) 事業の概要

a 高病原性鳥インフルエンザ対策 173,200千円
(国庫90,050、特定300、一般82,850)

(a) まん延防止・発生予防対策 170,000千円
(国庫90,000、一般80,000)

① 発生養鶏場の殺処分・消毒の実施 113,000千円
(国庫67,000、一般46,000)

高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された養鶏場の全家畜の殺処分と消毒の実施により清浄化します。

(単位：千円)

区分		負担割合	所要額
資材購入・リース経費	防護服、仮設テント等	国1/2、県1/2	85,000
	消毒薬、消石灰	国10/10	
家畜防疫員旅費		国10/10	20,000
殺処分した鶏体等の処分(14万6千羽)		国1/2、県1/2	8,000
計			113,000

(参考：国等の直接執行による支援)

a) 殺処分した家畜等に対する手当金

高病原性鳥インフルエンザの患畜及び疑似患畜を殺処分した場合等に、手当金として評価額の全額を交付します。

- ・手 当 額 患 畜：評価額に対して、手当金1/3、特別手当金2/3
疑似患畜：評価額に対して、手当金4/5、特別手当金1/5
汚染物質：評価額に対して、手当金4/5、特別手当金1/5
- ・交 付 方 法 国から所有者に直接交付
- ・負 担 割 合 国10/10

② 制限区域等を出入りする車両の消毒 32,000千円
(国庫16,000、一般16,000)

消毒ポイントを設置し、移動制限区域や搬出制限区域内外を通行する車両の消毒を実施します。

- 設 置 箇 所 淡路市内7カ所
- 設 置 期 間 31日間(11月25日から移動制限区域解除日まで)
- 対 象 車 両 移動制限区域及び搬出制限区域内の養鶏場に入出入りする飼料運搬車両等
- 負 担 割 合 国1/2、県1/2

③ 県内全養鶏場の消毒の実施 21,000千円
(国庫7,000、一般14,000)

鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入を防止するため、県内全養鶏場の鶏舎周囲に消石灰・液体消毒薬を散布します。

- 内 容 県が消毒のための資材(消石灰等)を一括購入して農場配布
家畜保健衛生所が消石灰等の散布を巡回確認
- 対 象 農 家 県内すべての家きん飼育者(364カ所)
- 実 施 回 数 3回
- 負 担 割 合 1回分(法律に基づく措置)：国10/10
2回分：県10/10

④ 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査の実施 4,000千円
(全額一般)

家畜等への鳥インフルエンザの感染を予防するため、死亡野鳥への検査や糞便採取調査を実施します。

- 内 容 ・全県での死亡野鳥の回収及び検査の実施(300回)
・糞便採取調査の実施(淡路地区4回)

(b) 経営支援対策

700千円

(国庫50、特定300、一般350)

① 採卵鶏農家・肉用鶏農家への支援

100千円

(国庫50、一般50)

搬出制限区域の設定に伴う鶏卵・肉用鶏の価値減少相当額を支援します。

- 対象農家 搬出制限区域内の農家
- 対象経費 平均価格と実際の販売価格との差額
- 負担割合 国1/2、県1/2

(参考：国等の直接執行による支援)

a) 経営支援互助金の交付

高病原性・低病原性鳥インフルエンザが発生した場合に、発生農場に対して家畜防疫互助基金から経営支援互助金を交付します。

- ・実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
- ・負担割合 国1/2、農家1/2
- ・交付単価 (1羽あたり・上限額)

(単位：円)

区分		経営支援互助金	
		家族型	企業型
採卵鶏	成鶏	690	990
	育成	320	460
肉用鶏		20	30
種鶏	成鶏	930	1,350
	育成	430	620

※企業型：常時雇用従業員1人以上

② 経営安定対策資金の創設

300千円

農林水産資金特別会計300（全額一般会計繰入金）
一般会計300（全額一般財源）

高病原性鳥インフルエンザの発生により影響を受ける養鶏農家等に対して、経営の安定を支援する融資制度を創設

a) 移動制限・搬出制限区域内の農家に対する支援

国制度（経営再開資金、経営継続資金）において、県単独制度による利子補給を実施するとともに、経営継続資金について、経営再開資金の融資限度額を下回らないように美しい村づくり資金（災害資金）を拡充して国制度を補完する資金を創設します。

区分	国制度(畜産特別資金)		県単独制度
資金名	家畜疾病経営維持資金		美しい村づくり資金(災害資金) 【知事特認】
	経営再開資金	経営継続資金	鳥インフルエンザ対応
融資対象	鳥インフルエンザの発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農家)	鳥インフルエンザの発生に伴う家畜及び畜産物の移動・搬出制限等により経営継続が困難になった者(発生農家以外)	移動及び搬出制限により経営維持が困難になった者で、国制度(経営継続資金)の融資限度額(52千円/100羽)を超える資金を必要とする者
資金使途	飼料費、ヒナ購入費、雇用労賃、その他経営の再開・継続に必要な経費		同左
融資限度額	(個人) 2千万円 (法人) 8千万円	52千円/100羽	(個人) 国制度と合わせて2千万円まで (法人) 国制度と合わせて8千万円まで
融資期間(据置期間)	7年以内 (3年以内)		7年以内 (2年以内)
融資利率	当初3年間：無利子 4年目以降：0.30%		当初3年間：無利子 4年目以降：0.30%
貸付利率・ 基準金利	0.8% (家畜疾病経営維持資金の貸付利率)		1.10% (基準金利)
利子補給	当初3年間：0.80% 4年目以降：0.50%		当初3年間：1.10% 4年目以降：0.80%
	県負担	当初3年間：0.54% 4年目以降：0.34%	当初3年間：0.60% 4年目以降：0.40%
	市町負担	当初3年間：0.26% 4年目以降：0.16%	当初3年間：0.50% 4年目以降：0.40%
利子補給方式	融資機関に利子補給		同左
融資機関	J A、県信連、銀行等		J A、県信連等

※債務保証有り、担保・保証人不要

b) 移動制限・搬出制限区域外の農家に対する支援

美しい村づくり資金(災害資金)の要件を緩和して融資制度を拡充することで、鳥インフルエンザ対応資金を創設します。

区分	県単独制度	
資金名	美しい村づくり資金(災害資金) 【通常】	
	現 行	鳥インフルエンザ対応
融資対象	天災、病害虫又は家畜の伝染性疾病による被害損失額がその者の平年における農業総収入のおおむね30%以上である旨の市町長の被害認定を受けた場合	鳥インフルエンザの発生に伴う風評被害等の経済的影響を受けた養鶏農家等で、次の被害を受けた者 A/B ≥ 10% A：直近1ヶ月間の販売減少額 B：平常時6ヶ月間の月平均販売額
資金使途	飼料費、ヒナ購入費、雇用労賃、その他経営の再開・継続に必要な経費	同左
融資限度額	(個人)5百万円 (法人)1千万円	(個人)1千万円 (法人)4千万円
融資期間 (据置期間)	5年以内 (1年以内)	同左
融資利率	0.30%	同左
基準金利	1.10%	同左
利子補給	0.80%	同左
県負担	0.40%	同左
市町負担	0.40%	同左
利子補給方式	融資機関に利子補給	同左
融資機関	J A、県信連等	同左

※債務保証有り、担保・保証人不要

③ 中小企業者への資金繰り支援

(既定の融資枠で対応)

高病原性鳥インフルエンザの発生により影響を受ける卵卸売業等関連中小企業者の資金繰り支援として、経営円滑化貸付の融資申込み要件の弾力的運用を実施します。

区分	経営円滑化貸付
融資申込要件	(現行) 1年以上同一事業を営む中小企業者及び組合等で、最近3ヶ月間の売上額が前年同期に比べ5%以上減少している者等
	(高病原性鳥インフルエンザ関連中小企業者) 1年以上同一事業を営む中小企業者及び組合等で、 <u>最近1ヶ月間の売上額</u> が前年同期に比べ5%以上減少している者
融資利率	0.8%
融資限度額	1億円
融資期間 (据置期間)	10年 (2年)
適用期間	令和3年3月末融資実行分まで

※セーフティネット保証5号の活用が可能

(c) 風評被害対策

2,500千円

(全額一般)

① 総合相談体制の整備

(既定経費対応)

飼養農家等からの防疫対策や経営相談等にワンストップで対応する相談窓口を設置します。

- 設置場所 洲本農林水産振興事務所 (令和2年11月27日開設済み)
- 相談時間 9時から17時まで (月曜日から金曜日 (祝祭日除く))

② 県産鶏肉・鶏卵消費拡大対策の実施

2,500千円

(全額一般)

県産鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報を発信するとともに、令和3年3月開催予定の花みどりフェアにおいて、県産鶏肉・鶏卵の消費拡大キャンペーンを実施します。

a) 安全性に関する情報発信

- 内容 SNS等による発信、チラシやポスター等の作成・配布
- 所要額 340千円

b) 消費拡大イベントの実施

- 内容 たまご、卵及び鶏肉製品の配布、PRコーナー設置
- 実施時期 令和3年3月20日(土)
- 実施場所 淡路夢舞台
- 所要額 2,160千円

b 麻痺性貝毒への対応

200千円

(特定100、一般100)

① 漁業者等への資金繰り支援

100千円

〔 農林水産資金特別会計100 (全額一般会計繰入金)
一般会計100 (全額一般財源) 〕

貝毒の影響を受けた漁業者等の資金繰りを支援するため、豊かな海づくり資金について、融資期間の延長、融資限度額の引上げを行うとともに、利子補給による無利子化を実施します。

区 分	豊かな海づくり資金
融 資 対 象	貝毒の影響を受けた漁業者等
資 金 使 途	運転資金
融 資 限 度 額	個人：10,000千円 [現行：5,000千円] 法人：20,000千円 [現行：10,000千円]
融 資 期 間 (据置期間)	7年以内 (2年以内) [現行：5年以内 (1年以内)]
融 資 利 率	当初3年間無利子化 (利子補給) [現行：0.02%]
負 担 割 合	県 2/3、市町 1/3 [現行：県 1/2、市町 1/2]
融 資 機 関	なごさ信用漁業協同組合連合会

エ 2月補正予算（経済対策）について

(7) 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症について、本県の新規感染者数が年初以来、都市部を中心に急増した結果、緊急事態宣言が発令されるなど、予断を許さない状況が続く中、令和2年度国第3次補正予算（令和3年1月28日成立）を活用して、まずは緊急の医療提供体制を確保します。さらに感染拡大防止に全力を挙げながら、雇用・事業・生活への影響を緩和して県民の命と暮らしを守る取組を着実に進めなければなりません。

あわせて、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、激甚化する風水害、切迫する巨大地震等への備えやポストコロナに向けたデジタル化に加え、商店街等への対策など地域の活性化に向けた取組を推進する必要があります。

このため、令和2年度2月補正予算（経済対策）を編成します。

a 基本方針

- (a) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進
- (b) ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり
- (c) 県民の安全・安心の基盤づくり

b 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（※2）や、国の補正予算に伴う補正予算債（※3）など、国の財源措置を最大限に活用します。

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金

※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

新型コロナウイルス感染症により緊急に必要な医療提供体制の整備、医療や介護等の現場が抱える課題解決等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金

※3 補正予算債

国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない

c 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。

あわせて、令和2年度中に工事発注し、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為（ゼロ国債362百万円、ゼロ県債4,000百万円）を設定します。

(4) 補正予算の規模

a 会計別の規模

（単位：百万円）

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,754,102	225,746	176,271	7,684	41,715	76	2,979,848	149.7%
特別会計	1,687,774	1,548	1,107	0	441	0	1,689,322	107.5%
小計	4,441,876	227,294	177,378	7,684	42,156	76	4,669,170	131.1%
公営企業会計	277,226	620	347	30	243	0	277,846	98.5%
合計	4,719,102	227,914	177,725	7,714	42,399	76	4,947,016	128.7%

※今回必要となる一般財源については、特別交付税により対応

b 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生臨時交付金	包括支援交付金	その他補助金			
a 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	122,409	87,390	27,682	1,124	6,103	42	68
(a) 医療提供・検査体制の充実	29,768	2,242	27,247	181	30	0	68
① 入院医療体制の強化	26,728	1,894	24,834	0	0	0	0
② 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	2,067	273	1,794	0	0	0	0
③ 発熱等診療・検査医療機関等の設置	647	35	612	0	0	0	0
④ 検査機能の充実	145	10	0	67	0	0	68
⑤ 相談体制の強化	7	0	7	0	0	0	0
⑥ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の推進	114	0	0	114	0	0	0
⑦ 中和抗体医薬品の開発支援	60	30	0	0	30	0	0
病院事業会計分	30	0	0	0	30	0	0
一般会計分(病院事業会計へ繰出)	30	30	0	0	0	0	0
(b) 新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え	92,641	85,148	435	943	6,073	42	0
① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給	90,045	84,072	0	0	5,973	0	0
② 営業時間短縮要請にかかる状況調査の実施	10	10	0	0	0	0	0
③ 幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援	241	47	0	194	0	0	0
④ 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施	451	451	0	0	0	0	0
⑤ 認可外保育施設における衛生管理体制の強化	36	18	0	18	0	0	0
⑥ 社会福祉施設の衛生資材の備蓄	463	14	435	14	0	0	0
⑦ 児童養護施設等の生活向上のための環境改善の推進	248	124	0	124	0	0	0
⑧ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施	369	184	0	185	0	0	0
⑨ 専修学校等における学校教育活動継続への支援	45	45	0	0	0	0	0
⑩ 新型コロナウイルス対応メンタルヘルス相談窓口の設置	12	6	0	6	0	0	0
⑪ 新型コロナウイルス対応看護師等の配置	12	0	0	12	0	0	0
⑫ 介護施設でのゾーニング環境の整備	100	0	0	0	100	0	0
⑬ 障害者支援施設等における個室化改修等への支援	126	0	0	84	0	42	0
⑭ 福祉避難所の施設改修費への支援	87	87	0	0	0	0	0
⑮ 入庁者向け検温機器の整備	6	6	0	0	0	0	0
⑯ 兵庫津ミュージアムの感染防止対策の実施	7	7	0	0	0	0	0
⑰ 県立大学の感染防止対策の実施	30	30	0	0	0	0	0
⑱ 芸術文化観光専門職大学の感染防止対策の実施	3	3	0	0	0	0	0
⑲ 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施	50	44	0	6	0	0	0
一般会計分	38	32	0	6	0	0	0
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計分	12	12	0	0	0	0	0
⑳ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施	300	0	0	300	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生臨時交付金	包括支援交付金	その他補助金			
b ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり	34,955	2,747	0	27,610	120	4,470	8
(a) デジタル技術の活用に向けた環境整備	7,095	920	0	2,420	45	3,710	0
① デジタル技術を活用した事務改善の推進	502	487	0	0	15	0	0
② デジタル社会に対応した産業教育設備の整備	5,564	0	0	1,854	0	3,710	0
③ ひょうご放課後児童プラン等におけるICT化の推進	337	337	0	0	0	0	0
④ 介護ロボット導入への支援	30	0	0	0	30	0	0
⑤ 障害福祉分野におけるロボット・ICT導入への支援	14	5	0	9	0	0	0
⑥ 県立施設予約システムの整備	5	5	0	0	0	0	0
⑦ マイナンバーカードの活用による公立図書館ネットワークの強化	5	5	0	0	0	0	0
⑧ コロナ特例等に対応した障害者手帳等システムの改修	28	28	0	0	0	0	0
⑨ 工業技術センターにおける業務管理システム等の改修	4	4	0	0	0	0	0
⑩ 農業改良普及センターにおけるオンライン環境の整備	4	4	0	0	0	0	0
⑪ 芸術文化観光専門職大学における遠隔学習環境の整備	3	3	0	0	0	0	0
⑫ 芸術文化観光専門職大学におけるインターネット出願システムの整備	4	4	0	0	0	0	0
⑬ 高齢者大学におけるオンライン環境の整備	2	2	0	0	0	0	0
⑭ 消防学校におけるオンライン環境の整備	9	9	0	0	0	0	0
⑮ 淡路夢舞台国際会議場におけるオンライン環境の整備	5	5	0	0	0	0	0
⑯ 但馬長寿の郷等のネットワーク環境の整備	5	5	0	0	0	0	0
⑰ 障害のある児童生徒への入力支援装置の整備	9	0	0	9	0	0	0
⑱ 県立学校生徒用貸与端末等の整備	548	0	0	548	0	0	0
⑲ 県立大学学生情報システムの増強	17	17	0	0	0	0	0
(b) 企業等の事業継続支援・地域経済の活性化支援	1,539	1,537	0	2	0	0	0
① 中小企業への運転資金支援	317	317	0	0	0	0	0
② 商店街お買い物券・ポイントシール事業の拡充	1,000	1,000	0	0	0	0	0
③ 温泉地における宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業の拡充	150	150	0	0	0	0	0
④ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進	62	62	0	0	0	0	0
⑤ 京都丹後鉄道の運行支援	3	3	0	0	0	0	0
⑥ 介護分野の体験型訓練強化事業の実施	2	0	0	2	0	0	0
⑦ 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化	5	5	0	0	0	0	0
(c) 農林水産業の競争力強化	1,176	94	0	1,065	0	17	0
① 麦・大豆生産体制強化事業の実施	25	0	0	25	0	0	0
② 主要農作物競争力強化対策事業の実施	327	0	0	327	0	0	0
③ 野菜産地総合整備対策事業の実施	112	0	0	112	0	0	0
④ 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施	248	0	0	231	0	17	0
⑤ ひょうごの酪農生産基盤強化事業の実施	196	0	0	196	0	0	0
⑥ 森林林業緊急整備事業の実施	163	0	0	163	0	0	0
⑦ 山田錦等酒米生産応援事業の実施	41	41	0	0	0	0	0
⑧ 県産酒米消費拡大キャンペーン事業の実施	53	53	0	0	0	0	0
⑨ 新病害虫等緊急対策事業の実施	11	0	0	11	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
(d) 地域交流拠点の整備	1,485	0	0	742	0	743	0
① 防災人材育成拠点の整備	786	0	0	393	0	393	0
② 動物愛護センターのリニューアル	207	0	0	103	0	104	0
③ 姫路港旅客船ターミナルのリニューアル	300	0	0	150	0	150	0
④ 県立弓道場の機能充実	192	0	0	96	0	96	0
(e) 県民生活の安定化に向けた支援	23,660	196	0	23,381	75	0	8
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	20,085	0	0	20,085	0	0	0
② 国民健康保険特別交付金の拡充	670	0	0	670	0	0	0
③ 新型コロナウイルス感染症に対応した セーフティネット対策の強化	641	20	0	621	0	0	0
④ 市町での自殺相談体制の充実	14	0	0	14	0	0	0
⑤ コロナ禍での障害特性の理解促進に向けた ユニバーサル動画の作成	1	1	0	0	0	0	0
⑥ 障害者向け在宅運動動画の作成	1	1	0	0	0	0	0
⑦ 多言語翻訳機の整備	26	26	0	0	0	0	0
⑧ 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充	80	0	0	72	0	0	8
⑨ 特定不妊治療助成事業の拡充	102	27	0	0	75	0	0
⑩ 安心こども基金の積立	1,600	0	0	1,600	0	0	0
⑪ 高齢者に対する特殊詐欺対策の推進	4	4	0	0	0	0	0
⑫ 高校生等奨学給付金の拡充	319	0	0	319	0	0	0
⑬ 修学旅行キャンセル料への支援	117	117	0	0	0	0	0
c 県民の安全・安心の基盤づくり	70,550	88	0	31,084	1,491	37,887	0
① 防災・減災、国土強靱化の推進	62,859	0	0	28,759	1,491	32,609	0
② 下水道施設の防災機能の強化	590	0	0	347	0	243	0
③ 公営住宅の防災機能の強化	566	0	0	275	0	291	0
④ 県単独緊急自然災害防止対策事業等の実施	4,500	0	0	0	0	4,500	0
⑤ 防災情報システムの高度化	85	31	0	0	0	54	0
⑥ 多用途四輪車の試験導入	17	17	0	0	0	0	0
⑦ 鉄道施設の豪雨対策	22	0	0	0	0	22	0
⑧ 鉄道総合安全対策費補助事業の実施	1	0	0	0	0	1	0
⑨ 卸売市場施設整備事業の実施	1,233	0	0	1,233	0	0	0
⑩ 国立・国定公園環境整備事業の実施	39	0	0	18	0	21	0
⑪ 県立特別支援学校の給食施設空調整備 事業の実施	80	40	0	13	0	27	0
⑫ 災害拠点病院等体制強化事業の実施	201	0	0	201	0	0	0
⑬ 障害者支援施設等における耐震化整備等 支援事業の実施	30	0	0	20	0	10	0
⑭ 介護支援施設等における耐震化整備等 支援事業の実施	327	0	0	218	0	109	0
合計	227,914	90,225	27,682	59,818	7,714	42,399	76
一般会計	225,746	90,213	27,682	58,376	7,684	41,715	76
港湾整備事業特別会計	300	0	0	150	0	150	0
県営住宅事業特別会計	566	0	0	275	0	291	0
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	12	12	0	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	670	0	0	670	0	0	0
病院事業会計	30	0	0	0	30	0	0
流域下水道事業会計	590	0	0	347	0	243	0

c 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	会計別内訳							財 源 内 訳			
		一般会計	港湾整備事業 特別会計	県営住宅事業 特別会計	勤労者総合 福祉施設 整備事業 特別会計	国民健康保険 事業特別会計	病院事業 会計	流域下水道 事業会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	148,483	147,771	0	0	12	670	30		142,199	6,208	0	76
投資的経費	79,401	77,945	300	566	0	0	0	590	35,496	1,506	42,399	0
投資補助事業	74,129	72,673	300	566	0	0	0	590	34,793	1,491	37,845	0
公共・直轄	64,015	62,859		566				590	29,380	1,491	33,144	0
その他	10,114	9,814	300						5,413	0	4,701	0
投資単独事業	5,272	5,272	0	0	0	0	0	0	703	15	4,554	0
繰出金	30	30	0	0					30	0	0	0
合 計	227,914	225,746	300	566	12	670	30	590	177,725	7,714	42,399	76

(f) 事業の概要

a 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 122,409,000千円
 (国庫1,124,000、包括支援交付金27,682,000、地方創生臨時交付金87,390,500、
 特定6,103,000、起債42,000、一般67,500)

(a) 医療提供体制・検査体制の充実 29,768,000千円
 (国庫181,500、包括支援交付金27,247,000、地方創生臨時交付金2,242,000、
 特定30,000、一般67,500)

① 入院医療体制の強化 26,728,000千円
 (包括支援交付金24,834,000、地方創生臨時交付金1,894,000)

a) 入院病床の確保

感染拡大特別期に最大800床を確保するため空床確保予算を増額し、一般医療機関への休止病床に対しても空床確保料を設定するとともに、クラスター発生医療機関に対して重点医療機関と同様の空床確保支援を実施します。

[現行：24,608,000千円→補正後：49,415,000千円]

○ 補助対象

区分	内容	医療機関数
重点医療機関	新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関	37
特定機能病院等	・大学附属病院 ・ECMOによる治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関	5
協力医療機関	確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関	20
一般医療機関	上記に該当しない病床確保医療機関	2

○ 補助基準額

区分	重点医療機関	特定機能病院等	協力医療機関	一般医療機関
ICU病床	301,000円/床	436,000円/床	301,000円/床	97,000円/床
HCU病床	211,000円/床	211,000円/床	211,000円/床	77,000円/床
その他病床	71,000円/床	74,000円/床	52,000円/床	52,000円/床

- ・一般医療機関については、国基準額に県単独で単価を上乗せ
- ・休止病床も同額（今回拡充：一般医療機関の休止病床も補助対象に追加）
- ・クラスター発生医療機関へ重点医療機関並の空床確保補助を実施（今回拡充）

○ 所 要 額 24,807,000千円

b) 医療従事者の派遣

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣医療機関等に対する派遣経費の一部への助成について、補助単価を増額します。

[現行：770,000千円→996,000千円]

区分	重症患者診療への医師等派遣	医療チームの派遣
補助単価	(現行) 医師 1,200千円/人・月 看護師等 440千円/人・月	(現行) 医師 1,200千円/人・月 看護師等 440千円/人・月 業務調査員 250千円/人・月
	(今回変更)※ 医師 <u>2,400千円/人・月</u> 看護師等 <u>880千円/人・月</u>	(今回変更)※ 医師 <u>2,400千円/人・月</u> 看護師等 <u>880千円/人・月</u> 業務調査員 <u>500千円/人・月</u>
派遣先	重症患者を受け入れている医療機関	コロナ患者への対応が困難な医療機関
所要額	89,000千円	137,000千円

※12月14日以降に派遣される医療従事者に適用

c) 入院医療機関への支援

入院患者受入医療機関に対する運営経費の支援について、患者の増加に伴って、必要となる予算額を確保するとともに、年末年始に入院患者を受け入れた場合に当該患者が退院するまでの間の補助単価の増等により増額します。

[現行：621,000千円→2,016,000千円]

○ 補助対象者

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
- ・新型コロナウイルス感染症の疑似症患者の入院治療を行う医療機関

○ 補助単価 入院患者1人あたり12,000円/日

年末年始入院患者1人あたり24,000円/日

○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費

○ 所要額 1,395,000千円

d) 外国人患者受入体制の確保

外国人患者の受入れにあたり必要となる診療等体制確保整備、感染防止対策に要する経費を支援します。

○ 内容 医療通訳者・コーディネーターの配置、資料の多言語作成、施設内表示の多言語翻訳等

○ 補助上限額 入院医療機関：10,000千円/施設

宿泊療養施設：2,000千円/施設

○ 所要額 300,000千円

② 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応 2,067,000千円

(包括支援交付金1,794,000、地方創生臨時交付金273,000)

a) 宿泊療養施設の確保

感染拡大特別期に最大1,200室程度を確保するため、施設借上げ費用を増額します。

[現行：2,502,000千円→補正後：3,441,000千円]

○ 借上期間 令和3年3月末まで

○ 対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者

○ 対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費(病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院)、感染管理用品(マスク、体温計等)整備費等

○ 確保室数 延べ宿泊室確保数260,500室(現行：122,000室)

○ 所要額 939,000千円

b) 宿泊療養施設の健康管理体制の整備

感染拡大特別期に最大1,200室程度を確保することに伴い増額します。

[現行：386,000千円→補正後：825,000千円]

- 内 容 宿泊施設での療養者の一元的管理、健康管理情報の整理、症状悪化時の入院先調整、退院管理等
- 所 要 額 439,000千円

c) 入院病院への搬送

各宿泊施設から病院への搬送支援について、感染拡大特別期の搬送患者見込数の増に伴い増額します。

[現行：45,000千円→補正後：113,000千円]

- 所要額 68,000千円

d) 宿泊療養施設の確保

感染者の急増を踏まえ、円滑な入院に向けた入口・出口対策及び自宅待機中の患者への健康管理対策を実施します。

i 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置

医療機関の地域連携室等と連携し、回復者の転院受入を促進するため、県病院協会・県民間病院協会に転院支援窓口を設置します。

- 設置期間 令和3年2月1日～3月31日
- 所要額 1,000千円

ii 転院受入医療機関への支援

入院対応医療機関から一般医療機関への回復者の転院を促進するため、転院受入れ支援を実施します。

- 対象期間 緊急事態宣言期間
- 補助金額 入院対応医療機関からの転院患者受入れ1名あたり10万円
- 所要額 86,000千円

iii 社会福祉施設への退院受入支援

退院にあたって、社会福祉施設等への入所が必要な場合、社会福祉施設への受入れ支援を実施します。

- 対象施設 入所施設（高齢、障害、保護）
- 対象期間 緊急事態宣言期間
- 補助金額 入院対応医療機関からの退院患者受入れ1名あたり10万円
- 所要額 86,000千円

iv 社会福祉施設への感染者発生時の支援

社会福祉施設において療養している患者を健康管理する施設に対して、医師の配置等の適切な健康管理体制の確保に必要な経費を支援します。

- 対象施設 入所施設（高齢、障害、保護）
- 対象経費 陽性者の健康管理にかかる医師、看護師等的人件費、従事者宿泊費、防護具等
- 支援条件 令和2年4月1日以降に患者が発生した入所施設で入所継続を行った施設
※適切なゾーニング、入院調整の状況等を踏まえ県が必要と認めた施設
- 補助金額 患者1名あたり25万円
- 所要額 145,000千円

v 宿泊療養施設への医療チームの派遣

宿泊療養施設への医療ケアの必要がある患者の受入れ増加により医療機関の負担を軽減するため、オンコール医師の対応に加え、医師等の医療チームを派遣します。

- 内 容 医療チーム派遣費、医療機器リース等
- 所要額 7,000千円

vi 自宅待機者に対するフォローアップ体制の強化

自宅待機している患者の状況に対応し健康観察を強化するとともに、要介護者には介護サービス確保を支援します。

(i) 健康観察の強化

○ 内 容

- ・全自宅待機者に対する感染予防対策の周知徹底、アプリを活用した健康観察、保健師等による相談
- ・高齢者や基礎疾患を有するなど特に注意が必要な患者にパルスオキシメーター等を活用した家庭訪問等の実施

○ 所 要 額 195,000千円

(ii) 介護・障害福祉サービスの実施

<介護・障害サービス事業所等を利用している感染高齢者・障害者への対応>

- 内 容 事業所が感染者対応専任職員を確保して、サービスの継続や代替サービスの実施が容易となるよう、利用者への訪問日数に応じて、専任職員配置に伴う減収相当額を協力金として支給

○ 協力金単価 高齢：訪問介護38千円、訪問看護52千円、居宅介護支援43千円

(1日あたり) 障害：居宅介護76千円、訪問看護52千円、計画相談36千円

○ 所 要 額 71,000千円

<介護・障害サービス事業所等を利用していない感染高齢者・障害者への対応>

- 内 容 感染前にサービスを利用していない高齢者・障害者で、感染によりサービスが必要となったが事業者が見つからない場合、市町で保健職・介護職チームを編成して必要なサービスを提供

○ 所 要 額 30,000千円

③ 発熱等診療・検査医療機関等の設置

647,000千円

(包括支援交付金612,000、地方創生臨時交付金35,000)

a) 感染防止設備導入への支援

発熱等診療・検査医療機関として県が指定した診療所等に対し、必要な設備導入等を支援します。

[現行：402,000千円→補正後：1,014,000千円]

- 補 助 対 象 空気清浄機、パーティション等

○ 所 要 額 612,000千円

b) 年末年始間の診療支援

年末年始に発熱患者の診療を行う発熱等診療検査医療機関及び薬局に対してかかり増しとなる運営費を支援します。

- 対 象 期 間 令和12月29日～令和3年1月3日(6日間)

○ 補 助 額 15千円/日

○ 所 要 額 35,000千円

④ 検査機能の充実

145,000千円

(国庫67,500、地方創生臨時交付金10,000、一般67,500)

a) 移動型PCR検査システム開発への支援

県内企業が進める移動型PCR検査システムのコンパクト化に向けた開発を支援します。

○ 所 要 額 10,000千円

b) 社会福祉施設新規入所者等へのPCR検査の実施

社会福祉施設等へのウイルス持ち込みを防止するため、希望施設の新規入所者や新規採用職員に対して行政検査としてのPCR検査を実施します。

- 対 象 者 新規入所者、新規採用職員

○ 実 施 件 数 27,000件

○ 負 担 割 合 国1/2、県1/2

○ 所 要 額 135,000千円

⑤ 相談体制の強化

7,000千円

(全額包括支援交付金)

a) 緊急事態措置コールセンターの設置

緊急事態宣言に伴う相談件数の増加に対応するためコールセンターを設置します。

- 対応日時 9:00~17:00 (土日祝含む)
- 電話番号 078-362-9858
- 所要額 4,000千円

b) 医療従事者等への心のケア支援

感染症対応や感染に対する不安を抱え、心身ともに大きなストレスを受けつつ業務に従事する医療従事者等のこころの健康確保を支援するため、相談窓口を設置します。

対象者	医療従事者及び家族等	看護師及び家族等
実施期間	精神保健福祉センター	兵庫県看護協会
設置日・時間	火曜～土曜(週5日)	月曜～金曜(週5日)
	8:45～12:00 13:00～17:30	10:00～12:00 13:00～17:00
実施予定期間	令和3年2月～3月	
所要額	2,000千円	1,000千円

⑥ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の推進

114,000千円

(全額国庫)

新型コロナウイルスワクチンの県内医療従事者への優先接種や、市町による高齢者等への優先接種を適切に実施するため、各種調整業務等に必要となる体制を整備します。

- 実施内容 ・ワクチン接種の専門的相談に対応するための窓口設置
- ・市町、医療機関やワクチン卸売業者と調整するための人員体制の確保

(参考) ワクチン接種の国、県、市町の役割分担

区分	役割
国	・ワクチン確保、卸売業者への譲渡 ・国民への情報提供 ・健康被害救済の認定
県	・地域の卸売業者との調整 ・専門的相談対応 ・優先的接種(医療従事者等)への接種体制の調整
市町	・医療機関との委託契約、接種費用支払い ・住民への接種勧奨 ・接種手続き等への相談対応

⑦ 中和抗体医薬品の開発支援

30,000千円

〔 病院事業会計30,000 (全額一般会計繰入金)
一般会計30,000 (全額地方創生臨時交付金) 〕

神戸大学と(株)イーバックが行う新型コロナウイルス感染症の治療に有効な中和抗体医薬品の開発研究を支援します。

- 研究内容 県立加古川医療センターの協力を得て新型コロナウイルス感染症患者から採取した血液をもとに、高い中和活性を持つ抗体を精製し、中和抗体医薬品の開発へと展開

b) 新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え

92,641,000千円

(国庫942,500、包括支援交付金435,000、地方創生臨時交付金85,148,500、特定6,073,000、起債42,000)

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給

90,045,000千円

(地方創生臨時交付金84,072,000、特定5,973,000)

県の要請及び緊急事態宣言に基づく緊急事態措置に応じて、営業時間を短縮する飲食店等に対して協力金を支給します。

区分	県による要請	緊急事態宣言に基づく緊急事態措置 (特措法第24条第9項)
要請期間	令和3年1月12日(火)～13日(水) 〔最大2日間〕	令和3年1月14日(木)～3月7日(日) 〔最大53日間〕
要請内容	営業時間：午前5時～午後9時まで	営業時間：午前5時～午後8時まで 酒類提供：午前11時～午後7時まで
対象者	県の要請に応じて時短営業に協力した店舗を運営する事業者	
支給要件	原則、県が要請する全ての期間において、時短営業に協力すること	
支給額	1日あたり40千円/店舗×時短要請日数(※)	1日あたり60千円/店舗×時短要請日数(※)
負担割合	地方創生臨時交付金	
	県負担	
	協力要請推進枠	特定
	8/10	2/10×2/3
	地方単独分	市町負担
	2/10×2/3	2/10×1/3

(※)・特別な事情により、1月14日(木)からの時短営業が困難な場合も協力開始日から3月7日(日)まで継続して要請に応じた日数で支給(日割り)
 ・定休日は時短開始日から除く
 ・2月7日(日)までの分の申請を受付・支給し、追加で延長分を支給(2回支給)

② 営業時間短縮要請にかかる状況調査の実施 10,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

飲食事業者に対する営業時間の短縮について協力状況を把握するための調査を実施します。

- 調査期間 令和3年1月29日～緊急事態宣言解除まで
- 対象店舗数 約28,000店

③ 幼稚園の感染症防止対策・ICT化への支援 241,000千円
(国庫194,000、地方創生臨時交付金47,000)

幼稚園の感染症防止対策及びICT化の取組を支援します。

- 対象経費 感染症防止対策経費(消毒薬、保健衛生用品等)
ICT環境整備経費(オンライン研修、登園管理システム等)
- 補助対象 (公立)感染症防止対策：274園、ICT環境整備：30園
(私立)感染症防止対策：187園、ICT環境整備：74園
- 補助基準額

	区分	金額
感染症防止対策	定員19人まで	300千円/園
	定員20人～59人	400千円/園
	定員60人以上	500千円/園
ICT環境整備	—	1,000千円/園

- 負担割合 感染症防止対策：(公立)国1/2、設置者1/2
(私立)国1/2、県1/2
ICT環境整備：国3/4、設置者1/4

④ 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施 451,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、事業所等の消毒に必要な経費等を支援します。

- 実施主体 市町
- 対象経費
 - ・職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)
 - ・マスク、消毒液や感染防止備品購入

○ 補助額

	区分	金額
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	定員19人まで	300千円/箇所
	定員20人～59人	400千円/箇所
	定員60人以上	500千円/箇所
延長保育事業	定員19人まで	150千円/箇所
	定員20人～59人	200千円/箇所
	定員60人以上	250千円/箇所
その他の事業(※)	—	300千円/箇所

(※)利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、
養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、
病児・病後児保育推進事業、ファミリーサポートセンター事業

○ 箇所数 4,283箇所

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑤ 認可外保育施設における衛生管理体制の強化 36,000千円
(国庫18,000、地方創生臨時交付金18,000)

認可外保育施設における衛生管理体制強化のため、事業所等の消毒に必要な経費を支援します。

○ 対象施設 県に設置を届け出ている認可外保育施設

○ 対象経費 マスク等購入、施設の消毒等

○ 補助基準額 150千円/施設

○ 件数 240施設

○ 負担割合 国1/2、県1/2

⑥ 社会福祉施設の衛生資材の備蓄 463,000千円
(国庫14,000、包括支援交付金435,000、地方創生臨時交付金14,000)

社会福祉施設の衛生管理体制の強化のため、社会福祉施設で使用するマスク・消毒液等の衛生資材について、必要量を確保します。

○ 対象施設 高齢者施設、障害者施設、児童養護施設等

○ 対象資材 マスク、消毒液、防護服

⑦ 児童養護施設等の生活向上のための環境改善の推進 248,000千円
(国庫124,000、地方創生臨時交付金124,000)

児童養護施設等における感染拡大防止のため、マスクの購入や消毒に必要な経費、個室化改修に要する経費等を支援します。

○ 負担割合 国1/2、県1/2

○ 補助基準額 8,000千円/施設

○ 対象事業

a) 児童養護施設等の衛生管理体制の強化

・ 個室化改修、陰圧・換気設備整備支援

・ PCR検査等実施経費

b) 感染等発生施設の感染拡大防止、事業継続・早期再開支援

・ 感染者が発生した場合の消毒・洗浄経費

・ サービス継続支援(職員勤務シフト変更に対応する割増賃金等を支援)

・ 代替職員確保支援(感染等で休暇となる職員の代替職員派遣にかかる交通費等を支援)

c) 入所児童の環境改善

・ オンライン環境整備

〔 学校等のオンライン授業に対応できるようにWiFi環境整備、

パソコン・タブレット等の購入を支援 〕

⑧ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施 369,000千円

(国庫184,500、地方創生臨時交付金184,500)

学校長の判断で実施する感染症対策や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援します。

- 対象経費 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
教職員研修経費（任命権者等が実施する研修は除く）
- 補助対象 県立学校164校（分校含む）、県立大学附属中学校・高等学校
- 補助額

学校種	人数基準	金額
中学校・中等教育学校(前期)	1～300人	800千円/校
高等学校・中等教育学校(後期)	1～400人	1,600千円/校
	401～700人	2,000千円/校
	701人以上	2,400千円/校
特別支援学校(高等部)	—	1,600千円/校
特別支援学校(高等部以外)	—	3,200千円/校
高等学校(通信)	—	800千円/校

- 負担割合 国1/2、県1/2

⑨ 専修学校等における学校教育活動継続への支援 45,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

国制度の対象外となる専修学校等について、感染症対策や教職員が研修に参加するため必要な経費を支援します。

- 対象経費 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
教職員研修経費（任命権者等が実施する研修は除く）
- 補助対象 専修学校（70校）、各種学校（30校）、外国人学校（12校）
- 補助基準額 800千円/校
- 補助率 1/2

⑩ 新型コロナウイルス対応メンタルヘルス相談窓口の設置 12,000千円

(国庫6,000、地方創生臨時交付金6,000)

感染対策に関する不安や疑問を抱えて業務に当たる児童養護施設等の職員の精神的負荷を軽減するため、保健師を配置した相談窓口をこども家庭センターに設置します。

- 配置人数 4人（こども家庭センター）
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑪ 新型コロナウイルス対応看護師等の配置 12,000千円

(全額国庫)

児童養護施設等における濃厚接触者等の子どもの対応について、受入先の調整、健康観察等の個別対応や医療機関等との連携を図るため、看護師等をこども家庭センターに設置します。

- 配置人数 4人（こども家庭センター）
- 負担割合 国10/10

⑫ 介護施設でのゾーニング環境の整備 100,000千円

(全額医療介護推進基金)

介護施設における感染発生時対応及び感染拡大防止の観点からゾーニング環境等の整備に要する経費を支援します。

- 対象施設 入所系の介護施設
- 補助上限額

区分	金額
ユニット型施設の各ユニットへの玄関設置	1,000千円/箇所
従来型個室・多床室のゾーニング	6,000千円/箇所
2方向出入り可能な家族室	3,500千円/箇所

- 実施件数 16施設

- ⑬ 障害者支援施設等における個室化改修等への支援 126,000千円
(国庫84,000、起債42,000)
- 障害者支援施設等の感染拡大防止のため、個室化改修等に必要な経費を支援します。
- 補助対象 多床室の個室化・小舎化、簡易陰圧装置・換気設備の設置等
 - 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4
- ⑭ 福祉避難所の施設改修費への支援 87,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 民間社会福祉施設を福祉避難所として確保するため、入所者と避難者との動線の分離に必要な改修経費の一部を支援します。
- 対象施設 新規指定施設(56施設)
※既指定施設も受入定員を15人以上増やす場合は対象
 - 補助単価 3,100千円/施設
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- ⑮ 入庁者向け検温機器の整備 6,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 庁内における感染拡大防止のため、検温機器を整備します。
- 整備機器 顔認証機能付き体表面温度計測器(32台)
- ⑯ 兵庫津ミュージアムの感染防止対策の実施 7,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 初代県庁館が令和3年度に開館することを踏まえ、感染防止対策機器を整備します。
- 整備機器 サーモグラフィ(2台)、非接触型体温計(5台)
- ⑰ 県立大学の感染防止対策の実施 30,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 今後の感染拡大防止対策の迅速な実施のため必要となる資材を整備します。
- 整備内容 消毒液等の衛生資材等
- ⑱ 芸術文化観光専門職大学の感染防止対策の実施 3,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 令和3年4月の開学に向け、図書館・ホールにおける感染防止対策を実施します。
- 整備内容 図書館図書除菌機、劇場等のウイルスコーティング
- ⑲ 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施 50,000千円
(一般会計38,000(国庫6,000、地方創生臨時交付金32,000)
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計12,000(全額地方創生臨時交付金))
- 芸術文化施設の感染防止対策を強化するとともに、コロナ禍における必要となる資材を整備します。
- 補助対象
 - ・感染対策事業(感染対策消耗品、空気清浄機、紫外線照射装置等の整備)
 - ・環境整備事業(施設等の抗菌等の定期清掃、ウイルスコーティング)
 - ・配信等環境整備事業(施設内のWi-Fi環境整備、カメラ等配信事業に必要な資機材整備)
 - 対象施設 11施設(芸術文化センター、県立美術館等)
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- ⑳ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業の実施 300,000千円
(全額国庫)
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全安心な運営を確保するため、国からの財源を原資に基金を造成し、ホストタウンや事前キャンプ地での各種の新型コロナウイルス感染症対策を実施します。
- 実施内容 令和2年度：基金造成、令和3年度：各種感染症対策の実施
 - 対象経費 検査の実施経費、交通・宿泊等の感染予防経費、保健衛生機能強化、医療・療養機能の強化

b ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり 34,955,000千円
 (国庫27,610,300、地方創生臨時交付金2,746,900、特定119,800、起債4,470,000、一般8,000)

(a) デジタル技術の活用に向けた環境整備 7,095,000千円
 (国庫2,420,300、地方創生臨時交付金919,900、特定44,800、起債3,710,000)

① デジタル技術を活用した事務改善の推進 502,000千円
 (地方創生臨時交付金487,200、特定14,800)

実用化がはじまった最先端ICT技術等を活用し、業務の効率化を推進します。

○ 内 容

a) RPA・AIの導入

- ・調査・集計業務等にRPAを本格導入し、反復定型業務を自動化
- ・AIを活用した自動応答サービスを導入し県民向けFAQ(よくある質問回答)を自動化

b) 業務執行方法の見直し

- ・サテライトオフィスの増設・強化(2カ所増設(現行:18カ所))
- ・在宅勤務、モバイルワーク対応のための電話転送機能追加等

c) 事務改善に資するシステム等の導入・改修

- ・文書管理システムや総合財務会計システム等への電子決裁機能等の拡充
- ・共済・互助会手続きや物品発注手続きのオンライン化
- ・電子納付システムの導入等

② デジタル社会に対応した産業教育設備の整備 5,564,000千円
 (国庫1,854,000、起債3,710,000)

新高等学校学習指導要領実施等に向け、新たに必要となる産業教育設備の導入及び老朽化した設備を更新します。

- 導入施設 専門学科を設置する高等学校(44校、125学科)
- 導入設備 ロボット制御実習装置、3Dプリンタ、CNC旋盤等
- 負担割合 国1/3、県2/3

③ ひょうご放課後児童プラン等におけるICT化の推進 337,000千円
 (全額地方創生臨時交付金)

業務のICT化を推進するとともにオンライン研修に必要な経費を支援します。

- 実施主体 市町
- 補助対象 ICT環境整備経費(利用児童等の入退出管理のためのICT機器等)研修のオンライン化に必要なシステム導入経費
- 補助基準額 500千円/箇所
- 実施箇所数 2,017箇所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

④ 介護ロボット導入への支援 30,000千円
 (全額医療介護推進基金)

介護事業所等におけるICT化の導入をさらに推進するため一定の要件を満たす事業所への補助率を上げます。

区 分		現行	今回変更
介護ロボット導入補助額	移乗支援 入浴支援	上限1,000千円/台	同左
	上記以外	上限 300千円/台	同左
見守りセンサー導入に伴う通信環境整備		上限7,500千円/所	同左
補助上限台数		必要台数	同左
ICT導入の支援		職員数に応じて 1,000~2,600千円	同左
補助率		1/2	一定の要件(※)を満たす事業所は 3/4

(※)一定の要件

【ロボットの導入】

導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンターやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

【ICTの導入】

- ・ VISIT・CHASEデータを登録する体制がとれている場合
- ・ 標準仕様を活用してサービス提供表を事業所間、施設内でデータ連係している場合

⑤ 障害福祉分野におけるロボット・ICT導入への支援 14,000千円

(国庫9,300、地方創生臨時交付金4,700)

障害福祉の現場における生産性の向上、職員の負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ロボットやICTの導入を支援します。

○ 補助対象

- ・ ICT導入経費（タブレット端末等のハードウェア、クラウドサービス等）
- ・ ロボット等導入経費（日常生活支援における見守りで利用するロボット等）

○ 補助額 ICT導入：1,000千円、ロボット等導入：1,500千円

○ 負担割合 国2/3、県1/3

⑥ 県立施設予約システムの整備 5,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

行政手続きオンライン化条例を踏まえ、県有施設利用の予約・決済システムを整備します。

○ 整備内容 施設の予約から決済までを一括で行えるシステムの設計

○ 対象施設 貸館業務等を行う県民利便施設

○ 施設数 53施設（芸術文化センター、総合体育館等）

⑦ マイナンバーカードの活用による公立図書館ネットワークの強化 5,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

マイナンバーカードを図書館カードとして利用できるようシステム改修を実施します。

○ 改修内容 マイナンバーとの紐付け認証を行うためのシステム改修、ICカードリーダーの設置

○ 対象施設 県立図書館

⑧ コロナ特例等に対応した障害者手帳等システムの改修 28,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

国のコロナ特例措置への対応や業務のオンライン化等を行うためのシステム改修を実施します。

○ 対象システム 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）

○ 改修内容 コロナ特例への対応(期限延長等)、判定会等のオンライン化、WEB照会システム、在宅ワークに対応したWEB化等

⑨ 工業技術センターにおける業務管理システム等の改修 4,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

ポストコロナ社会における県内中小企業の研究開発に対する技術支援体制を強化するため、業務管理システムを改修するとともにオンライン技術相談等に対応できる環境を整備します。

○ 改修内容 業務管理システムの改修、サーバーの増強等

⑩ 農業改良普及センターにおけるオンライン環境の整備 4,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

農業者等に対するオンラインでの相談・指導やWEB上で栽培技術情報等を提供するための環境を整備します。

○ 整備内容 PC、WEBカメラ等

⑪ 芸術文化観光専門職大学における遠隔学習環境の整備 3,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

開学後の充実した教育体制を確保するため、実務実習等で使用する機材を整備します。

○ 整備内容 モバイルプリンター、デジタルカメラ、ウェブカメラ等

- ⑫ 芸術文化観光専門職大学におけるインターネット出願システムの整備 4,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 令和4年度入試の出願登録に向け、志願者データ等を一元的に管理するため、インターネット出願システムを整備します。
- 整備内容 出願登録から入学検定料の收受、可否照会をワンストップで行えるシステム
 - 運用開始 令和3年10月
- ⑬ 高齢者大学におけるオンライン環境の整備 2,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 学びの継続を確保するとともに講座内容の充実のため、オンライン環境を充実させます。
- 整備内容 大型ディスプレイ、PC (いなみ野学園)
- ⑭ 消防学校におけるオンライン環境の整備 9,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 宿泊施設の整備に伴う新たな研修プログラムの導入を踏まえ、研修のオンライン化および分散開催に必要な機材を整備します。
- 整備内容 動画撮影用ビデオカメラ、PC、無線機器等
- ⑮ 淡路夢舞台国際会議場におけるオンライン環境の整備 5,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- ポストコロナ社会において、リアル会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド会議の開催が可能な会議施設としてオンライン環境を整備します。
- 整備内容 液晶ディスプレイ、マイク、PC、スピーカー・カメラ等
 - 整備箇所 メインホール、イベントホール
- ⑯ 但馬長寿の郷等のネットワーク環境の整備 5,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 研修事業等のオンライン化のため、Wi-Fi環境等の整備を実施します。
- 整備内容 Wi-Fi環境整備、通信機器・動画編集機器の導入
 - 実施施設 但馬長寿の郷、のじぎく会館
- ⑰ 障害のある児童生徒への入力支援装置の整備 9,000千円
(全額国庫)
- 学校のICT環境の早期整備のため、障害のある生徒の個々の障害の状態に対応した入出力支援装置の整備を支援します。
- 整備対象 特別支援学校(高等部)、高等学校
※特別支援学校(小中学部)は令和2年度4月補正で整備済み
 - 整備内容 点字ディスプレイ、視線入力装置 等
 - 負担割合 国10/10
- ⑱ 県立学校生徒用貸与端末等の整備 548,000千円
(全額国庫)
- 県立高等学校及び県立特別支援学校高等部等の令和4年度からの1人1台端末の導入にあたり、学習用コンピュータ端末等を整備し、生徒への貸与を実施します。
- 対象 コンピュータ端末：低所得世帯等の生徒
モバイルルーター：家庭にインターネット環境がない生徒
 - 整備台数 コンピュータ端末：県立学校12,000台
県立大附属高校50台
モバイルルーター：500台
 - 負担割合 国10/10
- ⑲ 県立大学学生情報システムの増強 17,000千円
(全額地方創生臨時交付金)
- 授業のオンライン化対応に伴い、データ保存量・通信量が増大していることから、保存用サーバー及び通信用サーバーを増強します。
- 整備内容 保存用サーバーの増強(現行：400GB→拡充後：3.2TB)
通信用サーバーの増強(現行：1台→拡充後：2台)

(b) 企業等の事業継続支援・地域経済の活性化支援 1,539,000千円
 (国庫2,000、地方創生臨時交付金1,537,000)

① 中小企業への運転資金支援 317,000千円
 (全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)について、国が保証申込期限を令和2年12月末までから令和3年3月末(融資実行期限は令和3年3月末から5月末)まで延長したことから、新型コロナウイルス感染症対策資金の適用期間を延長するとともに、新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の保証料補助額を増額します。

a) 新型コロナウイルス感染症対策6資金の適用期間の延長

資金名	適用期間		概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融 資 期 間 (据置期間)
	(現行)	(延長※1)					
① 新型コロナウィルス対策貸付	R2.2.25~ R3.1.31	当面の間 延長	セーフティネット(SN)保証 の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化 資金	R2.3.16~ R3.1.31	延長 ~R3.5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付			県制度融資の借換				
④ 新型コロナウィルス 危機対応貸付	R2.3.16~ R3.1.31	延長 ~R3.6.30	①のさらに別枠 利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウィルス 感染症対応 資金(無利子・ 無保証料)	R2.5.1~ R3.1.31	延長 ~R3.5.31	最大で当初3年間無 利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
家賃等つなぎ 融資	同上	同上	同上	同上	同上	法人:600万円 個人事業主 :300万円	同上
⑥ 新型コロナウィルス 感染症保証料 応援貸付	R2.6.22~ R3.1.31	延長 ~R3.5.31	⑤の限度額超の資 金ニーズに対応	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※1 適用期間の終期については当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%)

b) 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の保証料補助額の増額 317,000千円
 [現行:4,864,000千円→補正後:5,181,000千円]

② 商店街お買い物券・ポイントシール事業の拡充 1,000,000千円
 (全額地方創生臨時交付金)

消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付き商品券発行及びポイントシール事業への支援の第2弾を実施します。

[現行:1,078,000千円→補正後:2,078,000千円]

- 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援(商品券等は当該商店街内でのみ利用可能)
- 対象者 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ作成費等
- 負担割合 県2/3、市町1/3(市町義務随伴)
- 件数 300団体

③ 温泉地における宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業の拡充 150,000千円
 (全額地方創生臨時交付金)

緊急事態宣言解除後の誘客促進を図るため、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン(第2弾)」のキャンペーン期間を延長します。

[現行:483,000千円→補正後:633,000千円]

- 事業内容 10,000円以上の宿泊で2,000円の購入券、
5,000円以上10,000円未満の宿泊で1,000円の購入券を進呈
- 対象者 県内温泉地の宿泊者
- 実施時期 令和2年10月31日~令和3年3月31日(現行:令和3年1月31日)

④ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進

62,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

a) 宿泊割引支援事業の拡充

緊急事態宣言解除後の誘客促進を図るため、割引対象人数及び割引適用範囲を拡充します。

〔現行：20,000千円→補正後：40,000千円〕

- 対象期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日
- 対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
(土日祝前日にも適用を拡大)
- 補助対象 対象宿泊施設の宿泊者
(対象人数：10,000人→20,000人)
- 補助額 2千円/人・泊
- 所要額 20,000千円

b) 誘客促進支援事業の拡充

昨年の少雪に続き新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少している地域の観光協会が実施する誘客回復に向けた事業への支援の第2弾を実施します。

〔現行：42,000千円→補正後：84,000千円〕

- 補助対象 スキー場が存する地域の観光協会
- 対象経費 イベント支援(温泉街での出店等)、広報PR、飲食店・リフトの割引券発行等
- 補助率 2/3以内
- 補助額 3,000千円/スキー場
- 所要額 42,000千円

⑤ 京都丹後鉄道の運行支援

3,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響等による乗客数の減少を受け、鉄道再構築事業として国の認定を受けている京都丹後鉄道の安定的な運行を維持するため、沿線自治体と協調して支援します。

〔現行：5,000千円→補正後：8,000千円〕

- 対象経費 定期外運輸収入(令和2年7月～11月)の3ヶ年平均と実績との差額から他の補助金を控除した額
- 負担割合 県1/2、市1/2
※対象経費のうち宮津線分について、京都府負担分を除く兵庫県負担分(7.6%)を県と豊岡市で負担
- 支援方法 運行会社のWILLER TRAINS(株)に補助

⑥ 介護分野の体験型訓練強化事業の実施

2,000千円

(全額国庫)

離職者等の介護・障害福祉分野への就職を推進するため、職場見学・体験等を強化するなど介護分野の委託訓練を拡充します。

- 対象訓練 令和3年2月～3月開講の介護分野の委託訓練
- 拡充内容 訓練生の就職希望に沿った複数の職場見学・体験等を実施
(訓練委託費について1人あたり10千円/月を増額)

⑦ 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化

5,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

ポストコロナにおける県内就職・マッチングを支援するため、サイト内に就活WEBトークを設置するとともに、サイト機能を拡充します。

- 実施内容
 - ・就活WEBトークの開設
WEB上での少人数座談会形式で企業と学生等が出会う場を提供
 - ・サイトの機能拡充
検索機能の拡充、情報項目の追加

(c) 農林水産業の競争力強化 1,176,000千円
 (国庫1,065,000、地方創生臨時交付金94,000、起債17,000)

① 麦・大豆生産体制強化事業の実施 25,000千円
 (全額国庫)

麦・大豆の生産性向上のための取組や施設整備等を支援します。

- 実施主体 地域農業再生会議等
- 補助率等

区分		補助率	所要額
団地化の推進	～50ha未満	500千円/地区(定額(上限))	6,000千円
	50～150ha未満	1,000千円/地区(定額(上限))	
	150ha～	1,500千円/地区(定額(上限))	
先進技術の導入支援		15千円/10a(定額(上限))	8,000千円
機械・施設の導入支援		1/2	11,000千円

② 主要農作物競争力強化対策事業の実施 327,000千円
 (全額国庫)

産地競争力の強化を図るため、施設整備等を支援します。

- 事業主体 JA兵庫西
- 整備内容 乾燥調製施設
- 補助率 1/2

③ 野菜産地総合整備対策事業の実施 112,000千円
 (全額国庫)

産地間競争に負けない強い県内産地の育成のため、農業機械の導入等を支援します。

- 事業主体 農業法人等
- 整備内容 収穫機械、集荷施設、農業機械類
- 補助率 1/2

④ 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施 248,000千円
 (国庫231,000、起債17,000)

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備や家畜導入に関する経費を支援します。

- 実施主体 畜産クラスター協議会
- 補助率 施設整備 国50%、県7%
 家畜導入 175千円/頭(国10/10)

事業主体	区分	整備内容	増頭数
三田市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	160頭
豊岡市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	50頭
新温泉町但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	76頭
丹波市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備、家畜導入	205頭
計			491頭

⑤ ひょうごの酪農生産基盤強化事業の実施 196,000千円
 (全額国庫)

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、施設整備に関する経費を支援します。

- 実施主体 畜産クラスター協議会
- 補助率 国50%

事業主体	区分	整備内容	増頭数
神戸市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	70頭
洲本市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎整備	90頭
計			160頭

⑥ 森林林業緊急整備事業の実施 163,000千円
(全額国庫)

間伐、路網整備、高性能林業機械等の整備を実施する事業体を支援します。

- 実施主体 市町、森林組合等
- 事業内容 間伐(415.2ha)、林内路網整備(34.1km)、高性能林業機械整備(1台)
- 補助率 1/2以内

⑦ 山田錦等酒米生産応援事業の実施 41,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

県産山田錦の産地維持のため、令和2年産酒米を酒用として販売した価格と酒以外の他用途利用向けに販売した価格差を支援します。

- 実施主体 農業者団体
- 補助単価 10.8千円/俵(差額の9割)
- 負担割合 県3/8、農業者団体3/8、生産者1/4

⑧ 県産酒米消費拡大キャンペーン事業の実施 53,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

日本酒の消費低迷による県産山田錦の需要拡大を図るため、直売所と連携した消費拡大キャンペーンを実施します。

- 対象店舗 県内直売所のうち、酒造販売免許を有し、常時県産酒米を原料にした日本酒販売店舗
- 金券配布額 県産酒米100%を原料にした日本酒について1回の購入2,500円につき500円の金券を配布(1回につき上限2,000円)
- 金券利用対象 直売所で販売されている県産農林水産物・加工品
- 実施期間 金券配布：緊急事態宣言解除以降の2ヶ月
金券使用：配布開始から4ヶ月

⑨ 新病害虫等緊急対策事業の実施 11,000千円
(全額国庫)

田植直後の水稲に被害をもたらすスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)に対する防除対策の技術導入を支援します。

- 事業内容 均一な浅水管理や冬期耕うん等による防除効果の検証
- 実施主体 JA、市町等
- 補助率 1/2

(d) 地域交流拠点の整備 1,485,000千円
(地方創生拠点整備交付金742,000、起債743,000)

① 防災人材育成拠点の整備 786,000千円
(地方創生拠点整備交付金393,000、起債393,000)

広域防災センターが有する施設、設備を活用し、ひょうご防災リーダーや防災士のスキルアップ、防災関係者間のネットワーク形成等を狙いとする宿泊型プログラムを実施するため、宿泊施設を整備します。

- 整備内容 宿泊施設(RC造3階、宿泊定員55名)
- 整備場所 県広域防災センター敷地内

② 動物愛護センターのリニューアル 207,000千円
(地方創生拠点整備交付金103,000、起債104,000)

猫の適正飼養の普及啓発を全県で展開するため、動物愛護センターに猫の屋内飼養モデルルーム等を整備します。

- 整備内容 猫屋内飼養モデルルーム、譲渡猫飼養室、啓発スペース
- 整備場所 動物愛護センター三木支所、淡路支所、但馬支所

③ 姫路港旅客船ターミナルのリニューアル 300,000千円
(地方創生拠点整備交付金150,000、起債150,000)

クルーズ旅客等の受入環境の強化や旅客船利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、広域的な地域間交流の促進やにぎわい創出の拠点とするため、旅客船ターミナルのリニューアル整備を

実施します。

- 整備内容 体験交流スペースの整備、身障者対応トイレ等バリアフリー改修
みなとミュージアム機能の移転・拡充

- 整備場所 姫路港内

④ 県立弓道場の機能充実 192,000千円
(地方創生拠点整備交付金96,000、起債96,000)

県立明石公園のリノベーションにあわせてスポーツ施設等の機能充実を図るにあたり、大規模大会等の誘致や競技人口の裾野拡大、競技力向上を目指すため、県立弓道場に新たな機能を追加します。

- 整備内容 多目的会議室の整備、弓道場機能の充実（巻き藁練習スペース等）
- 整備場所 県立明石公園内

(e) 県民生活の安定化に向けた支援 23,660,000千円
(国庫23,381,000、地方創生臨時交付金196,000、特定75,000、一般8,000)

① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充 20,085,000千円
(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の受付期限が令和3年3月末まで延長されたこと等に伴い、貸付原資の助成を拡充します。

[現行：32,630,000千円→補正後：52,715,000千円]

- 貸付要件 (新型コロナウイルス感染症による特例貸付)

区分	緊急小口資金	総合支援資金 (通常、緊急小口資金利用後に貸付)
貸付上限額	20万円	20万円/月（2人以上世帯の場合） [貸付対象期間] 原則3ヶ月分（総額 最大60万円） <u>延長3ヵ月分（総額 最大60万円）※</u> 最大6ヵ月分（総額 最大120万円）
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内

(※)延長申請期限は、令和3年6月末まで

- 受付期限 令和2年12月末 → 令和3年3月末（今回国において期限延長）
- 補助金額 20,085,000千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

② 国民健康保険特別交付金の拡充 670,000千円
(全額国庫)

感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し、国民健康保険料の減免（国の定める基準を満たすもの）を実施する市町を財政支援します。

[現行：1,100,000千円→補正後：1,770,000千円]

- 国の定める減免基準（概要）

対 象	減免割合
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯	全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年から3割以上減少した世帯 (ただし、前年の合計所得金額が10,000千円を超える世帯等は除く)	対象保険料額の 全額～2/10

- 負担割合 国10/10
- 所要額 670,000千円

③ 新型コロナウイルス感染症に対応したセーフティーネット対策の強化 641,000千円

(国庫621,000、地方創生臨時交付金20,000)

新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を活用し、自殺防止対策や生活困窮者を対象とする生活や住まい等の支援について、地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に実施します。

- 負担割合 県執行分：国3/4、県1/4
市町執行分：国3/4、市町1/4（※国庫分を県で予算計上）
- 所要額 県実施事業：81,000千円 市町補助金：560,000千円

a) 自殺防止対策の強化

- 事業内容
 - i マスコミ等を用いた相談体制の拡充（12,000千円）
 - ・内容 ラジオ放送番組や新聞、WEBサイト等での相談窓口の情報提供や自殺予防に関する正しい知識等の普及啓発
 - ・実施期間 ラジオ：令和3年4月1日～令和4年3月31日
新聞：令和3年3月、5月、9月
 - ii 自殺予防普及啓発グッズ作成（4,000千円）
 - ・内容 キャンペーンや相談窓口で配布する啓発グッズ（マスク・除菌ジェル）を作成
 - ・作成個数 30,000個
 - iii 女性のための生きることサポート相談の実施（7,000千円）

女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、就労支援や悩み相談など、女性が生きていくための入口相談を実施します。

 - ・内容 電話相談、予約制対面相談（月2回）
 - ・対象者 県在住の女性
 - ・実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
 - iv 経済問題等による心の悩み相談の実施（9,000千円）

新型コロナの影響による経済状態の悪化に伴い今後の生活に不安を感じる県民の増加が懸念されることから、休日夜間法律相談電話を拡充し、相談体制を強化します。

 - ・休日夜間の法律相談電話の設置（毎週土曜日、第1～3日曜日）
 - ・生活困窮者に対する無料法律相談会（年1回）
 - v 自死遺族支援者研修会の実施（1,000千円）

自殺ハイリスク者である自死遺族に適切に対応するため、その知識や技術習得を目的とした資質向上のための研修を実施します。

 - ・事業主体 いのち対策センター
 - ・対象者 保健・医療・福祉・労働・教育等の地域支援者及び医療関係者
 - ・研修内容 自死遺族の心のケア、自死遺族が直面する法律問題等
 - vi 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修の実施（2,000千円）

薬物過剰摂取等の自殺ハイリスク者への対応力を向上させるために研修を実施します。

 - ・実施方法 兵庫県薬剤師会へ委託
 - ・対象者 県内調剤薬局等に勤務する薬剤師
- 所要額 35,000千円

b) 電子媒体を活用したひきこもり状態にある者の家族交流の場の設置

ひきこもり経験者（ピアサポーター）をコーディネーターとして配置し、電子媒体を活用した、ひきこもり状態にある者の家族同士を繋ぐ場を設置します。

- 所要額 1,000千円

c) 保護施設等における感染防止対策の実施

県所管の保護施設に対して、衛生管理用品等を補助します。

- 補助対象 ・ 衛生用品等の緊急調達（消毒液等）
・ 衛生環境改善事業（施設の消毒経費等）
・ 入所・利用者の感染予防等広報・啓発事業
・ 新たな入所者へのPCR検査費用

○ 補助額 5,000千円/施設

○ 施設数 県所管2施設

○ 所要額 10,000千円

d) 保護決定等体制の強化

生活保護に関する相談件数の増加が想定されるため、相談対応職員を配置し体制を強化します。

○ 配置数 1名

○ 配置場所 加古川健康福祉事務所

○ 所要額 4,000千円

e) 生活困窮者自立支援の機能強化

○ 事業内容

i 自立相談支援体制の強化（6,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、自立相談支援事業の相談員を追加配置します。

・ 委託先 企業組合労協センター事業団（ワーカーズコープ）

・ 配置数 2名

ii 多言語対応機能の購入支援（1,000千円）

外国人相談等に対応するため、自立支援事業所等に多言語対応機器を配置します。

・ 配置数 30台

iii 生活困窮者事業、一時生活支援事業の共同実施体制整備（4,000千円）

関係機関のコーディネートや事務補助を行うための職員を追加配置します。

・ 配置数 本庁1名

iv 家計改善支援体制の強化、就労準備支援のオンライン強化、訓練先開拓（6,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家計改善・就労準備支援員を追加配置します。

・ 委託先 企業組合労協センター事業団（ワーカーズコープ）

・ 配置数 2名

v 子ども学習支援事業のオンライン支援強化（3,000千円）

学習支援事業のオンライン化や学力向上を目的にタブレット等を配置します。

・ 配置数 78台

vi 不安定居住者のアウトリーチ支援の巡回相談強化・居所確保（6,000千円）

ホームレスのアウトリーチ支援を行うため、住まい確保支援員を追加配置します。

・ 委託先 神戸の冬を支える会

・ 配置数 2名

○ 所要額 26,000千円

f) 都道府県における市町プラットフォーム設置・運営支援

就職氷河期世代やひきこもり状態にある者等への支援体制の構築を支援するため、市町職員や困窮者事業向けに会議及び研修等を実施します。

○ 所要額 3,000千円

g) 中核機関等の相談支援・体制整備におけるオンライン活用の推進

中核機関（市町に設置する全国どこでも成年後見制度の利用が可能な体制整備）が実施する関係機関と庁内調整会議等のオンライン化を支援します。

- 補助対象 オンライン化推進のためのPC購入、通信機器等
- 所要額 300千円

h) 条件不利地域での体制整備に向けた県・市町の共同・連携の推進

地理的要因や人材不足等を理由等により、中核機関が未設置の市町の体制整備を支援します。

- 対象市町 11市町
- 所要額 1,000千円

④ 市町での自殺相談体制の充実 14,000千円
(全額国庫)

地域の実情や自殺対策計画に基づいて自殺予防対策に取り組む市町を支援します。

- 事業内容 相談、人材養成、普及啓発
- 負担割合 国庫10/10

⑤ コロナ禍での障害特性の理解促進に向けたユニバーサル動画の作成 1,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

コロナ禍での障害者の方に対する県民の理解促進を図るため、ユニバーサル動画を作成し、ケーブルテレビ等で放映します。

- 作成内容 10分間程度の動画を2本
- 放映方法 県内CATV12局、県立施設等

⑥ 障害者向け在宅運動動画の作成 1,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

外出機会の減少による体力や運動機能の低下が懸念される障害者向けに、自宅でできる運動動画を作成します。

- 作成内容 3分間程度の動画を7本
- 放映方法 WEB上で配信

⑦ 多言語翻訳機の整備 26,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

外国人県民からの相談等に適切に対応するため、全庁に多言語翻訳機を整備します。

- 整備箇所 本庁舎、地方機関、県民利便施設等
- 整備台数 770台

⑧ 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 80,000千円
(国庫72,000、一般8,000)

障害福祉分野等への就労促進を図るため、新たな返済免除付き貸付事業を実施します。

- 補助対象 県社会福祉協議会
- 負担割合 国9/10、県1/10
- 事業内容

区分	福祉系高校修学資金 返還充当資金貸付	障害福祉分野就職支援金貸付
貸付対象者	福祉系高校の学生	他職種等で働いていた者かつ一定の研修等を終了した者
貸付額	福祉系高校修学資金貸付を借り受けたが、介護分野以外の障害福祉分野等に就職し、返還金が生じた場合の相当額	就職支援金 200千円
返済免除要件	3年間障害分野等に継続従事 ※進学した場合は返済猶予	2年間障害分野等に継続従事
所要額	32,000千円	48,000千円

⑨ 特定不妊治療助成事業の拡充

102,000千円

(地方創生臨時交付金27,000、特定75,000)

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成します。

- 実施主体 県、政令市、中核市
- 負担割合 国1/2 (安心子ども基金)、県・政令市・中核市1/2
- 対象治療 体外受精及び顕微受精
- 事業内容

区分	現行	今回拡充
対象者	法律婚の夫婦	事実婚の夫婦を追加
所得制限	730万円未満 (夫婦合算)	撤廃
助成額	初回 30万円 2回目以降 15万円	1回 30万円
助成回数	生涯で通算6回まで (40～43歳未満は3回)	1子ごと6回まで (40～43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	同左

※令和3年1月1日以降に終了した治療分から適用

- 所要額 県実施分：54,000千円、政令市・中核市分：48,000千円 (国庫分)

⑩ 安心子ども基金の積立

1,600,000千円

(全額国庫)

令和2年度2月経済対策補正及び令和3年度当初での特定不妊治療助成事業の財源として活用される安心子ども基金を積み立てます。

⑪ 高齢者に対する特殊詐欺対策の推進

4,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

コロナ禍に便乗した特殊詐欺を未然に防止するため、高齢者世帯に防犯機器を配布します。

- 配布機器 簡易型警告・自動通話録音機
- 配布個数 6,000個
- 実施主体 ひょうご地域安全まちづくり推進協議会

⑫ 高校生等奨学給付金の拡充

319,000千円

(全額国庫)

生活が困窮している世帯の高校生の学びを支えるため、令和2年度分について高校生等奨学給付金給付額の単価増を実施します。

- 対象者 住民税非課税世帯
- 対象人数 15,522人
- 給付額

区分	給付額(年額)	
	国公立	私立
全日制等 (第1子)	(現行) 84,000円 (拡充後) 110,100円 〔+26,100円〕	(現行) 103,500円 (拡充後) 129,600円 〔+26,100円〕
全日制等 (第2子以降※)	(現行) 129,700円 (拡充後) 141,700円 〔+12,000円〕	(現行) 138,000円 (拡充後) 150,000円 〔+12,000円〕
通信制・専攻科	(現行) 36,500円 (拡充後) 48,500円 〔+12,000円〕	(現行) 38,100円 (拡充後) 50,100円 〔+12,000円〕

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

⑬ 修学旅行キャンセル料への支援

117,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

不測の事態により修学旅行がキャンセルとなった場合のキャンセル料などの追加負担を支援します。

- 支援額 県立学校、県立大附属中学・高校：追加負担額全額
私立学校：12,060円/人

- c 県民の安全・安心の基盤づくり 70,550,000千円
 (国庫31,083,700、地方創生臨時交付金88,000、特定1,491,500、起債37,886,800)
- ① 防災・減災、国土強靱化の推進 62,859,000千円
 (国庫28,757,900、特定1,491,500、起債32,609,600)
- a) 補助事業 58,920,000千円
 (国庫28,757,900、特定1,481,500、起債28,680,600)

事業名	主な事業		金額 (千円)
	箇所	事業内容	
道 路	加古川小野線東播磨道(加古川市～小野市)	バイパス	19,259,000
	尼崎宝塚線(宝塚市)	現道拡幅	
	村岡小代線(香美町)	橋梁補修	
河 川	武庫川(西宮市)	河川改修等	8,299,000
	千種川(赤穂市)	河川改修等	
砂 防	柏原東谷川(猪名川町)	砂防堰堤工	9,215,000
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港海岸(芦屋市他)	護岸改良	10,172,000
公 園	播磨中央公園(加東市)	公園施設更新	2,848,000
	赤穂海浜公園(赤穂市)	公園施設更新	
区 画	英賀保駅周辺地区	J R 立体交差	51,000
農業農村	山谷池地区(丹波篠山市)	ため池改修等	6,333,000
造 林	宍粟市他	間伐等	366,000
林 道	三川線(香美町)	林道整備	109,000
治 山	木津地区(猪名川町)	山腹工	1,868,000
漁 港	垂水地区(神戸市)	岸壁耐震	277,000
経営構造 対 策	般若寺(丹波篠山市)	農業用機械等整備	123,000

- b) 直轄事業 3,939,000千円
 (特定10,000、起債3,929,000)

事業名	主な事業		金額 (千円)
	箇所	事業内容	
道 路	豊岡道路(豊岡市)	トンネル工等	806,000
河 川	円山川(豊岡市)、加古川(加東市)	河道掘削等	2,194,000
砂 防	六甲山系(神戸市)	砂防堰堤工	667,000
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港(芦屋市他)	航路浚渫	205,000
公 園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設更新	30,000
農業農村	東播用水二期(神戸市、三木市ほか)	農業用排水設備	37,000

【債務負担行為の活用による令和3年度事業の早期着手】

(債務負担行為：4,362,000千円)

令和2年度中に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定します。

- 公共事業(ゼロ国債) (債務負担行為 362,000千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額(千円)
農業農村	弟池地区(高砂市)ほか	ため池改修等	300,000
治 山	氷上町北油良地区(丹波市)	治山ダム整備等	62,000

○ 県単独事業（ゼロ県債）

（債務負担行為 4,000,000千円）

事業名	主な箇所	事業内容	金額(千円)
道路	(国)2号(姫路市)	道路維持工事等	3,057,000
河川	加古川(西脇市)	河川維持修繕等	540,000
砂防	鎧北谷川(香美町)	砂防堰堤工事等	173,000
港湾	姫路港(姫路市)	港湾維持修繕等	220,000
公園	尼崎の森中央緑地(尼崎市)	公園施設維持補修等	10,000

② 下水道施設の防災機能の強化

590,000千円

(国庫347,000、起債243,000)

主な事業			金額
事業名	箇所	事業内容	(千円)
下水汚泥	兵庫東流域下水汚泥広域処理場	送泥ポンプ設備改築等	590,000

③ 公営住宅の防災機能の強化

566,000千円

(国庫275,200、起債290,800)

主な事業			金額
事業名	箇所	事業内容	(千円)
県営住宅	宝塚安倉住宅	建替整備	566,000

④ 県単独緊急自然災害防止対策事業等の実施

4,500,000千円

(全額起債)

防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策と連携し、風水害や大規模地震対策等を推進します。

事業名	主な箇所	事業内容	金額(千円)
緊急自然災害 防止対策事業	夢前川(姫路市)	護岸整備	3,300,000
	(国)312号 国分寺トンネル(豊岡市)	トンネル照明LED化	
緊急浚渫推進事業	杉原川(多可町)	堆積土砂撤去	1,200,000

⑤ 防災情報システムの高度化

85,000千円

(地方創生臨時交付金31,000、起債54,000)

災害対応時における情報収集力を強化するため、遠隔情報共有システムを整備するとともに、フェニックス防災システムのバックアップ回線である衛星通信回線を強化します。

○ 実施内容

a) 遠隔情報共有システム(Hec-Eye)の整備

ドローン、スマホの動画等をフェニックス防災システムの電子地図上に表示するシステムを整備します。

b) 衛星通信回線の強化

県庁局、三木広域防災センターに第3世代対応機器を整備します。

⑥ 多用途四輪車の試験導入

17,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

災害による道路途絶時等における対応力を強化するため、多用途四輪車を試験導入します。

○ 整備内容 多用途四輪車1台

○ 配備場所 県立三木広域防災センター

⑦ 鉄道施設の豪雨対策

22,000千円

(全額起債)

豪雨災害による斜面崩壊等は復旧に時間を要し、社会経済活動への影響が大きいことから、鉄道事業者の豪雨災害事前防災対策を支援します。

- 補助対象 河川橋梁の補強、法面防護等
- 負担割合 国1/3、地方1/3、事業者1/3
- 事業内容等

事業者	箇所	事業内容	所要額
神戸電鉄(株)	有馬口～五社	法面工	5,000千円
阪急電鉄(株)	逆瀬川～小林	法面工	17,000千円

⑧ 鉄道総合安全対策費補助事業の実施 1,000千円
(全額起債)

北近畿タンゴ鉄道が行う老朽化対策を関係自治体と協調して支援します。

- 内 容 橋梁の塗装塗替(15橋梁)
- 負担割合 国1/3、地方1/3、事業者1/3

※対象経費のうち宮津線分について、京都府負担分を除く兵庫県負担分(7.6%)を県と豊岡市で負担

⑨ 卸売市場施設整備事業の実施 1,233,000千円
(全額国庫)

老朽化している県内卸売市場の機能強化を図るため、市場の移転整備等を支援します。

区分	神戸市 中央卸売市場	姫路市 中央卸売市場	姫路生花卸売市場
実施主体	神戸市	姫路市	(株)姫路生花卸売市場
整備内容	卸売場棟(水産)	卸売場棟(青果・水産)	リモートせりシステム
負担割合	国1/3、市2/3	国4/10、市6/10	国1/3、事業者等2/3
所要額	91,000千円	1,073,000千円	69,000千円

⑩ 国立・国定公園環境整備事業の実施 39,000千円
(国庫18,300、起債20,700)

国立・国定公園の防災・減災機能の向上や老朽化対策のための整備を実施します。

- 実施主体 県
- 負担割合 国立公園：50/100、国定公園等：45/100
- 事業内容等

種別	事業箇所	整備内容	所要額
国立公園	六甲山ビジターセンター	木製階段のブロック化	15,000千円
国定公園等	近畿自然歩道	標識等の整備	24,000千円

⑪ 県立特別支援学校の給食施設空調整備事業の実施 80,000千円
(国庫13,300、地方創生臨時交付金40,000、起債26,700)

特別支援学校の給食施設の衛生環境整備のため、空調設備を整備します。

区分	国庫対象	国庫対象外
対象施設	神戸特別支援学校 姫路特別支援学校	視覚特別支援学校 こやの里特別支援学校
負担割合	国1/3、県2/3	県10/10

⑫ 災害拠点病院等体制強化事業の実施 201,000千円
(全額国庫)

災害時にも機能維持が求められる地域の拠点となる病院において実施する非常用自家発電装置の整備等に対して支援します。

- 対象病院 特定機能病院、地域医療支援病院
- 補助対象 非常用自家発電装置、燃料タンク、受水槽
- 箇所数 6箇所
- 負担割合 国1/3、事業者2/3

- ⑬ 障害者支援施設等における耐震化整備等支援事業の実施 30,000千円
(国庫20,000、起債10,000)
- 障害者支援施設等の防災・減災対策を講じるための施設整備に要する費用を支援します。
- 補助対象 耐震化整備、ブロック塀改修、非常用自家発電設備、浸水被害対策
 - 箇所数 2箇所
 - 負担割合 国1/2、都道府県1/4、事業者1/4
- ⑭ 介護支援施設等における耐震化整備等支援事業の実施 327,000千円
(国庫218,000、起債109,000)
- 介護支援施設等の防災・減災対策を講じるための施設整備に要する費用を支援します。
- 補助対象 ブロック塀改修、非常用自家発電設備、浸水被害対策
 - 箇所数 27箇所
 - 負担割合 国1/2、都道府県1/4、事業者1/4

オ 2月補正予算について

(7) 基本的な考え方

年間を通じた事業実績の確定や見込み等を踏まえた最終補正予算を編成しました。

令和2年度は、2月最終補正後において、行財政運営方針の目標である収支均衡を維持できる見通しです。

a 年間を通じた事業実績の確定や見込み等を踏まえた歳入・歳出の補正

(a) 歳入

- ・増額するもの 県債（減収補填債、徴収猶予特例債、調整債含む）、繰越金
- ・減額するもの 県税等、臨時財政対策債、国庫支出金、諸収入等

(b) 歳出

- ・人件費、行政経費、投資的経費、公債費、繰出金等、歳出全般で減額

b 緊急対策の実施

(a) 新型コロナウイルス感染症対策

（高齢者施設の従事者への検査の実施、避難所における物資の備蓄）

(b) 雪害対策

（雪害被災農業者等に対する支援、道路の除雪対策）

c その他所要の補正

県有環境林の計画的取得

(4) 補正予算規模

（単位：百万円、％）

区 分	現 計 A	今 回 提案額 B	財 源 内 訳				合 計 C = A + B	前年 同期 対比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	2,979,848	△ 253,231	△ 47,135	△ 179,255	△ 6,704	△ 20,137	2,726,617	149.0
特 別 会 計	1,689,322	△ 10,109	△ 1,540	△ 65,662	47,132	9,961	1,679,213	104.9
計	4,669,170	△ 263,340	△ 48,675	△ 244,917	40,428	△ 10,176	4,405,830	128.4
公営企業会計	277,846	△ 2,509	244	2,895	△ 5,200	△ 448	275,337	99.0
合 計	4,947,016	△ 265,849	△ 48,431	△ 242,022	35,228	△ 10,624	4,681,167	126.2

※現計は、2月17日提案の2月補正予算(経済対策)を含む

(7) 一般会計補正予算の概要

a 歳入 (△2,532億円)

(a) 県税等 (△617億円)

個人関係税は、令和2年の株式取引額の増加により株式等譲渡所得割が増 (+39億円) となったものの、令和元年の普通徴収による株式等譲渡所得の減少に伴う所得割の減 (△29億円) や配当所得の減少による配当割の減 (△16億円) 等により、△3億円の減となりました。

法人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化に伴い、166億円の減となりました。特別法人事業税を財源として都道府県に配分される特別法人事業譲与税の全国総額が減少したことに伴う特別法人事業譲与税の減 (△166億円) をあわせると法人関係税全体で△332億円の減となりました。

地方消費税は、新型コロナウイルス感染症の影響による民間消費の低下等により△221億円の減となりました。

結果として、県税と特別法人事業譲与税をあわせた県税等で△617億円の減となります。

(b) 地方交付税等 (△99億円)

令和2年度普通交付税算定において、基準財政収入額が当初予算時よりも伸ばされたこと等により、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税等の総額では△99億円の減となります。

(c) 地方特例交付金等 (△3億円)

自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限延長 (令和2年9月末から令和3年3月末まで延長：国第1号補正で措置) による自動車税減収補填特例交付金の増 (+3億円)、地方揮発油譲与税等の地方譲与税の減 (△6億円) 等により、△3億円の減となります。

(d) 国庫支出金 (△471億円)

医療提供・検査体制等の充実や社会福祉施設等における感染拡大防止対策の実績減に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減 (△180億円)、避難所換気設備整備事業等の実績減に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減 (△24億円)、新型コロナウイルス感染症対応無利子貸付利子補給補助事業の実績減 (△12億円)、公共事業の実績減や当初予算時に枠設定した災害復旧事業の減など、投資的経費の減に伴う減 (△137億円) 等により、△471億円の減となります。

(e) 県債 (+451億円)

公共事業の実績減 (△58億円) の一方で、県税等の減収対策として、令和2年度に限り対象税目に地方消費税等が追加された減収補填債 (412億円) や新型コロナウイルス感染症の影響による県税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債 (7億円) 及び徴収猶予特例債 (60億円) に加え、調整債 (46億円) を発行することによる増等により、451億円の増となります。

(f) 諸収入等 (△1,793億円)

中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減 (△1,522億円) 等により△1,793億円の減となります。

○ 歳入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	現 計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前年同期 対比
県 税 等	856,600	△ 61,701	794,899	99.8
県 税	761,200	△ 45,117	716,083	100.5
うち個人関係税	218,761	△ 309	218,452	102.3
うち法人関係税	165,614	△ 16,591	149,023	87.6
うち地方消費税	243,921	△ 22,089	221,832	113.7
特別法人事業譲与税	95,400	△ 16,584	78,816	94.0
地方交付税等	396,378	△ 9,937	386,441	102.0
地方交付税	302,578	1,894	304,472	103.8
臨時財政対策債	93,800	△ 11,831	81,969	96.0
地方特例交付金等	9,538	△ 310	9,228	63.2
国庫支出金	580,753	△ 47,135	533,618	292.1
県 債	176,796	45,108	221,904	132.3
減収補填債	0	41,228	41,228	386.1
特別減収対策債	0	735	735	皆増
徴収猶予特例債	0	6,000	6,000	皆増
調整債	0	4,584	4,584	221.1
諸 収 入 等	959,783	△ 179,256	780,527	269.8
中小企業制度資金貸付金償還金	758,272	△ 152,177	606,095	416.5
合 計	2,979,848	△ 253,231	2,726,617	149.0

○ 県税収入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	現計 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	前年同期 対比	
個人関係税	均 等 割	6,121	△ 3	6,118	100.3
	所 得 割	186,840	△ 2,868	183,972	100.4
	県 民 税 利 子 割	1,365	263	1,628	113.3
	配 当 割	11,341	△ 1,612	9,729	96.4
	株式等譲渡所得割	5,673	3,906	9,579	177.2
	個 人 事 業 税	7,421	5	7,426	101.2
	合 計	218,761	△ 309	218,452	102.3
法人関係税	法 人 事 業 税	148,620	△ 15,303	133,317	90.5
	法 人 県 民 税	16,994	△ 1,288	15,706	69.1
	小 計	165,614	△ 16,591	149,023	87.6
地方消費税(清算後)	243,921	△ 22,089	221,832	113.7	
自動車関係税	自動車税種別割	60,892	△ 70	60,822	99.1
	自動車税環境性能割	5,332	△ 1,466	3,866	200.7
	軽油引取税	40,522	△ 1,732	38,790	96.8
	合 計	106,746	△ 3,268	103,478	96.2
その他の税	不 動 産 取 得 税	17,565	△ 2,654	14,911	86.0
	県 た ば こ 税	5,080	84	5,164	99.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,465	△ 287	3,178	91.8
	狩 猟 税	37	△ 3	34	91.9
	鉱 区 税	11	0	11	110.0
	合 計	26,158	△ 2,860	23,298	89.4
県 税 合 計	761,200	△ 45,117	716,083	100.5	
地方法人特別譲与税	95,400	△ 16,584	78,816	94.0	
県税+特別法人事業譲与税 合計	856,600	△ 61,701	794,899	99.8	
法人関係税+特別法人事業譲与税	261,014	△ 33,175	227,839	89.7	

b 歳出 (△2,532億円)**(a) 人件費 (△38億円)**

給与改定等による職員給の減、退職見込者数の減による退職手当の減等です。

(b) 行政経費 (△2,152億円)

i 中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う金融機関への預託金の減 (△1,522億円) です。

ii 福祉関係経費 (△110億円)

社会保障・税一体改革関係経費では、地域医療介護拠点整備の実績減 (△49億円)、病床機能転換推進事業の実績減 (△13億円) などにより△92億円の減となります。

その他福祉関係経費では、医療費の減による後期高齢者医療給付費県費負担金の減 (△16億円) などにより、△18億円の減となります。

iii 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 (△180億円)

新型コロナウイルス感染症対応として実施する医療提供・検査体制等の充実や社会福祉施設等における感染拡大防止対策の実績減です。

iv 県税市町交付金・還付金 (△36億円)

県税収入の減に伴う減です。

v 事務的経費の節減 (△13億円)

効果的・効率的な事務執行や在宅勤務の推進等による事務的経費 (職員旅費等) の節約です。

(c) 投資的経費 (△313億円)

i 投資補助事業 (△190億円)

公共事業の実績減 (△142億円)、障害者福祉施設整備費補助の実績減 (△16億円) 等です。

ii 投資単独事業 (△28億円)

避難所換気設備整備事業の実績減 (△19億円)、高齢者福祉施設等整備費補助の実績減 (△4億円) 等です。

iii 災害復旧事業 (△95億円)

当初予算時における枠設定分の減等です。

(d) 公債費 (△7億円)

利率確定に伴う県債利子の減等です。

(e) 繰出金 (△22億円)

先行取得用地の取得に伴う県有環境林特会への繰出の増 (+8億円)、高額医療費の実績減等に伴う国民健康保険特会への繰出の減 (△13億円)、基金を活用した事業の実績減に伴う基金管理特会への繰出の減 (△11億円) 等です。

○ 歳出の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	現計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前 年 同 期 対 比
人 件 費	463,021	△ 3,812	459,209	98.7
行 政 経 費	1,805,193	△ 215,279	1,589,914	211.0
中小企業制度資金貸付金	758,272	△ 152,177	606,095	416.5
福 祉 関 係 経 費	357,219	△ 11,007	346,212	118.9
社会保障・税一体改革関係経費	73,892	△ 9,247	64,645	121.1
その他福祉関係経費	283,327	△ 1,760	281,567	118.4
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	151,540	△ 18,002	133,538	皆増
県税市町交付金・還付金	160,942	△ 3,627	157,315	121.4
基 金 積 立 金	12,955	△ 176	12,779	122.9
投 資 的 経 費	327,199	△ 31,272	295,927	114.9
投資補助事業	215,011	△ 18,956	196,055	119.4
投資単独事業	100,957	△ 2,861	98,096	108.9
災害復旧事業	11,231	△ 9,455	1,776	53.7
公 債 費	301,844	△ 713	301,131	112.9
繰 出 金	82,591	△ 2,155	80,436	93.6
合 計	2,979,848	△ 253,231	2,726,617	149.0

○ 福祉関係経費の内訳

(単位：百万円)

区 分		現計 A	今回補正額 B	合計 C = A + B
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	地域医療介護拠点整備費補助事業	6,691	△ 4,879	1,812
	病床機能転換推進事業	1,500	△ 1,318	182
	ひょうご放課後プラン推進事業	3,481	△ 711	2,770
	私立専修学校授業料減免事業	1,116	△ 429	687
	そ の 他 の 事 業	61,104	△ 1,910	59,194
小 計		73,892	△ 9,247	64,645
そ の 他 福 祉 関 係 経 費	後期高齢者医療給付費県費負担金	61,337	△ 1,638	59,699
	障 害 児 措 置 費	6,635	932	7,567
	乳 幼 児 等 医 療 費 補 助 事 業	3,087	△ 482	2,605
	そ の 他 の 事 業	212,268	△ 572	211,696
小 計		283,327	△ 1,760	281,567
福祉関係経費 計		357,219	△ 11,007	346,212

c 補正予算で計上する主なもの

(a) 新型コロナウイルス感染症対策

i 高齢者施設の従事者への検査の実施

225,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

高齢者入所施設において感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、その従事者に対する検査を全額公費により集中的に実施します。

- 実施対象 特に感染者数の多い芦屋、伊丹、宝塚、加古川、加東、福崎、龍野、洲本各保健所管内に所在する高齢者入所施設※に従事する者

※重症化リスクの高い医療・介護を必要とする者が長期入所する以下の施設
 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、
 認知症共同生活介護

- 実施期間 令和3年3月中
- 実施方法 民間検査機関に委託
- 今後の対応 対象地域の拡大や、養護老人ホーム、重度障害者入所施設、精神科病院等への対象施設の拡大については、県内の感染状況等も踏まえ、次の段階において検討

ii 避難所における物資の備蓄 115,000千円
(全額地方創生臨時交付金)

近い将来発災することが懸念される南海トラフ地震において避難所が感染クラスターとならないよう感染症対策に万全を期すため、地方創生臨時交付金の追加配分を活用し、必要な物資を県・市町の役割分担に基づき、追加備蓄します。

- 備蓄物資 避難所の衛生環境確保等に必要な資材(段ボールベッド)
- 追加備蓄量 13,000台

(b) 雪害対策

i 雪害被災農業者等に対する支援 126,806千円
(国庫36,423、起債67,700、一般22,683)

令和2年12月からの県北部を中心とする豪雪により被災したパイプハウスや畜舎などの農業生産施設等の復旧を支援します。

(i) 農業生産施設等の災害復旧支援(126,806千円)

区分	強い農業・担い手づくり総合支援 交付金事業【国庫補助事業】	雪害施設復旧補助事業 【県単独事業】
実施主体	市町	同左
対象者	・人・農地プランに位置づけられた 中心経営体 ・農地中間管理機構から貸借権の設定 等を受けた者	・農業者・農業者等が組織 する団体 ※国庫対象外の者に限る
対象経費	・パイプハウス、畜舎、農業用機械等 ・解体撤去費用(再建を伴う場合)	同左
負担割合	国3/10、県3/10、市町3/20、被災者1/4	県4/9、市町2/9、被災者1/3
補助上限額	6,000千円/経営体	0.29千円/㎡～12千円/㎡
所要額	72,846千円	53,960千円

(ii) 農業関係制度融資の拡充(令和3年度予算で対応)

区分	美しい村づくり資金	農業近代化資金
融資機関	J A	J A等
融資対象者	農業者全般	認定農業者・集落営農組織等
融資対象	運転資金及び農業施設の復旧資金	農産物の生産、流通または 加工に必要な施設等の復旧
融資限度額	個人：10,000千円[現行：5,000千円] 法人：20,000千円[現行：10,000千円]	個人：18,000千円 法人・集落営農組織：200,000千円
融資期間 (据置期間)	7年以内(2年以内) [現行：5年以内(1年以内)]	7～20年以内(2～7年以内)
貸付利率	当初3年間無利子化	[現行：0.2%]
無利子化分の 負担割合	県2/3、市町1/3 [現行：県1/2、市町1/2]	県2/3、市町1/3 [現行：県10/10]

ii 道路の除雪対策 279,000千円
(国庫186,000、一般93,000)

令和2年12月からの県北部を中心とする豪雪による降雪実績等を踏まえ、道路の除雪対策を追加で実施します。

- 事業内容 道路除雪、凍結防止剤散布等
- 事業量 過去5年間のうち降雪量が多かった平成28年度と同程度の事業量を確保

(i) 特別会計補正予算の概要

(主な特別会計の状況)

a 県有環境林等特別会計 (+77億円)

乱開発の抑制等に寄与してきた先行取得用地について、地方交付税措置がある地域活性化事業債等を活用し、県有環境林として取得することによる増等です。

○ 取得用地 宝塚新都市(玉瀬(3))(72.34ha)

※宝塚新都市用地の取得計画は完了

○ 取得金額 78億円

b 公共事業用地先行取得事業特別会計 (+47億円)

県有環境林特会による先行取得用地の取得等による元金の繰上償還に伴う公債費特会への繰出の増(+77億円)等です。

c 農林水産資金特別会計 (△0.5億円)

国が令和3年1月に繰上償還の要件を緩和したことを踏まえ、県としても特別交付税を活用した利子補給を実施することで、国と県が協調した兵庫みどり公社の財務基盤強化対策を実施することによる増(+3億円)、林業・木材産業改善資金貸付金の実績減(△1.5億円)、沿岸漁業改善資金貸付金の実績減(△1.5億円)等です。

d 国民健康保険事業特別会計 (+149億円)

医療給付の実績減による普通交付金の減(△80億円)や令和元年度決算剰余金等による国庫支出金等返納金の増(+46億円)及び国民健康保険財政安定化基金への積立金の増(+183億円)等です。

○ 会計別補正額

(単位：百万円)

会計名	現計予算 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	主な増減の内容
県有環境林等	6,928	7,656	14,584	・県有環境林取得費(宝塚新都市(玉瀬(3))) 7,652
港湾整備事業	4,430	663	5,093	・臨海土地造成費 1,000 ・港湾施設管理費 △ 245
公共事業用地先行取得事業	3,354	4,689	8,043	・公債費特会へ繰出(宝塚新都市) 7,689 ・枠計上分 △ 3,000
県営住宅事業	30,465	△ 53	30,412	・県営住宅環境改善事業費 △ 317 ・県営住宅維持管理費 132
勤労者総合福祉施設整備事業	3,203	△ 181	3,022	・丹波の森公苑運営費 △ 200
庁用自動車管理	206	△ 12	194	・運営費 △ 12
公債費	655,558	6,587	662,145	・元金償還 △ 961 ・県債利子 △ 1,315 ・県債管理基金積立金 9,130
自治振興助成事業	1,253	△ 153	1,100	生活排水処理対策事業費 △ 153
母子寡婦福祉資金	319	0	319	
小規模企業者等振興資金	3,467	△ 209	3,258	・小規模企業者等設備貸与支援事業 △ 810 ・中小企業基盤整備機構公債費 463
農林水産資金	749	△ 54	695	・林業・木材産業改善資金貸付金 △ 150 ・沿岸漁業改善資金貸付金 △ 150 ・みどり公社事業資金利子補給費 308 ・豊かな海づくり資金利子補給費 △ 28
基金管理	13,924	△ 667	13,257	・各基金積立金 △ 1,098 ・県債管理基金積立金 611
地方消費税清算	468,025	△ 43,304	424,721	・地方消費税清算金 △ 21,215 ・地方消費税へ繰出 △ 22,089
国民健康保険	497,441	14,929	512,370	・保険給付等(普通交付金) △ 8,061 ・国庫支出金等返納金 4,594 ・国民健康保険財政安定化基金積立金 18,314
計	1,689,322	△ 10,109	1,679,213	

(f) 公営企業会計補正予算の概要

○ 会計別補正額

(単位：百万円)

会計名	区分	現計予算 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	説明	
病院局	病院事業	収入	174,672	3,081	177,753	新型コロナウイルス感染症の影響等による医業収益の減 Δ 12,829 新型コロナウイルス感染症空床補償等医業外収益の増 13,676 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 1,834
		支出	182,082	8,661	190,743	退職給付引当金過年度修正 5,534 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 1,834
		差引	Δ 7,410	Δ 5,580	Δ 12,990	
企業庁	水道用 水道事業	収入	18,874	Δ 3,412	15,462	新型コロナウイルス感染症対策による水道料金減免 Δ 3,348
		支出	22,642	442	23,084	薬品費の増 176 委託料の増 79 建設改良費の増 198 うち広域水道(三田西宮連絡管等) (+77) 施設改良(神戸支線送水施設等) (+147)
		差引	Δ 3,768	Δ 3,854	Δ 7,622	
	工業用 水道事業	収入	4,261	184	4,445	受水負担金の増 250
		支出	5,442	Δ 94	5,348	委託料の減 Δ 28 建設改良費の減 Δ 26
		差引	Δ 1,181	278	Δ 903	
	水源開 発事業	収入	39	9	48	一般会計補助金の増 9
		支出	39	9	48	ダム管理負担金の増 9
		差引	0	0	0	
	地域整 備事業	収入	5,677	Δ 2,883	2,794	土地売却収益の減 Δ 2,942 うち阪神地域 (Δ 2,933) 播磨地域 (+97) 淡路地域 (Δ 106)
		支出	8,385	Δ 3,110	5,275	土地売却収益の減に伴う土地造成原価(費用)の減 Δ 2,491 うち阪神地域 (Δ 2,476) 播磨地域 (+88) 淡路地域 (Δ 103) 地域整備費の減 Δ 925
		差引	Δ 2,708	227	Δ 2,481	
企業資 産運用事業	収入	1,566	69	1,635	太陽光発電売電収入の増 69	
	支出	1,307	Δ 8	1,299	委託料等の減 Δ 24 売電収入増に伴う消費税の増 19	
	差引	259	77	336		
地域創 生整備事業	収入	3,795	Δ 1,648	2,147	ひょうご小野産業団地整備事業土地売却収益の減 Δ 1,648	
	支出	3,642	Δ 1,305	2,337	ひょうご小野産業団地整備事業土地売却収益の減に伴う土地造成原価(費用)の減 Δ 1,446 ひょうご小野産業団地整備事業整備事業費 88	
	差引	153	Δ 343	Δ 190		
流域下 水道事業	収入	55,482	Δ 7,533	47,949	減価償却費の減に伴う長期前受金戻入の減 Δ 3,065 建設改良費の減に伴う国庫補助金の減 Δ 1,291 建設改良費の減に伴う企業債の減 Δ 1,162	
	支出	54,307	Δ 7,104	47,203	減価償却費の減 Δ 3,330 建設改良費の減 Δ 2,852	
	差引	55,482	Δ 7,533	47,949		
計	収入	264,366	Δ 12,133	252,233		
	支出	277,846	Δ 2,509	275,337		
	差引	Δ 13,480	Δ 9,624	Δ 23,104		

2 令和3年度への繰越明許費

令和2年度予算のうち、計画設計協議や事業主体である市町等補助団体の事業に日時を要したことなどから事業の実施が遅延し、令和3年度に繰り越して使用出来る経費として、2月県議会で議決された繰越明許費の状況は次のとおりで、令和元年度から令和2年度への繰越額に比べ、71件の増加、1,353億円の増加となっています。

繰越予定額一覧

(単位：件、百万円)

年 度		R1 → R2		R2 → R3	
区 分		件 数	金 額	件 数	金 額
明許繰越	一 般 会 計	171	134,820	235	262,726
	特 別 会 計	5	4,797	13	9,106
	計	176	139,617	248	271,832
事故繰越	一 般 会 計	14	3,077	14	6,310
	特 別 会 計	1	103	0	0
	計	15	3,180	14	6,310
合 計		191	142,797	262	278,142

明許繰越：歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用しようとするもの。

事故繰越：年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用しようとするもの。

理由別繰越予定額

(単位：件、百万円、%)

理 由 別		件 数		繰 越 予 定 額	
		件 数	構成比	金 額	構成比
1	計画、設計協議等に係るもの	172	65.7	262,438	94.3
2	用地買収、物件補償に係るもの	9	3.4	6,128	2.2
3	計画、設計変更に係るもの	26	9.9	4,520	1.6
4	市町等補助団体の事業に伴うもの	36	13.7	5,000	1.8
5	その他	19	7.3	56	0.1
合 計		262	100.0	278,142	100.0

3 令和2年度予算の執行状況

令和2年度予算の執行については、令和3年3月末現在で、最終予算額に対する収入比率は、一般会計で83.6%、特別会計全体で70.2%となっており、支出済額の最終予算額に対する比率は、一般会計で71.2%、特別会計全体では93.4%となっています。

一般会計収入状況
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	B/A	C/A
県 税	716,083,394	727,888,758	688,216,196	101.6	96.1
地 方 譲 与 税	82,962,534	82,971,064	82,971,064	100.0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	3,550,940	3,550,940	3,550,940	100.0	100.0
地 方 交 付 税	304,471,552	302,625,104	302,625,104	99.4	99.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,505,000	1,475,795	1,475,795	98.1	98.1
分 担 金 及 び 負 担 金	5,834,676	5,394,028	4,266,425	92.4	73.1
使 用 料 及 び 手 数 料	20,446,474	18,397,224	18,302,659	90.0	89.5
国 庫 支 出 金	585,433,367	431,265,102	400,261,387	73.7	68.4
財 産 収 入	2,278,490	2,052,664	1,380,842	90.1	60.6
寄 附 金	765,145	751,826	748,547	98.3	97.8
繰 入 金	88,004,195	455,405	455,405	0.5	0.5
繰 越 金	5,229,199	5,229,199	5,229,199	100.0	100.0
諸 収 入	665,351,067	661,666,189	631,377,143	99.4	94.9
県 債	380,399,348	253,339,343	253,339,343	66.6	66.6
合 計	2,862,315,381	2,497,062,641	2,394,200,049	87.2	83.6

※繰越分を含みます。

県税収入状況
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	B/A	C/A
県 民 税	226,732,365	230,786,042	202,194,414	101.8	89.2
事 業 税	140,743,610	146,602,095	143,350,317	104.2	101.9
地 方 消 費 税	221,832,378	221,832,378	221,832,378	100.0	100.0
不 動 産 取 得 税	14,910,674	15,624,688	13,943,985	104.8	93.5
県 た ば こ 税	5,163,511	5,109,199	5,107,630	98.9	98.9
ゴ ル フ 場 利 用 税	3,178,416	3,305,554	3,251,206	104.0	102.3
軽 油 引 取 税	38,789,494	39,148,650	33,790,786	100.9	87.1
自 動 車 税	64,688,481	65,435,218	64,700,546	101.2	100.0
鉦 区 税	10,111	10,128	10,128	100.2	100.2
狩 猟 税	34,354	34,806	34,806	101.3	101.3
旧 法 に よ る 税	0	0	0	0.0	0.0
合 計	716,083,394	727,888,758	688,216,196	101.6	96.1

※繰越分を含みます。

一般会計予算の執行状況
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	B/A
議 会 費	2,438,427	2,389,854	98.0
総 務 費	245,420,088	213,365,803	86.9
民 生 費	421,419,999	359,610,510	85.3
衛 生 費	171,977,233	113,761,544	66.1
労 働 費	17,957,686	16,615,901	92.5
農 林 水 産 費	114,419,418	62,508,915	54.6
商 工 費	731,678,780	647,401,883	88.5
土 木 費	321,969,041	125,803,309	39.1
警 察 費	137,842,566	132,474,255	96.1
教 育 費	392,384,804	362,451,593	92.4
災 害 復 旧 費	3,176,100	1,354,327	42.6
公 債 費	301,131,239	0	0.0
予 備 費	500,000	38,717	7.7
合 計	2,862,315,381	2,037,776,611	71.2

※繰越分を含みます。

特別会計の執行状況
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	B/A	支 出 済 額 C	C/A
県 有 環 境 林 等	14,584,501	7,001,427	48.0	7,793,338	53.4
港 湾 整 備 事 業	5,894,562	2,405,065	40.8	975,952	16.6
公共事業用地先行取得事業	8,043,117	7,838,729	97.5	0	0.0
県 営 住 宅 事 業	34,509,513	16,561,144	48.0	12,073,443	35.0
勤労者総合福祉施設整備事業	3,428,030	10,934	0.3	2,340,915	68.3
庁 用 自 動 車 管 理	193,602	55,540	28.7	179,942	92.9
公 債 費	662,145,275	268,455,547	40.5	661,733,353	99.9
自 治 振 興 助 成 事 業	1,099,955	975,326	88.7	995,334	90.5
母子父子寡婦福祉資金	318,540	291,169	91.4	188,880	59.3
小規模企業者等振興資金	3,258,244	3,944,307	121.1	1,821,397	55.9
農 林 水 産 資 金	694,200	1,185,390	170.8	674,125	97.1
基 金 管 理	13,257,135	1,047,877	7.9	11,341,165	85.5
地 方 消 費 税 清 算	424,721,105	427,622,089	100.7	424,721,097	100.0
国 民 健 康 保 険 事 業	512,370,090	445,091,928	86.9	448,922,322	87.6
合 計	1,684,517,869	1,182,486,472	70.2	1,573,761,263	93.4

※繰越分を含みます。

第3 県債、一時借入金及び県有財産の状況

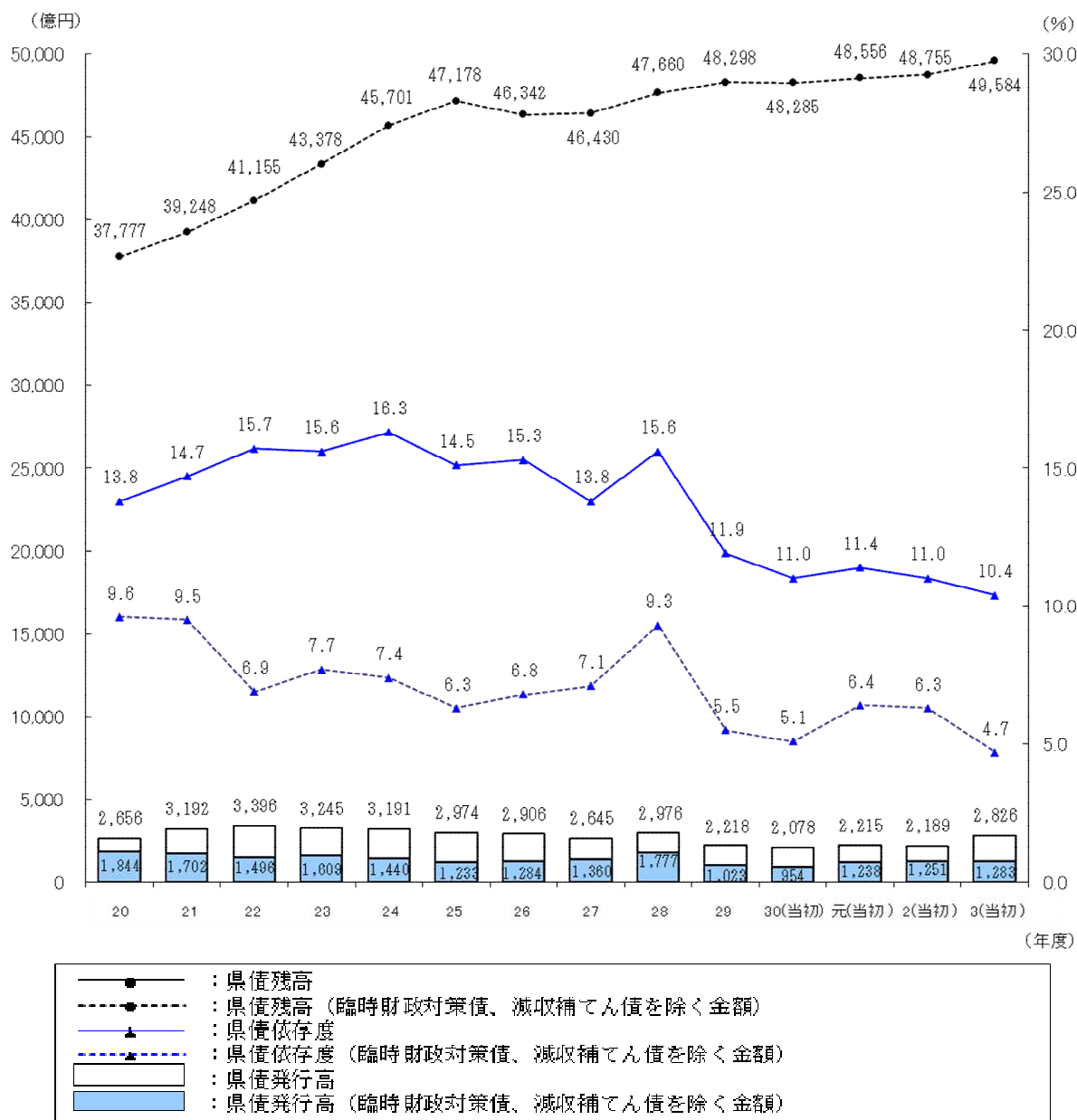
1 県債の状況

財政運営にあたっては、中長期にわたり健全な財政を堅持することを基本として運営していくことはもちろんですが、経済対策や災害対策などその時々々の社会情勢に応じて弾力的な運営を行い、県民福祉の向上に努めることも極めて重要です。このため、地方債が果たす年度間の財源調整機能、世代間の負担調整機能に着目して、地方債を有効に活用していくことが必要です。

このような観点から、公共施設等の社会資本整備にあたっては、交付税措置のある有利な起債の活用を図るなど、将来に過大な負担を残すことのないよう、適切な公債管理の下、県債を発行してきたところです。

県が既に発行した県債の年度末残高（未償還額）等の推移は、下図のとおりです。

県債現在高等の推移

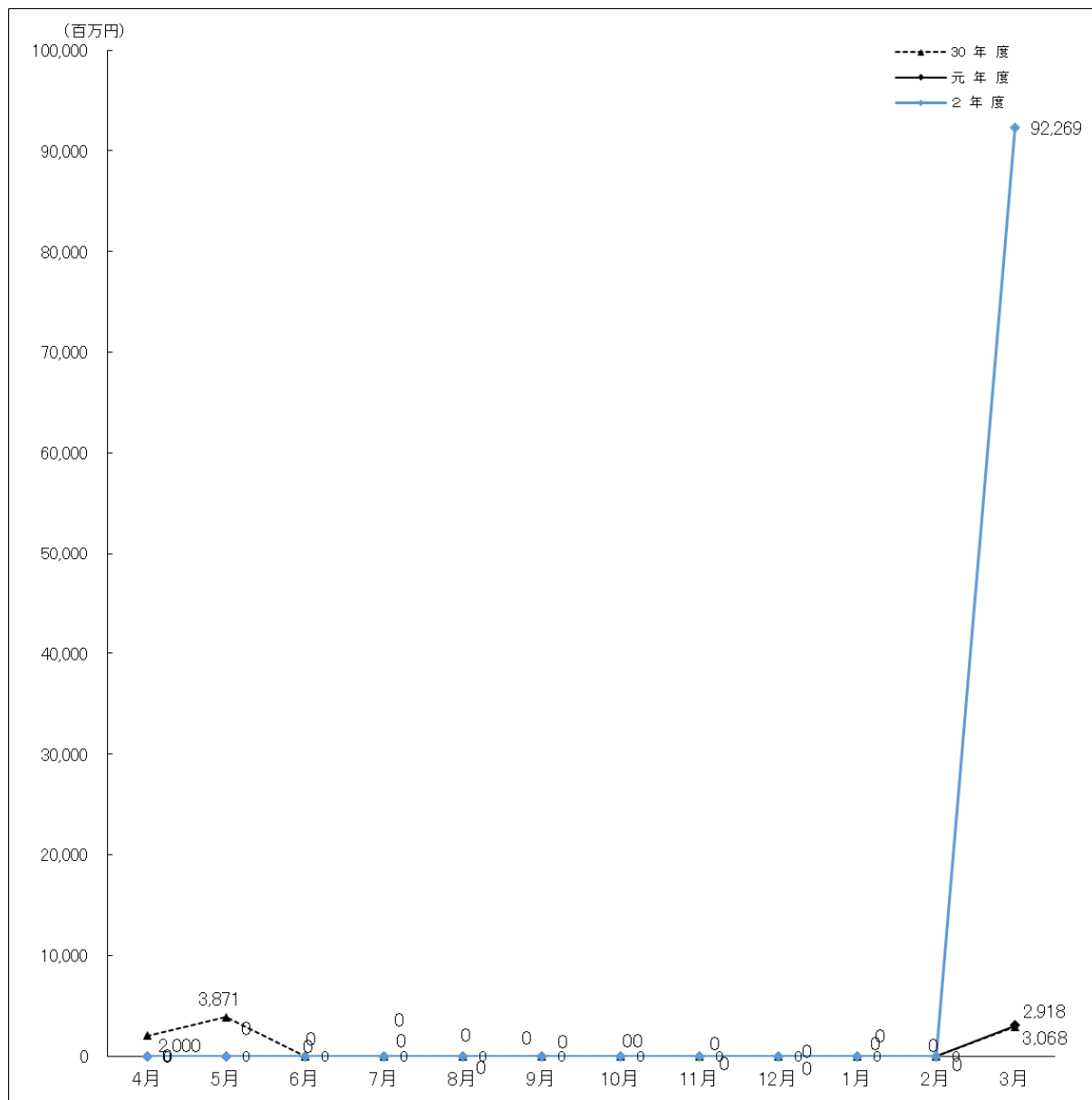


2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行にあたって、収入時期と支払時期の差等により一時的に支払資金が不足する場合に、市中銀行等から借入れを行い、当該年度内に返済する債務です。

令和2年度は、1日平均約78億円の借入れを行いました。

一時借入金の状況（月別一日平均借入状況）



一日平均借入額

(単位：百万円)

区 分		年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
上	半	期	984	0	0
下	半	期	497	523	15,716
年		間	741	261	7,837

3 県有財産の状況

県は、行政サービスを提供するために庁舎、学校、県営住宅などの建物及びこれらの敷地のほか、山林等の土地、地上権、特許権及び有価証券等並びに債権、その他特定の目的に使用するための基金などいろいろな財産を保有しています。

令和2年12月31日現在のこれらの評価額は約2兆7,724億円で、その状況は下表のとおりです。

県有財産の状況
(令和2年12月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額
1 土 地	m ²	千円
行政財産	85,928,217	1,141,050,771
普通財産	72,452,471	1,014,312,111
	13,475,746	126,738,660
2 建 物	m ²	
行政財産	7,111,333	674,440,260
普通財産	6,768,992	644,708,750
	342,342	29,731,510
3 山 林 (立木の推定蓄積量)	m ³	
	75,963	266,614
4 動 産	—	4,397,586
船 舶	4隻	3,499,817
航 空 機	1機	793,254
浮 標 ・ 浮 棧 橋	22個	104,515
5 物 権 (地上権・地役権)	m ²	—
	991,908	
6 無体財産権(特許権・実用新案権)	62件	—
7 有 価 証 券 (株 券)	—	47,000
8 出資による権利	—	277,948,165
財団法人等の寄付行為に係る出えん金	—	12,893,446
その他の出資による権利	—	265,054,719
9 不動産の信託の受益権	—	—
賃貸型の土地信託	—	—
分譲型の土地信託	—	—

10 物	品	—	44,866,362
車	両	740	6,017,884
そ	の	4,392	38,801,340
動	物	39頭	47,138
11 債	権	—	67,182,225
貸	付	—	66,250,938
そ	の	—	931,287
12 基	金	—	562,206,887
財	政	—	3,256,080
基	金	—	1,394,831
県	有	—	2,551,297
施	設	—	368,406
等	整	—	4,269,066
備	基	—	803,965
金	金	—	1,726,088
災	害	—	500,804,834
救	助	—	921,675
基	金	—	236,051
災	害	—	117,788
援	護	—	528,305
基	金	—	1,586,881
美	術	—	5,617,500
品	等	—	50,882
取	得	—	13,138,848
基	金	—	15,110
市	町	—	613,516
財	政	—	2,962
等	調	—	5,533,880
整	整	—	214,837
基	基	—	4,870
金	金	—	195,166
勤	労	—	18,150,718
者	福	—	103,331
祉	基	—	
基	金	—	
県	債	—	
管	理	—	
基	金	—	
地	域	—	
創	生	—	
基	金	—	
芸	術	—	
文	化	—	
セ	ン	—	
タ	ー	—	
事	業	—	
基	金	—	
芸	術	—	
文	化	—	
振	興	—	
基	金	—	
環	境	—	
保	全	—	
基	金	—	
特	定	—	
中	山	—	
間	地	—	
域	農	—	
業	生	—	
産	基	—	
盤	保	—	
全	基	—	
基	金	—	
介	護	—	
保	険	—	
財	政	—	
安	定	—	
化	基	—	
基	金	—	
森	林	—	
整	備	—	
地	域	—	
活	動	—	
支	援	—	
事	業	—	
基	金	—	
国	民	—	
健	康	—	
保	険	—	
財	政	—	
安	定	—	
化	基	—	
基	金	—	
農	業	—	
構	造	—	
改	革	—	
支	援	—	
基	金	—	
県	民	—	
緑	基	—	
金	金	—	
は	ば	—	
タ	ン	—	
ス	ポ	—	
ー	ツ	—	
基	金	—	
後	期	—	
高	齢	—	
者	医	—	
療	財	—	
政	安	—	
定	化	—	
基	金	—	
ふ	る	—	
さ	と	—	
ひ	ょ	—	
う	ご	—	
寄	附	—	
基	金	—	
消	費	—	
者	行	—	
政	活	—	
性	化	—	
事	業	—	
基	金	—	
安	心	—	
こ	ど	—	
も	基	—	
基	金	—	
医	療	—	
介	護	—	
推	進	—	
基	金	—	
森	林	—	
環	境	—	
事	業	—	
基	金	—	
合	計	—	2,772,405,870

1 数値は令和2年12月31日現在の公有財産台帳等によるものであり、企業会計及び準公営事業会計（港湾整備事業）に係るもの、道路台帳その他法令の規定により、別途台帳の整備を義務づけられているものは含まれていません。

2 土地の評価額は、令和2年価格改定後の評価額にその後の増減（取得、処分等）を追加したものです。

3 建物の評価額は、平成30年価格改定後の評価額にその後の増減（取得、処分等）を追加したものです。

4 山林・動産の評価額は、取得時の評価額です。

5 基金の現在高は、令和2年12月28日現在での残高です。

公営企業の業務状況

1 水道用水供給事業

(1) 事業の概要

この事業は、国、県等で開発した7ダムを水源とし、5浄水場から市町等に対し広域的に水道用水を供給するものです。

なお、広域水道における給水対象団体、計画給水量、貯水施設及び令和2年度年間給水実績は次表のとおりです。

また、令和2年度の主な事業の執行状況は第1表のとおりです。

名称	浄水場系	給水対象	計画給水量	貯水施設		年間給水実績
				名称・所在地	施行主体	
兵庫県 広域水道	多田系	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町	m ³ /日 480,400	一庫ダム (川西市一庫)	独立行政法人 水資源機構	千m ³ 24,839
	神出系	神戸市、明石市、三木市、加古郡稲美町、加古郡播磨町、淡路広域水道企業団		呑吐ダム (三木市三津田) 大川瀬ダム (三田市大川瀬) 川代ダム (丹波篠山市大山下)	農林水産省 (共同施行)	23,531
	三田系	神戸市、三木市、小野市、三田市、丹波篠山市、加東市、西脇市				
	中西条系	加古川市				青野ダム (三田市加茂)
	船津系	姫路市、西脇市、高砂市、加西市、加東市、神崎郡福崎町、揖保郡太子町		神谷ダム (姫路市豊富町) 黒川ダム (朝来市生野町)	兵庫県企業庁 関西電力(株) (共同施行)	26,218
合 計			480,400			108,781

第1表 主な事業の執行状況

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
広域水道建設費	167,068	三田西宮連絡管整備事業等
施設改良費	2,133,988	多田浄水場老朽管更新工事等

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第2表のとおりです。

第2表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 水道用水供給事業収益	12,291,506	12,524,395	101.9
第1項 営業収益	11,090,233	11,262,381	101.6
第2項 営業外収益	1,201,263	1,262,014	105.1
第3項 特別利益	10	0	0.0

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100	翌年度 繰越額
第1款 水道用水供給事業費用	13,992,885	12,600,529	90.0	73,000
第1項 営業費用	12,705,544	11,647,052	91.7	73,000
第2項 営業外費用	1,237,331	953,477	77.1	0
第3項 特別損失	10	0	0.0	0
第4項 予備費	50,000	0	0.0	0

(f) 資本的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的収入	3,170,292	23,600	3,193,892	1,174,233	36.8	2,001,143
第1項 企業債	898,300	0	898,300	25,300	2.8	873,000
第2項 国庫補助金	1,033,320	23,600	1,056,920	183,920	17.4	873,000
第3項 出資金	908,120	0	908,120	908,120	100.0	0
第4項 固定資産 売却代金	13	0	13	13	100.0	0
第5項 諸収入	330,539	0	330,539	56,880	17.2	255,143

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的支出	9,091,133	514,408	9,605,541	5,573,462	58.0	3,776,334
第1項 建設改良費	5,793,188	514,408	6,307,596	2,325,520	36.9	3,776,334
第2項 企業債 償還金	3,218,120	0	3,218,120	3,218,117	99.9	0
第3項 国庫補助金 返還金	29,825	0	29,825	29,825	99.9	0
第4項 予備費	50,000	0	50,000	0	0	0

(3) 企業債及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日現在高は、第3表のとおりです。

なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第3表

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	23,962,817	25,300	3,218,117	20,770,000

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

- (7) 給水団体数 22市町・1企業団
- (8) 年間総給水量 105,912,415立方メートル（対前年度比 100.0パーセント）
- (9) 1日平均給水量 290,171立方メートル
- (10) 主要な建設事業
 広域水道建設工事 5,007,692千円 三田浄水場系 三田西宮連絡管整備事業等を実施することと
 しています。
 施設改良工事 1,786,743千円 多田浄水場系 大和支線老朽管更新工事等を実施することと
 しています。

イ 予算の概要

(7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	水道用水供給事業収益	15,615,965
	営 業 収 益	14,445,155
	営 業 外 収 益	1,170,800
	特 別 利 益	10
支 出	水道用水供給事業費用	13,577,175
	営 業 費 用	12,764,788
	営 業 外 費 用	762,377
	特 別 損 失	10
	予 備 費	50,000

(8) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	5,073,412
	企 業 債	1,382,600
	国 庫 補 助 金	1,429,220
	出 資 金	1,382,620
	固 定 資 産 売 却 代 金	10
	諸 収 入	878,962
支 出	資 本 的 支 出	9,947,652
	建 設 改 良 費	6,812,869
	企 業 債 償 還 金	2,989,743
	国 庫 補 助 金 返 還 金	95,040
	予 備 費	50,000

2 工業用水道事業

(1) 事業の概要

この事業は、揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営することにより、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給するものです。

令和2年度の事業別給水状況は第1表、主な事業の執行状況は第2表のとおりです。

第1表 令和2年度工業用水道事業別給水状況

水系	給水区域	計画給水量	契約水量	取水地点
揖保川第1工業用水道	姫路市	m ³ /日 257,880	m ³ /日 257,880	姫路市余部区上川原 (揖保川左岸)
揖保川第2工業用水道	姫路市、 揖保郡太子町	75,800	75,800	姫路市余部区 上川原～上余部
市川工業用水道	姫路市	140,000	113,010	姫路市飾磨区妻鹿 (市川左岸)
加古川工業用水道	加古川市、高砂市、 明石市、 加古郡播磨町	500,000	198,163	加古川市 (加古川右岸)
合計		973,680	644,853	

第2表 主な事業の執行状況

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
施設改良費	496,763	養老ポンプ場受変電設備取替工事等

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第3表のとおりです。

第3表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 工業用水道事業収益	4,408,852	4,406,044	99.9
第1項 営業収益	3,681,738	3,679,227	99.9
第2項 営業外収益	727,104	726,817	99.9
第3項 特別利益	10	0	0.0

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 工業用水道事業費用	3,284,765	3,048,840	92.8
第1項 営業費用	3,036,983	2,821,196	92.9
第2項 営業外費用	227,762	227,644	99.9
第3項 特別損失	20	0	0.0
第4項 予備費	20,000	0	0.0

(4) 資本的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的収入	36,220	9,000	45,220	31,059	68.7	23,400
第1項 国庫補助金	36,200	9,000	45,200	17,300	38.3	23,400
第2項 固定資産 売却代金	10	0	10	0	0.0	0
第3項 諸収入	10	0	10	13,759	137,590.0	0

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的支出	2,063,210	159,793	2,223,003	1,813,054	81.6	336,196
第1項 建設改良費	736,919	159,793	896,712	496,763	55.4	336,196
第2項 企業債 償還金	910,989	0	910,989	910,989	99.9	0
第3項 他会計から の長期借入 金償還金	405,302	0	405,302	405,302	99.9	0
第4項 予備費	10,000	0	10,000	0	0.0	0

(3) 企業債、他会計借入金及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日現在高は、第4表のとおりです。

なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第4表

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	7,714,803	0	910,989	6,803,814
他 会 計 借 入 金	2,047,716	0	405,302	1,642,414

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

- (7) 給水事業所数 100事業所
- (i) 年間総給水量 240,368,925立方メートル（対前年度比 99.0パーセント）
- (ii) 1日平均給水量 658,545立方メートル
- (c) 主要な建設事業
 施設改良工事 997,985千円 工業用水の安定給水を確保するため、中央監視制御設備取替工事等を実施することとしています。

イ 予算の概要

- (7) 収益的収入及び支出 (単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	工業用水道事業収益	4,094,029
	営業収益	3,627,909
	営業外収益	466,110
	特別利益	10
支 出	工業用水道事業費用	3,274,426
	営業費用	3,066,500
	営業外費用	187,906
	特別損失	20
	予備費	20,000

- (i) 資本的収入及び支出 (単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資本的収入	127,770
	国庫補助金	127,750
	固定資産売却代金	10
	諸収入	10
支 出	資本的支出	2,121,481
	建設改良費	997,985
	企業債償還金	908,194
	他会計からの長期借入金償還金	205,302
	予備費	10,000

3 水源開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、西脇市及びその周辺地域における将来の水需要に対処するため、農林水産省と共同で糶屋ダム（多可郡多可町）を建設し、現在、日量30,000立方メートルの工業用水を確保しています。
また、令和2年度は管理費として48,067千円を負担しました。

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第1表のとおりです。

第1表 予算の執行状況

(7) 資本的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資本的収入	48,067	48,067	99.9
第1項 一般会計補助金	48,067	48,067	99.9

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資本的支出	48,067	48,067	99.9
第1項 建設改良費	48,067	48,067	99.9

(3) 他会計借入金及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日の現在高は、第2表のとおりです。
なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第2表

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
他会計借入金	4,145,510	0	0	4,145,510

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

(7) 事業費 79,408千円

イ 予算の概要

(7) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	79,408
	一 般 会 計 補 助 金	79,408
支 出	資 本 的 支 出	79,408
	建 設 改 良 費	79,408

4 地域整備事業

(1) 事業の概要

この事業は、産業振興のための産業用地の分譲、良質な住宅用地の分譲などにより県民福祉の向上と県土の発展を図るものです。

地域別の事業内容は、次のとおりです。

ア 阪神地域

神戸三田国際公園都市のカルチャータウンでは、生活利便施設の充実により「兵庫村」「ワシントン村」等の分譲を進めています。

イ 播磨地域

播磨科学公園都市では、大型放射光施設SPring-8、X線自由電子線レーザー施設SACLA等の最先端科学施設を生かしたまちづくりを進め、「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」を目指しています。

青野運動公苑では、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与するため、専門企業とともにゴルフコース、テニスコート等の運営を行っています。

ウ 淡路地域

淡路津名地区では、雇用の確保のため企業誘致に努めています。

淡路夢舞台、淡路ワールドパークONOKORO、野島断層保存関連施設の運営を通じて淡路地域の振興を図っています。

地域別推進状況は第1表、主な整備事業の執行状況は第2表のとおりです。

第1表 地域別推進状況

区分	造成目的	前年度までの 売却面積	本年度売却分	本年度末現在の 売却累計
		h a	h a	h a
阪神地域	都市機能用地等造成	332.9	0.8	333.7
	住宅用地 公益的施設用地等造成	308.7	1.1	309.8
播磨地域	工業用地等造成	315.6	2.4	318.0
	新都市機能用地等造成	224.7	0.1	224.8
淡路地域	工業用地等造成	103.9	1.7	105.6
	都市機能用地等造成	82.1	0.0	82.1
合 計		1,367.9	6.1	1,374.0

第2表 主な整備事業の執行状況

(単位：千円)

区 分	事業費	事業概要
阪 神 地 域	640,401	1 潮芦屋地区における災害に強いまちづくりを推進するための調査設計等 2 神戸三田国際公園都市における都市基盤整備等
播 磨 地 域	1,077,269	1 播磨科学公園都市における都市基盤整備等
淡 路 地 域	195,378	1 津名地区における用地管理等

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第3表のとおりです。

第3表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 地域整備事業収益	2,646,087	2,821,660	106.6
第1項 営業収益	2,491,777	2,648,594	106.3
第2項 営業外収益	151,740	140,096	92.3
第3項 特別利益	2,570	32,970	1,282.9

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 地域整備事業費用	2,789,514	2,342	2,791,856	2,913,452	104.4
第1項 営業費用	2,736,431	2,342	2,738,773	2,910,391	106.3
第2項 営業外費用	257	0	257	246	95.7
第3項 特別損失	2,826	0	2,826	2,815	99.6
第4項 予備費	50,000	0	50,000	0	0.0

(f) 資本的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的収入	148,013	100,000	248,013	251,458	101.4	50,500
第1項 長期貸付金 償還金	93,508	0	93,508	93,260	99.7	0
第2項 固定資産 売却代金	10	0	10	0	0	0
第3項 諸収入	54,495	100,000	154,495	158,198	102.4	50,500

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 資本的支出	2,485,437	543,450	3,028,887	2,333,848	77.1	222,200
第1項 地域整備費	2,014,637	543,450	2,558,087	1,913,048	74.8	222,200
第2項 企業債償還金	420,800	0	420,800	420,800	100.0	0
第3項 予備費	50,000	0	50,000	0	0.0	0

(3) 企業債、基金借入金及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日現在高は、第4表のとおりです。

なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第4表

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	78,031,600	0	420,800	77,610,800
基 金 借 入 金	32,044,000	0	0	32,044,000

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

(7) 土地売却面積

- 阪神地域 1ヘクタール
- 播磨地域 2ヘクタール
- 淡路地域 1ヘクタール

(f) 主要な地域整備事業

(単位：千円)

区 分	事 業 費	事 業 概 要
阪 神 地 域	1,228,840	1 潮芦屋地区における災害に強いまちづくりを推進するための調査設計等 2 神戸三田国際公園都市における都市基盤整備等
播 磨 地 域	1,090,122	1 播磨科学公園都市における都市基盤整備等
淡 路 地 域	215,552	1 津名地区における維持管理費等

イ 予算の概要

(7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	地 域 整 備 事 業 収 益	1,649,312
	営 業 収 益	1,538,300
	営 業 外 収 益	111,002
	特 別 利 益	10
支 出	地 域 整 備 事 業 費 用	1,580,922
	営 業 費 用	1,530,802
	営 業 外 費 用	110
	特 別 損 失	10
	予 備 費	50,000

(8) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	647,833
	長 期 貸 付 金 償 還 金	495
	固 定 資 産 売 却 代 金	632,127
	諸 収 入	15,211
支 出	資 本 的 支 出	3,005,314
	地 域 整 備 費	2,534,514
	企 業 債 償 還 金	420,800
	予 備 費	50,000

5 企業資産運用事業

(1) 事業の概要

この事業は、企業資産の運用としての土地、建物等資産の取得、管理及び処分等を行うもので、保有土地を活用した太陽光発電施設の運営を行っています。

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第1表のとおりです。

第1表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資産運用事業収益	1,429,593	1,565,747	109.5
第1項 営業収益	1,396,370	1,529,933	109.6
第2項 営業外収益	33,193	35,814	107.9
第3項 特別利益	30	0	0.0

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資産運用事業費用	1,249,373	1,216,962	97.4
第1項 営業費用	1,110,076	1,083,484	97.6
第2項 営業外費用	133,479	133,478	99.9
第3項 特別損失	30	0	0.0
第4項 予備費	5,788	0	0.0

(8) 資本的収入及び支出

a 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資本的収入	205,473	205,453	99.9
第1項 長期貸付金償還金	205,453	205,453	99.9
第2項 固定資産売却代金	10	0	0.0
第3項 諸収入	10	0	0.0

b 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 資 本 的 支 出	50,400	241	0.5
第1項 建 設 改 良 費	400	241	60.3
第2項 予 備 費	50,000	0	0.0

(3) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

(7) 年間販売電力量 32,507,362 kWh

イ 予算の概要

(7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 産 運 用 事 業 収 益	1,353,675
	営 業 収 益	1,321,100
	営 業 外 収 益	32,545
	特 別 利 益	30
支 出	資 産 運 用 事 業 費 用	1,246,414
	営 業 費 用	1,126,787
	営 業 外 費 用	109,597
	特 別 損 失	30
	予 備 費	10,000

(i) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	205,322
	長 期 貸 付 金 償 還 金	205,302
	固 定 資 産 売 却 代 金	10
	諸 収 入	10
支 出	資 本 的 支 出	50,400
	建 設 改 良 費	400
	予 備 費	50,000

6 地域創生整備事業

(1) 事業の概要

この事業は、地域創生に資する事業のうち、市町と協定して行う産業拠点の整備に関する事業や、健康福祉、都市再生等の施設の整備等に関する事業並びにこれらに附帯する事業を行うものです。

なお、令和2年度の主な整備事業の執行状況は、第1表のとおりです。

ア ひょうご小野産業団地整備事業

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、「ひょうご小野産業団地」の整備を進めています。

イ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を民間事業者により整備を進めています。

ウ 神戸・三宮東再整備事業

神戸市が進める新バスターミナルを併設する再開発ビルの整備に向けた再開発会社へ、企業庁がサンパルの地権者として出資等により参画しています。

第1表 主な整備事業の執行状況

(単位：千円)

区 分	事業費	事業概要
ひょうご小野産業団地整備事業	1,244,562	造成工事、環境調査等

(2) 経理の状況

ア 予算の執行状況について

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第2表のとおりです。

第2表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	執行額 B	B/A×100
第1款 ひょうご小野産業 団地整備事業収益	580,526	580,629	100.1
第1項 営業収益	580,187	580,206	100.1
第2項 営業外収益	329	423	128.6
第3項 特別利益	10	0	0.0
第2款 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業収益	716	697	97.3
第1項 営業収益	696	697	100.1
第2項 営業外収益	10	0	0.0
第3項 特別利益	10	0	0.0

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 ひょうご小野産業 団地整備事業費用	573,814	569,562	99.3
第1項 営 業 費 用	573,794	569,562	99.3
第2項 営 業 外 費 用	10	0	0.0
第3項 特 別 損 失	10	0	0.0
第2款 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業費用	650	497	76.5
第1項 営 業 費 用	630	497	78.9
第2項 営 業 外 費 用	10	0	0.0
第3項 特 別 損 失	10	0	0.0

(i) 資本的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B / A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 ひょうご小野産業団地 整備事業資本的収入	1,566,010	647,400	2,213,410	5	0.1	1,248,600
第1項 企 業 債	1,566,000	647,400	2,213,400	0	0.0	1,248,600
第2項 諸 収 入	10	0	10	5	50.0	0

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B / A ×100	翌年度 繰越額
	現計予算額	繰越事業費	計 A			
第1款 ひょうご小野産業団地 整備事業資本的支出	1,619,399	927,056	2,546,455	1,244,562	48.9	1,255,000
第1項 整 備 費	1,619,399	927,056	2,546,455	1,244,562	48.9	1,255,000
第2款 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業資本的支出	93,013	0	93,013	93,013	100.0	0
第1項 他会計からの長期 借入金償還金	93,013	0	93,013	93,013	100.0	0
第3款 神戸・三宮東再整備 事業資本的支出	252	0	252	152	60.3	0
第1項 整 備 費	101	0	101	1	1.0	0
第2項 他会計からの長期 借入金償還金	151	0	151	151	100.0	0
第4款 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0	0
第1項 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0	0

(3) 企業債、他会計借入金及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日現在高は、第3表のとおりです。

なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第3表

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	2,495,300	0	0	2,495,300
他 会 計 借 入 金	359,061	0	93,164	265,897

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

(7) 土地売却面積

ひょうご小野産業団地 16ヘクタール

(i) 主要な整備事業

(単位：千円)

区 分	事 業 費	事 業 概 要
ひょうご小野産業団地整備事業	668,299	負担金等関連事業費、環境調査等
神戸・三宮東再整備事業	100	再整備事業に係る調査検討費
次世代型産業団地整備事業	197,000	基本設計業務費等

イ 予算の概要

(7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	ひょうご小野産業団地整備事業収益	4,676,174
	営 業 収 益	4,676,154
	営 業 外 収 益	10
	特 別 利 益	10
	神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業収益	712
	営 業 収 益	692
	営 業 外 収 益	10
	特 別 利 益	10
支 出	ひょうご小野産業団地整備事業費用	4,321,438
	営 業 費 用	4,321,418
	営 業 外 費 用	10
	特 別 損 失	10
	神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業費用	650
	営 業 費 用	630
	営 業 外 費 用	10
	特 別 損 失	10
予 備 費	20,000	
予 備 費	20,000	

(8) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	ひょうご小野産業団地整備事業資本的収入	201,829
	諸 収 入	201,829
	神戸・三宮東再整備事業資本的収入	10
	諸 収 入	10
	次世代型産業団地整備事業資本的収入	197,010
	企 業 債	197,000
支 出	諸 収 入	10
	ひょうご小野産業団地整備事業資本的支出	668,299
	整 備 費	668,299
	神戸・三宮東再整備事業資本的支出	100
	整 備 費	100
	次世代型産業団地整備事業資本的支出	197,000
整 備 費	197,000	
予 備 費	50,000	
予 備 費	50,000	

7 病院事業

(1) 県立病院事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、県立13病院を運営しています。

また、令和3年3月31日現在の県立13病院の診療科目、病床数職員数は第1表、令和2年度における患者数の状況は第2表、令和2年度における病院別の稼働状況は第3表のとおりです。

第1表 病院別診療科目、病床数及び職員数

区 分	診 療 科 目		病床数	職員数
尼崎総合医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 小児脳神経内科 血液内科 小児血液・腫瘍内科 糖尿病・内分泌内科 新生児内科 心療内科 漢方内科 緩和ケア内科 感染症内科 小児感染症内科 腫瘍内科	730	1,586
	外 科	外科 頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科 小児形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 小児アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児救急科 歯科口腔外科		
西宮病院	内 科	内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 腫瘍内科	400	651
	外 科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科		
加古川医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科	353	608
	外 科	外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科		
丹波医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科	320	461
	外 科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科		

区分	診療科目		病床数	職員数
淡路医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 脳神経内科 血液内科	441	700
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科 歯科口腔外科		
ひょうごこころの医療センター	内科	内科	478	269
	外科	脳神経外科		
	上記以外の診療科目	精神科 児童思春期精神科 老年精神科 歯科		
こども病院	内科	循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液・腫瘍内科 代謝・内分泌内科 周産期内科 新生児内科	290	754
	外科	心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児歯科		
がんセンター	内科	呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 血液内科 緩和ケア内科 腫瘍内科	400	630
	外科	頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科		
姫路循環器病センター	内科	内科 循環器内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科	330	584
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科		
粒子線医療センター	放射線科		50	52
同附属神戸陽子線センター	放射線治療科 小児放射線治療科 麻酔科		0	22
兵庫県災害医療センター	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	30	15
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	放射線科 麻酔科 救急科		

区 分	診 療 科 目		病床数	職員数
リハビリテーション中央病院	内 科	内科 循環器内科 脳神経内科	520	2
	外 科	整形外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 神経小児科 小児精神科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科		
リハビリテーション西播磨病院	内 科	内科 循環器内科 脳神経内科	100	1
	外 科	整形外科		
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 歯科		
計			4,442	6,335

第2表 患者数の状況

(単位：人、%)

区 分		令和元年度 A	令和2年度 B	B/A×100
県立10病院	延入院患者数	1,033,313	864,800	83.7
	延外来患者数	1,539,704	1,421,186	92.3
兵庫県災害医療センター	延入院患者数	9,132	8,832	96.7
	延外来患者数	177	159	89.8
リハビリテーション2病院	延入院患者数	134,188	114,302	85.2
	延外来患者数	63,376	56,642	89.4

第3表 病院別の稼働状況

(単位：%、円、人/日)

区 分		令和2年度	
尼崎総合医療センター	入院	病床利用率	79.2
		入院単価	94,839
	外来	1日あたり外来患者数	1,755
		外来単価	20,389
西宮病院	入院	病床利用率	71.8
		入院単価	66,287
	外来	1日あたり外来患者数	603
		外来単価	18,415
加古川医療センター	入院	病床利用率	44.6
		入院単価	76,366
	外来	1日あたり外来患者数	619
		外来単価	20,912
丹波医療センター	入院	病床利用率	73.4
		入院単価	56,340
	外来	1日あたり外来患者数	498
		外来単価	14,804
淡路医療センター	入院	病床利用率	70.6
		入院単価	73,409
	外来	1日あたり外来患者数	734
		外来単価	15,622
ひょうごこころの医療センター	入院	病床利用率	43.3
		入院単価	23,500
	外来	1日あたり外来患者数	206
		外来単価	6,912
こども病院	入院	病床利用率	78.3
		入院単価	100,943
	外来	1日あたり外来患者数	400
		外来単価	18,150
がんセンター	入院	病床利用率	70.1
		入院単価	72,381
	外来	1日あたり外来患者数	662
		外来単価	54,355

区 分		令和2年度	
姫路循環器病 センター	入院	病床利用率	63.3
		入院単価	111,913
	外来	1日あたり外来患者数	323
		外来単価	28,528
粒子線医療 センター	入院	病床利用率	50.3
		入院単価	69,879
	外来	1日あたり外来患者数	16
		外来単価	44,057
同 附 属 神戸陽子線 センター	入院	病床利用率	—
		入院単価	—
	外来	1日あたり外来患者数	33
		外来単価	71,651
兵庫県災害医療 センター	入院	病床利用率	80.7
		入院単価	171,833
	外来	1日あたり外来患者数	1
		外来単価	219,440
リハビリテーション 中央病院	入院	病床利用率	68.6
		入院単価	35,013
	外来	1日あたり外来患者数	193
		外来単価	19,926
リハビリテーション 西播磨病院	入院	病床利用率	86.7
		入院単価	40,357
	外来	1日あたり外来患者数	40
		外来単価	34,132

(2) 経理の状況

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の予算の執行は、第4表のとおりです。

第4表 予算の執行状況

(7) 収益的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 県立病院事業収益	142,344,898	143,189,086	100.6
第1項 医 業 収 益	104,461,746	104,420,866	100.0
第2項 医 業 外 収 益	35,771,193	36,652,028	102.5
第3項 特 別 利 益	2,111,959	2,116,192	100.2
第2款 兵庫県災害医療センター事業収益	934,389	932,924	99.8
第1項 医 業 外 収 益	934,289	932,853	99.8
第2項 特 別 利 益	100	71	71.3
第3款 リハビリテーション病院事業収益	1,173,860	1,173,459	100.0
第1項 医 業 外 収 益	1,160,717	1,160,361	100.0
第2項 特 別 利 益	13,143	13,098	99.7

※ 執行額については千円未満を四捨五入のため、項の合計額と款の額が一致しない場合がある。

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	執 行 額 B	B/A×100
第1款 県立病院事業費用	150,325,226	148,731,352	98.9
第1項 医 業 費 用	139,395,299	137,970,742	99.0
第2項 医 業 外 費 用	2,499,004	2,362,336	94.5
第3項 特 別 損 失	8,430,923	8,398,273	99.6
第2款 兵庫県災害医療センター事業費用	934,389	932,924	99.8
第1項 医 業 費 用	894,374	893,299	99.9
第2項 医 業 外 費 用	39,915	39,554	99.1
第3項 特 別 損 失	100	71	71.3
第3款 リハビリテーション病院事業費用	1,173,860	1,173,459	100.0
第1項 医 業 費 用	1,053,604	1,053,546	100.0
第2項 医 業 外 費 用	107,113	106,815	99.7
第3項 特 別 損 失	13,143	13,098	99.7

※ 執行額については千円未満を四捨五入のため、項の合計額と款の額が一致しない場合がある。

(i) 資本的収入及び支出

a 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執行額 B	B/A×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款資本的収入	33,299,495	354,600	33,654,095	30,891,947	91.8
第1項企業債	19,763,900	354,600	20,118,500	17,474,500	86.9
第2項出資金	412	0	412	412	100.0
第3項負担金	8,344,262	0	8,344,262	8,344,262	100.0
第4項補助金	3,834,049	0	3,834,049	4,605,242	120.1
第5項国庫補助金	1,019,363	0	1,019,363	124,197	12.2
第6項固定資産売却収入	7,732	0	7,732	37,953	490.9
第7項投資返還金収入	55,090	0	55,090	60,089	109.1
第8項寄附金	274,687	0	274,687	245,292	89.3
第9項諸収入	0	0	0	0	0

※ 執行額については千円未満を四捨五入のため、項の合計額と款の額が一致しない場合がある。

b 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執行額 B	B/A×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款資本的支出	38,309,099	0	38,663,756	35,800,359	92.6
第1項建設改良費	25,419,667	354,657	25,774,324	22,939,666	89.0
第2項企業債償還金	12,664,922	0	12,664,922	12,664,921	100.0
第3項投資	224,510	0	224,510	195,772	87.2

※ 執行額については千円未満を四捨五入のため、項の合計額と款の額が一致しない場合がある。

(3) 企業債、他会計借入金及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日の現在高は、第5表のとおりです。

第5表 企業債等の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期末現在高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	128,152,752	17,797,900	12,664,921	133,285,731
一 時 借 入 金	0	53,900,000	53,900,000	0

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量（県立13病院）

- (7) 延入院患者数 1,005,302人
- (4) 延外来患者数 1,498,966人

イ 主な建設改良工事

- (7) 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）整備事業 27,631,509千円
- (4) 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備事業 408,997千円
- (7) 県立がんセンター建替整備事業 202,598千円

ウ 予算の概要

- (7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	県立病院事業収益	140,693,876
	医 業 収 益	112,551,209
	医 業 外 収 益	28,084,081
	特 別 利 益	58,586
	兵庫県災害医療センター事業収益	918,085
	医 業 外 収 益	917,985
	特 別 利 益	100
	リハビリテーション病院事業収益	1,198,006
	医 業 外 収 益	1,197,906
	特 別 利 益	100
支 出	県立病院事業費用	144,621,538
	医 業 費 用	139,397,872
	医 業 外 費 用	2,254,364
	特 別 損 失	2,969,302
	兵庫県災害医療センター事業費用	918,085
	医 業 費 用	878,569
	医 業 外 費 用	39,416
	特 別 損 失	100
	リハビリテーション病院事業費用	1,198,006
	医 業 費 用	1,119,976
	医 業 外 費 用	77,930
	特 別 損 失	100

(イ) 資本的收入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	39,896,240
	企 業 債	31,587,600
	出 資 金	197
	負 担 金	7,044,675
	補 助 金	1,219,309
	国 庫 補 助 金	35,259
	固 定 資 産 売 却 収 入	1
	投 資 返 還 金 収 入	9,197
	寄 附 金	1
	諸 収 入	1
支 出	資 本 的 支 出	42,887,532
	建 設 改 良 費	32,894,681
	企 業 債 償 還 金	9,652,961
	投 資	339,890

8 流域下水道事業

(1) 事業の概要

この事業は、阪神・播磨地域における公衆衛生の向上と水質の保全を図るため、猪名川、武庫川（上流、下流）、加古川（上流、下流）及び揖保川の4流域6処理区で、流域下水道事業を推進するものです。また、流域下水道と公共下水道から発生する汚泥を集約的に処理するため、流域下水汚泥処理事業を兵庫東及び兵庫西地区で実施するものです。

なお、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業の計画処理人口等は第1表及び第2表のとおりです。また、令和2年度の主な建設改良費の執行状況は第3表のとおりです。

第1表 流域下水道事業別の計画処理人口、令和2年度末整備済処理能力等

流域下水道事業名	対象市町	供用開始年	計画処理人口 (千人)	R2年度末整備済 処理能力 (m ³ /日)	R2年度年間 処理水量 (千m ³)
猪名川	尼崎市、伊丹市、 宝塚市、川西市、 猪名川町	昭和41年	364.4	223,560	63,310
武庫川上流	神戸市、西宮市、 三田市	昭和60年	211.4	100,000	25,580
武庫川下流	尼崎市、西宮市、 伊丹市、宝塚市	昭和51年	629.1	357,000	105,101
加古川上流	神戸市、西脇市、 三木市、小野市 加西市、加東市	平成2年	243.6	108,000	29,349
加古川下流	加古川市、高砂市、 稲美町、播磨町	平成4年	350.3	159,900	47,791
揖保川	姫路市、たつの市、 宍粟市、太子町	昭和63年	180.8	106,750	28,173

第2表 流域下水汚泥処理事業別の計画処理人口、令和2年度末整備済処理能力等

流域下水汚泥処理事業名	対象処理場	供用開始年	計画処理人口 (千人)	R2年度末整備済 処理能力 (t/日)	R2年度年間 汚泥処理量 (t)
兵庫東	兵庫県（武庫川上流、下流） 尼崎市（東部、北部） 西宮市（鳴尾浜、甲子園浜、 枝川） 芦屋市（芦屋、南芦屋浜）	平成元年	1,537.5	200t/日×3基	126,133
兵庫西	兵庫県（揖保川） 姫路市（東部、中部、福井、 大塩、高木、四郷） たつの市（松原） 太子町（太子）	平成元年	580.6	145t/日×2基	81,809

第3表 主な建設改良事業の執行状況

区 分	事業費	事業概要
建設改良費	千円 16,666,016	兵庫東 特高・送泥ポンプ場中央監視設備改築工事 加古川上流 水処理機械設備改築工事 等

(2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算執行状況は、第4表のとおりです。

第4表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	執行額 B	B/A×100
第1款 流域下水道事業収益	29,509,026	29,422,300	99.7
第1項 営業収益	12,599,562	12,102,203	96.1
第2項 営業外収益	15,822,212	15,750,271	99.5
第3項 特別利益	1,087,252	1,569,826	144.4

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	執行額 B	B/A×100
第1款 流域下水道事業費用	28,632,313	27,825,481	97.2
第1項 営業費用	27,418,133	26,838,887	97.9
第2項 営業外費用	1,214,180	986,594	81.3

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的収入	18,440,378	13,923,101	32,363,479	21,696,480	67.0
第1項 企業債	3,029,100	4,408,800	7,438,900	4,492,800	60.4
第2項 補助金	13,069,762	9,513,301	22,583,063	14,841,412	65.7
第3項 負担金等	2,326,728	0	2,326,728	2,347,004	100.9
第4項 固定資産売却代金	0	0	0	475	—
第5項 諸収入	14,788	0	14,788	14,789	100.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			執 行 額 B	B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的支出	18,570,871	15,860,251	34,431,122	22,268,137	64.7
第1項 建設改良費	12,968,750	15,860,251	28,829,001	16,666,016	57.8
第2項 企業債償還金	5,596,004	0	5,596,004	5,596,004	100.0
第3項 市町負担金返還金	6,117	0	6,117	6,117	100.0

(3) 企業債及び一時借入金の現在高

令和3年3月31日現在高は、第5表のとおりです。

なお、令和3年3月31日現在、一時借入金はありません。

第 5 表 企業債の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (R3.3.31)
		借 入	返 済	
企 業 債	68,457,070	4,492,800	5,596,004	67,353,866

(4) 令和3年度の事業及び予算の概要

ア 業務の予定量

(イ) 年間処理水量 294,462,844立方メートル

(ロ) 1日平均処理量 806,748立方メートル

(ハ) 主要な建設事業

施設改良工事 6,941,990千円 武庫川下流域下水道 水処理機械設備改築工事等を実施することとしています。

イ 予算の概要

(7) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	流 域 下 水 道 事 業 収 益	31,077,008
	営 業 収 益	13,755,979
	営 業 外 収 益	15,752,151
	特 別 利 益	1,568,878
支 出	流 域 下 水 道 事 業 費 用	29,633,797
	営 業 費 用	28,477,218
	営 業 外 費 用	1,156,579

(8) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予 算 額
収 入	資 本 的 収 入	12,268,255
	企 業 債 金	2,066,200
	補 助 金 等	8,603,399
	負 担 金 等 入	1,598,054
支 出	諸 収 入	2
	資 本 的 支 出	12,268,255
	建 設 改 良 費	6,941,990
支 出	固 定 資 産 購 入 費	10
	企 業 債 償 還 金	5,326,255